フィリピン共和国
国家経済開発庁

東南アジア（広域）地域
人材育成奨学計画
準備調査報告書
フィリピン共和国

2022 年 6 月

独立行政法人
国際協力機構（JICA）

一般財団法人
日本国際協力センター（JICE）

資金
JR
22-007

要　　約

1.　調査概要

(1) 調査背景

人材育成奨学計画（以下、「JDS」）は、日本政府の「留学生受入 10 万人計画」の一環で、途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として 1999 年度よりウズベキスタン及びラオスの 2 カ国で開始された。その後、対象国を広げ、2021 年度までに計 21 カ国から 5,410 人の留学生を受け入れてきた[1]。

JICA が実施した基礎研究「JDS の成果に関する要因分析」（2014 年度）と基礎研究「JDS の効果検証」（2019 年度）（以下、「基礎研究」）では、対象国の JDS の効果検証や比較分析がなされ、今後の事業実施方針案及び戦略案が提言された。2019 年度の基礎研究では、調査対象全 13 カ国の JDS 留学生の学位平均取得率は 98.7%、公務員平均現職率は約 80%と依然として高く、帰国留学生に対するアンケート調査では、JDS を通じて親日感情が深化したことや帰国後年数を経過しても日本で習得した知識・技術が十分に有用性のあること、さらに 11 カ国中 9 カ国で前回の基礎研究調査時から役職率が増加しており、JDS の継続が役職率の着実な上昇につながることが確認されている。一方で、オーストラリア、韓国、中国等の他ドナーとの競合が激化している例がみられることを踏まえ、今後の JDS の取るべき方向性として、①対象の明確化、②選定の戦略化、③高付加価値化、そして④ブランド化を図ることが提案された。また、JDS を実施中の国に対して、事業の継続と共に、3 つの発展段階（①開発課題への対応、②開発課題への対応＋日本の国益、③外交効果への期待を定め、段階に応じて対象機関・人材の焦点をシフトしていく必要があるとしている。

フィリピンでは、2002 年度に事業対象国となり、2003 年度から 2021 年度までに 399 人の留学生が来日している。今般、現在の受入計画が 2022 年度来日留学生の受入れで終了することから、以上を踏まえつつ、プロジェクト実施の妥当性の検証と共に、先方政府のニーズを把握した上で、当該国における経済協力方針及び JICA プログラム等を踏まえたプロジェクトの形成を目的として、本準備調査が実施された。

なお、フィリピンにおける JDS の受入人数（修士課程）及び実施方式の定義は、次ページの図に示すである。以下、2019 年度から 2022 年度までの 4 期分の受入れを「現フェーズ」、2023 年度から 2026 年度までの 4 期分の受入れを「次フェーズ」と表記する。

[1] 新型コロナウイルス感染拡大の影響で、来日が実現できずにいる留学生を含む。

年度	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	合計（※2）
期	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
受入人数（修士）	19	20	20	25	25	25	25	20	20	20	20	20	20	20	20	21	20	20	17	（※1）	397

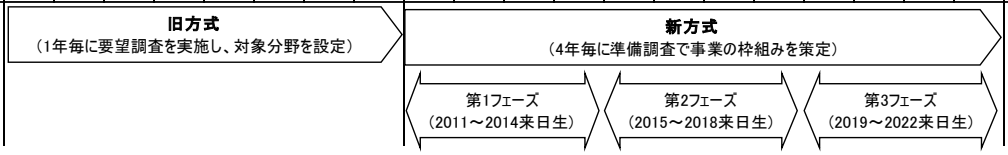

（※1）2022年4月末日現在、2022年度来日留学生の選考実施期間中のため、最終候補者が未確定の段階である。
（※2）この他、博士課程において2019年度及び2020年度に各1名、合計2名が来日している。

(2) 調査目的

本準備調査の主な目的は次のとおりである。

- フィリピンの現状とニーズを調査分析の上、2023 年度から 2026 年度までの 4 期分の留学生受入計画を策定する。
- JDS 本体実施準備に向け、同受入計画の下、JDS 重点分野別の詳細実施計画となる基本計画案を作成し、概略設計を行う。

(3) 調査手法

本準備調査は、文献調査、質問票調査、聴き取り調査等により、実施した。

- 2021 年 11～12 月：現地調査

- 日本の国別開発協力方針、フィリピンの開発ニーズに合致するサブプログラム／コンポーネントの設定
- 実施体制の確認
- 各サブプログラム／コンポーネントに対する教育プログラムを有する本邦受入大学の配置案の確定

- 2022 年 1 月：サブプログラム基本計画案の作成
- 2022 年 2 月：事業規模の算定

(4) 調査結果

① JDS フィリピンの枠組み

フィリピン政府との現地協議において、次表のとおり、JDS フィリピンのサブプログラム、コンポーネント、受入大学が決定された（詳細は「第 2 章 JDS 事業の内容」に記載）。

JDS フィリピンの枠組み（2023 年度～2026 年度受入分）

JDS 援助重点分野（サブプログラム）	JDS 開発課題（コンポーネント）	大学	研究科	予定人数
1. 持続的経済成長のための基盤の強化	1-1. 行政能力向上	国際大学大学院	国際関係学研究科	2
		一橋大学大学院	国際・公共政策大学院	2
		名古屋大学大学院	**国際開発研究科**	2
		明治大学 専門職大学院	ガバナンス研究科	2
	1-2. 財務／金融行政能力向上	**国際大学大学院**	**国際経営学研究科**	2
	1-3. 産業振興支援	神戸大学大学院	国際協力研究科	2
		立教大学大学院	経営学研究科	2
2. 包摂的な成長のための人間の安全保障の確保	2-1. インフラ整備・開発にかかる能力向上	横浜国立大学大学院	都市イノベーション学府	2
	2-2. 水資源／環境管理／自然環境管理にかかる能力向上	**筑波大学大学院**	**理工情報生命学術院**	2
	2-3. 防災能力向上	名古屋大学大学院	環境学研究科	2

※現フェーズから変更となった分野・大学は下線・太字で記載。

② 対象機関

現フェーズと同様、募集の段階では全ての機関から応募可能にするものの、主要機関として特に募集活動を強化すべき省庁、機関を提示することでフィリピン側と合意した。

また、フィリピン JDS のニーズや技術協力との棲み分け、他国奨学金制度との競争に対応する戦略的な事業設計を行うことの重要性に照らし、以下の「二国間関係強化に資する」及び「主要な開発分野を担う」の 2 つの観点から、特定の省庁をターゲットとした効果的な募集活動を行うことでフィリピン側と合意した。

- 二国間関係強化に資する省庁

  大統領府（OP）

  外務省（DFA）

  財務省（DOF）

  予算管理庁（DBM）

  国家経済開発庁（NEDA）

- 主要な開発分野を担う省庁

  運輸省（DOTr）（フィリピン沿岸警備隊（PCG）を含む）

  エネルギー省（DOE）

  環境天然省（DENR）

公共事業道路省（DPWH）

③　博士課程の受入れ見合わせ

現フェーズにおいて十分な有効応募者及び最終候補者の確保に至っていない点並びに大半の主要対象機関から博士課程に対するニーズの低さが確認されている点の 2 点を根拠に、4 年間安定的に博士課程の応募者及び候補者を確保できる見通しは極めて低いものと考えられ、日本側の提案により、次フェーズでは博士課程の受入れを実施しないことでフィリピン側と合意した。

④　運営委員会の構成

運営委員会は、現フェーズと同様にフィリピン側委員（NEDA、公務員委員会（CSC）、外務省（DFA））及び日本側委員（在フィリピン日本国大使館、JICA フィリピン事務所）にて構成され、JDS 事業の実施・運営について協議・決定を行うことで合意に達した。

JDS フィリピン運営委員会メンバー

	役割	新体制（変更無し）
フィリピン側	共同議長	国家経済開発庁（NEDA）
	委員	公務員委員会（CSC）
	委員	外務省（DFA）
日本側	共同議長	在フィリピン日本国大使館
	委員	JICA フィリピン事務所

(5) 妥当性の検証

フィリピンの開発計画や当該セクターの現状と課題等を踏まえ、JDS とフィリピンの開発計画との整合性等について分析した。JDS フィリピンの次フェーズの援助重点分野は、フィリピン政府の中期開発計画「フィリピン開発計画（PDP）2017-2022」に資するものとして位置づけられる。

また、我が国の「対フィリピン国別開発協力方針（2018 年）」では、基本方針を「包摂的な成長、強靭性を備えた高信頼社会及び競争力のある知識経済の実現に向けた協力の実施」とし、援助重点分野として「持続的経済成長のための基盤の強化」、「包摂的な成長のための人間の安全保障の確保」、「ミンダナオにおける平和と開発」を設定している。本事業はこれらの各援助重点分野への対応のために、それぞれの分野を所管する監督官庁等の中核的人材の育成を行う案件として位置づけられ、我が国の協力方針と合致する。

以上のように、JDS は、対象国の国づくりを担う人づくりを目的とし、フィリピンの中・長期的開発計画の目標達成に資するプロジェクトである。また、我が国の援助政策・方針との整合性が極めて高く、各協力プログラムにおける技術協力及び資金協力事業を補完し、協力の相乗効果を高めるものである。

(6) 概略事業費

次フェーズの第 1 期 JDS 留学生に対する募集選考から修学後の帰国まで実施する場合に必要となる事業費総額は、3.11 億円と見積もられる。同事業費総額は、第 1 期 JDS 留学生に係る事業費であるため、第 2 期以降、次フェーズが終了する第 4 期まで各期で同水準の事業費総額が発生することが見込まれる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

- 日本側負担経費：3.11 億円（2022 年度事業 4 カ年国債）
- フィリピン側負担経費：なし[2]
- 積算条件

- 積算時点：2022 年 2 月
- 為替交換レート：1 現地貨= 2.4065 円、 1US ドル= 114.70 円
- 業務実施期間：事業実施期間は、実施工程のとおり。
- その他：日本国政府の無償資金協力の制度に沿って積算を行った。

2. 提言

本準備調査を通じて得られたフィリピン JDS の事業実施における提言は、以下のとおりである。

(1) 外交効果発現に資する JDS 事業の実施

次フェーズのフィリピン JDS は、外交効果をより意識した事業運営を実施すべき段階にあると考える。次フェーズのフレームワークでは、外交的意義の高い人選・運用を追求するといった戦略性を念頭に、インフラ等の工学系色の強い開発課題が減枠され、ガバナンスや経済分野を中心とした開発課題が増枠された。募集選考活動に際しては、特に重視すべきターゲットとして、大統領府（OP）、外務省（DFA）、財務省（DOF）、予算管理庁（DBM）及び国家経済開発庁（NEDA）の 5 機関を位置づけ、特に重視すべきターゲット層に対する応募勧奨を強化することをフィリピン側と合意した。来日前・滞日中の JDS 留学生への取り組みとしては、研修等の機会に二国間関係強化の意義について動機づけを行うと共に、我が国の外交方針に紐づく付加価値プログラムの実施や日本語習得のための支援を行うことが、

[2] 無償資金協力に係る銀行手数料等は負担。

外交効果という観点から有用である。また、JDS 帰国留学生の昇進事例や日本関連での活躍事例をロールモデルとして位置づけ、グッドプラクティスの可視化・発信と、候補者や JDS 留学生、JDS 帰国留学生に対する動機づけをいっそう強化することが、JDS 帰国留学生の外交資産化の観点で重要となる。

(2) クリティカル・マスの形成

JDS では、限られた予算投資の中で最大の成果を目指すため、クリティカル・マスを意識した募集・選考の長期戦略を提案する。クリティカル・マスとは、マーケティングにおいて一般的に「商品やサービスの普及率が一気に跳ね上がる分岐点」を指す。JDS におけるクリティカル・マスは、「組織の幹部ポスト数のうち、JDS 帰国留学生が 2 割を占めること」をその定義とすることも可能と考えられる。一方でフィリピンは、空席ポストが生じないと上級管理職への昇進機会を得られないという制度上の制約や、要職者のポスト数も少なくないことから、JDS 帰国留学生の要職率という量（人数）の面でのクリティカル・マスの達成は容易ではない。そのため、日本の社会・文化に深い理解を持つ JDS 帰国留学生を確実に増やし、要職に就いた JDS 帰国留学生が我が国のアンバサダーとして影響力を高めてもらう、質を追求する取り組みを目指すことが必要である。そのためにも、募集選考段階からの動機づけや JDS 帰国留学生に対するフォローアップが益々重要となる。

(3) 博士課程にかかる今後の見極め

次フェーズにおいては博士課程の受入れを見合わせることでフィリピン側と合意した。他方、科学技術系の省庁や調査研究機関の一部において、博士課程に対する一定のニーズが見受けられる点には留意する必要がある。次フェーズの JDS 本体事業運営を通じ、中長期的に見てフィリピン JDS 博士課程のニーズがあるか、4 年間安定的に博士課程の応募者並びに候補者を確保できる潜在性があるかについて、継続的に見極めを行う必要があるものと考えられる。

(4) G/A 締結遅延を念頭に置いた継続的取り組み

現フェーズの 4 カ年度のうち 3 カ年度（2019 年度～2021 年度）にわたり、G/A 締結までのフィリピン政府内手続きに大幅に時間を要する傾向が続いている。十分な募集期間を確保し円滑に事業を遂行する上で、フィリピン政府内手続きの迅速化に向けた関係機関への働きかけが肝要である旨をフィリピン側と確認・合意した。他方、署名までのスケジュールを明確化することは困難であるとの点から、G/A 締結遅延が生じる可能性を念頭に、G/A に抵触しない範囲での応募促進に資する活動を積極的に展開することをフィリピン側と合意した。

(5) 第二志望制の効果検証

フィリピン JDS においては、より優秀な人材に留学の機会を与えるとの方針の下、2016 年度より第二志望制を導入している。現フェーズにおける実績から、第二志望制があることにより応募者にとっての選択肢が増えた側面があるといえる。他方で、第二志望制が欠員解消の直接的要因になっているとまでは言い切れない点も見受けられる。次フェーズにおい

ても、第二志望制の活用・効果検証と募集時の戦略的な取り組みとの併用により、応募者と受入大学との効果的なマッチングへの寄与が期待される。

(6) ネットワーク構築とフォローアップスキームの一体的運用と実施代理機関の役割

JDS 帰国留学生が、我が国のアンバサダーとして二国間の架け橋となるためには、帰国後のフォローアップだけでなく、滞日中から我が国の社会や文化への深い理解を持てるような機会を作り、帰国後も我が国との関係を保つ動機を与える必要がある。滞日中の JDS 留学生に対して提供する施策と帰国後のフォローアップ施策は、継ぎ目のない施策として一体的に検討されるべきであり、媒介者としての実施代理機関の存在は大きい。帰国後のフォローアップでは、滞日中に高めた日本の社会・文化への深い理解を維持・発展させる施策を実施することによって、より高い事業成果の発現が期待できる。

(7) デジタルツールの活用

JDS の実施においては、デジタル技術の活用による業務の実施を進めてきた。本準備調査でも、オンライン会議ツール等を活用することにより、新型コロナウイルス感染拡大の影響の中でも現地調査を円滑に進めることが可能となった。2022 年 8 月から事業を実施する際には、従来通りの対面式を中心とした事業の運営方法のメリットを活かしつつも、これらのデジタルツールも十分に活用し、かつデータの取得・分析にも活用することが重要である。

(8) 新型コロナウイルスの影響について

2020 年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響について、日本政府の水際対策が緩和され外国人の訪日者数が今後増えていくと予想されている。新型コロナウイルスに関する状況が、2022 年度の応募者数及び留学生にいかに影響するか現時点では予測ができないが、当件に関してドナーや政府内の留学に関する反応等の情報収集を行いつつ引き続き留意する必要がある。

目　　次

要　　約 i
第 1 章　JDS 事業の背景・経緯 1
1-1. JDS 事業の現状と課題 1
1-2. 無償資金協力要請の背景・経緯 11
1-3. 行政官のキャリアパスおよび人材育成状況 11
1-4. 我が国の援助動向 15
1-5. 他ドナーの援助動向 21
第 2 章　JDS 事業の内容 23
2-1. JDS 事業の概要 23
2-2. JDS 事業の概算事業費 32
2-3. 相手国側負担事業の概要 33
2-4. JDS 事業のスケジュール 33
2-5. 効果的な募集・選考方法 34
2-6. 来日前オリエンテーション、来日後研修、付加価値提供活動等 37
2-7. モニタリング・厚生補導 41
2-8. フォローアップの計画 42
2-9. 外交意義をより高めるための日本語能力の強化について 44
第 3 章　JDS 事業の妥当性と効果の検証 49
3-1. JDS 事業と開発課題及び国別援助方針との整合性 49
3-2. JDS 事業で期待される効果 52
3-3. 他ドナーの奨学金との比較優位性 53
3-4. プロジェクト評価指標関連データ 54
3-5. 課題・提言 56
結論 69

[資　料]

1. 調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）
2. JDS 事業協力準備調査フロー図
3. 面会者リスト
4. 協議議事録（M/D）
5. 重点分野／開発課題毎の 4 ヵ年受入人数
6. 重点分野基本計画案
7. 対象機関調査関連資料

略　語　表

略語	英語	日本語
ASEAN	Association of Southeast Asian Nations	東南アジア諸国連合
BOI	Board of Investments	投資委員会
BSP	Bangko Sentral ng Pilipinas	フィリピン中央銀行
BTA	Bangsamoro Transition Authority	バンサモロ暫定統治機構
CCC	Climate Change Commission	気候変動委員会
CSC	Civil Service Commission	公務員委員会
DA	Department of Agriculture	農業省
DBM	Department of Budget and Management	予算管理庁
DBP	Development Bank of the Philippines	フィリピン開発銀行
DENR	Department of Environment and Natural Resources	環境天然資源省
DFA	Department of Foreign Affairs	外務省
DICT	Department of Information and Communication Technology	情報通信省
DILG	Department of the Interior and Local Government	内務自治省
DOE	Department of Energy	エネルギー省
DOF	Department of Finance	財務省
DOH	Department of Health	保健省
DOLE	Department of Labor and Employment	労働雇用省
DOTr	Department of Transpotation	運輸省
DPWH	Department of Public Works and Highways	公共事業道路省
DTI	Department of Trade and Industry	貿易産業省
E/N	Exchange of Notes	交換公文
G/A	Grant Agreement	贈与契約
GNI	Gross National Income	国民総所得
IDA	International Development Association	国際開発協会
JAAP	JICA Alumni Association in the Philippines	フィリピン JICA 帰国研修員同窓会
JDS	Project for Human Resource Development Scholarship	人材育成奨学計画
JETRO	Japan External Trade Organization	独立行政法人日本貿易振興機構
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
JICE	Japan International Cooperation Center	一般財団法人日本国際協力センター
LDB	Luzon Development Bank	ルソン開発銀行
LGU	Local Government Unit	地方自治体
LWUA	Local Water Utilities Administration	地方水道庁
NEDA	National Economic and Development Authority	国家開発計画庁
NWRB	National Water Resources Board	国家水資源委員会
OP	Office of the President	大統領府
PCC	Philippines Competition Comission	フィリピン競争委員会
PCG	The Philippine Coast Guard	フィリピン沿岸警備隊
PEZA	Philippines Economic Zone Authority	フィリピン経済特区庁

PIDS	Philippine Institute for Development Studies	フィリピン開発研究所
POEA	Philippine Overseas Employment Administration	海外雇用庁
SB Corp	Small Business Corporation	小企業機構
SEC	Securities and Exchange Commission	証券取引委員会
SNS	Social Networking Services	ソーシャル・ネットワーキング・サービス
TESDA	Technical Education and Skills Development Authority	技術教育・技能開発庁
USD	United States Dollar	米ドル（通貨単位）
WD	Water District	水道区

【補足】本報告書では、JDS 新方式（同一の分野、対象機関、受入大学の下で 4 期分の留学生を受け入れる仕組み）に対して、新方式導入前を「旧方式」と呼んでいる。また、2008 年度に実施された準備調査及びそれ以降 4 期分の留学生の受入れについては「第 1 フェーズ」「第 2 フェーズ」「第 3 フェーズ」として区別している。

第1章 JDS 事業の背景・経緯

1-1. JDS 事業の現状と課題

1-1-1. プロジェクトの背景

人材育成奨学計画（Project for Human Resource Development Scholarship：以下、「JDS」）事業は、日本政府の「留学生受入 10 万人計画」の下、1999 年度に創設された無償資金協力による留学生受入事業である。JDS の事業目的は、「対象国において社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官等が、本邦大学院で学位（修士号・博士号）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与すること、また人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資すること」である。2000 年度の留学生受入開始から 2021 年度までに計 21 カ国から 5,410 人の留学生を受け入れてきた。

JDS は当初、アジアの市場経済移行国を対象としたが、その後、フィリピンをはじめ広くアジア圏の国へ、2012 年度にはアフリカのガーナ、2016 年度はネパール、2019 年度はパキスタン、東ティモール、ブータン、2021 年度からはモルディブ、ケニア、エルサルバドルへと範囲を拡大し、現在は 19 カ国を対象にしている[3]。インドネシアは円借款による留学生受入れが始まった 2006 年度に、中国は 2012 年度の留学生の受入れを最後に、国際協力機構（JICA）による JDS の対象から外れた[4]。

表 1　JDS の受入実績

	国名＼受入年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	
Uzbekistan	1. ウズベキスタン	20	19	19	20	20	20	20	20	19	14	15	15	15	14	15	15	15	17	17	16	16	19	380
Laos	2. ラオス	20	20	20	20	20	20	25	25	25	20	20	20	19	20	20	20	20	22	22	22	22	22	464
Cambodia	3. カンボジア	-	20	20	20	20	20	25	25	25	25	24	24	24	24	24	24	24	24	26	26	26	26	496
Viet nam	4. ベトナム	-	20	30	30	30	30	33	34	35	35	28	29	30	30	30	30	30	30	62	63	61	63	763
Mongolia	5. モンゴル	-	-	20	20	20	19	20	20	20	18	18	16	17	18	18	18	18	22	22	22	22	16	384
Bangladesh	6. バングラデシュ	-	-	29	19	20	20	20	20	20	20	15	15	15	15	15	25	30	30	33	33	32	33	459
Myanmar	7. ミャンマー	-	-	14	19	20	20	30	30	30	30	22	22	22	22	44	44	44	48	48	48	48	43	648
China	8. 中国	-	-	-	42	43	41	43	47	47	48	45	39	35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	430
Philippines	9. フィリピン	-	-	-	19	20	20	25	25	25	25	20	20	20	20	20	20	20	20	21	21	21	17	399
Indonesia	10. インドネシア	-	-	-	30	30	30	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	120
Kyrgyz	11. キルギス	-	-	-	-	-	-	-	20	20	18	14	14	15	15	15	15	15	15	15	19	20	18	248
Tajikistan	12. タジキスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	5	5	5	5	5	5	5	8	8	8	13	15	90
Sri Lanka	13. スリランカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	15	15	15	15	15	15	15	17	17	17	17	188
Ghana	14. ガーナ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5	5	10	10	10	10	10	13	13	91
Nepal	15. ネパール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	20	20	20	22	21	123
Timor-Leste	16. 東ティモール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	8	8	24
Pakistan	17. パキスタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17	16	18	51
Bhutan	18. ブータン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	10	9	29
Maldives	19. モルディブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	6
Kenya	20. ケニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	10
El Salvador	21. エルサルバドル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	7
Total	合計	40	79	152	239	243	240	271	266	266	256	241	234	237	203	226	241	266	281	321	360	367	381	5,410

単位：人

[3] 2022 年度からセネガルの事業が開始されるため、同国を含める場合 2022 年度中に 20 カ国となる予定。
[4] 中国はその後我が国外務省の予算により「中国若手行政官等長期育成支援事業（JDS 中国）」として継続実施中。

当初は学術分野での受入計画を毎年策定し、官民両方から人材を受け入れていたが、2009年度以降、日本政府の援助方針及び対象国の開発課題や人材育成ニーズ等に基づき、4 期分の受入枠組みを策定し、対象者を開発課題の政策立案・実施に関係する公務員に限定する「新方式」に国別に順次移行した。この新方式では、同じ対象分野、対象機関、受入大学の下で 4 期分の留学生の受入れを行うことにより、JDS を通じた日本政府の開発援助の選択と集中を図り、JDS 留学生が帰国後に所属組織で留学成果を活用しやすくするよう、各省庁に JDS 帰国留学生の集団「クリティカル・マス」（効果発現が期待できる集団）を形成することを狙いとした。また、受入大学を 4 期分固定することで、対象国の関係機関と日本側受入大学とのネットワークの形成を図り、各国の開発課題や人材育成ニーズにより合致した教育・研究プログラムを提供している。

1-1-2. プロジェクトの課題

JICA が実施した基礎研究「JDS の成果に関する要因分析」（2014 年度）と基礎研究「JDS の効果検証」（2019 年度）（以下、「基礎研究」）では、対象国[5]の JDS の効果検証や比較分析がなされ、今後の事業実施方針案及び戦略案が示された。2019 年度の基礎研究では、調査対象全 13 カ国の JDS 留学生の学位平均取得率は 98.7%、公務員平均現職率は約 80%と依然として高く、帰国留学生に対するアンケートでは、JDS を通じて親日感情が深化したことや帰国後年数を経過しても日本で習得した知識・技術が十分に有用性のあること、更に 11 カ国中 9 カ国で前回の基礎研究調査時から役職率が増加しており、JDS の継続が役職率の着実な上昇につながることが確認されている。一方で、オーストラリア、韓国、中国など他ドナーとの競合が激化している例がみられることを踏まえ、今後の JDS の取るべき方向性として、①対象の明確化、②選定の戦略化、③高付加価値化、そして④ブランド化を図ることが提案された。

表 2　今後の JDS が取るべき方向性（2019 年度基礎研究）

提言	具体的施策	
対象の明確化	● JICA の他の奨学金プログラムとの役割分担	
選定の戦略化	● 特別選別枠の設定	
高付加価値化 ↓ ブランド化	事業の基本枠組み	● 1 年コースの設定 ● 中堅層への対象者拡大（年齢要件の緩和）
	来日前プログラム	● 3 カ月間の日本語研修
	留学中のプログラム	● 日本の省庁・地方自治体等とのネットワーク形成 ● 政府機関・NGO・企業等へのインターンシップの実施 ● 接遇やセレモニー（来日時の要人表敬等）
	帰国後の活動	● フォローアップ活動の強化（同窓会ネットワーク支援や帰国後の研究活動支援等） ● 帰国留学生リストの日本関係機関への共有・周知
	広報・プロモーション手法の改善・強化	● パンフレットデザインの刷新 ● ウェブ応募の導入

[5] 2014 年度の基礎研究では、第 1 期生が帰国直後であったガーナは対象外となり、11 カ国で実施となった。2019 年度の基礎研究では、東ティモール、パキスタン、ブータンは卒業生が輩出されていないため対象外となり、13 カ国で実施となった。

また、JDS を実施中の国に対して、事業の継続と共に、JDS では 3 つの発展段階（①開発課題への対応、②開発課題への対応＋日本の国益、③外交効果への期待）を定め、段階に応じて対象機関・人材の焦点をシフトしていく必要があるとしている。第 2 の発展段階へ移行が可能と思われる国に対しては、日本の立場から経済・外交的なメリットの大きい機関へ特別選別枠を設定する等、外交効果への期待を意識した事業運営が必要である。

1-1-3. フィリピン JDS の成果と課題

フィリピンにおける JDS の受入人数（修士課程）及び実施方式の定義は、下図に示すとおりである。

年度	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	合計（※2）
期	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
受入人数（修士）	19	20	20	25	25	25	25	20	20	20	20	20	20	20	20	21	20	20	17	（※1）	397

旧方式（1年毎に要望調査を実施し、対象分野を設定）

新方式（4年毎に準備調査で事業の枠組みを策定）

第1フェーズ（2011～2014来日生）

第2フェーズ（2015～2018来日生）

第3フェーズ（2019～2022来日生）

（※1）2022年4月末日現在、2022年度来日留学生の選考実施期間中のため、最終候補者が未確定の段階である。

（※2）この他、博士課程において2019年度及び2020年度に各1名、合計2名が来日している。

図 1　フィリピン JDS 受入人数及び実施方式

(1)　JDS の開始～2021 年度までの成果

①　JDS 趣旨の定着・評価の確立

フィリピン JDS 留学生の成業率はほぼ 100%であり、同国行政機関内においても JDS は高い評価を得ている。理由として、2002 年の事業開始当初より原則として公務員（正規公務員）を対象に実施されてきたこと、帰国後の所属先への高い定着率、開発課題解決への貢献度が挙げられる。個人の能力向上ではなく、母国への貢献を重視する JDS の事業趣旨は各省庁に浸透しており、他ドナーの奨学金プログラムと一線を画し、高い評価を確立している。また JDS 帰国留学生による JDS への評価も高く、ネットワーキングや帰国後のフォローアップを含む JDS 留学生に対するサポートが JDS の優位性のひとつであるとの声が多く寄せられている。他国ではなく日本を選び満足して帰国した JDS 帰国留学生の声は、所属機関内の後輩や友人、知人等、次なる応募者の獲得に一役買っている。

フィリピンからは 2022 年 4 月時点で累計 399 名の JDS 留学生が来日し、累計 361 名が帰国している。また、帰国済の 361 名のうち 358 名が成業により帰国しており、この 358 名のうち 308 名が公務員である。フィリピンの公務員は海外留学に際し、帰国後の復職を定める「奨学金契約」を所属機関と締結する必要があるため、全体の約 86%、また直近 5 年間ではほぼ 100%の公務員の JDS 留学生が当初の職場もしくはフィリピン政府機関で活躍していることが判明している。

② クリティカル・マスの形成に向けた素地

フィリピン JDS においても他国と同様、事業効果をより高めるためには「クリティカル・マス」を形成することが重要であり、修学分野を細分化せず、かつ継続的に取り扱うとの方針の下で実施されてきた。JDS 事業における 2009 年度以降の新方式導入に伴い、フィリピンにおいては 2010 年より、同じ対象分野、対象機関、受入大学の下で 4 期分の留学生の受入れを行う実施方式が導入された。新方式第 1 フェーズ（2011～2014 年度来日生）及び第 2 フェーズ（2015～2018 年度来日生）では、コンポーネント毎にその解決に向け重要な役割を果たすことが期待される省庁を設定する対象機関制度を採用していたが、第 3 フェーズ（2019～2022 年度来日生）では、広く「政府公務員」を対象とすることが決定された。

19 年にわたる JDS 事業の実施を通じ、主要省庁に一定の JDS 帰国留学生の集団が形成されつつある。2022 年 4 月時点において、実施機関である国家経済開発庁（NEDA）に 27 名、フィリピン中央銀行（BSP）に 26 名、公共事業道路省（DPWH）には 16 名の JDS 帰国留学生がおり、組織内で相互に連携していることが確認されている。

こうした中で、相対的に多いとはいえないものの、JDS 帰国留学生による昇進事例や、昇進以外の面での活躍事例が確実に見受けられる。政府機関内で昇進を果たして活躍する JDS 帰国留学生の主な事例を次ページの表 3 に示す。近年の事例としては、2019 年に内務地方自治省（DILG）の Mr. CRUZ, Francisco Relevo（5 期生）が Assistant Secretary（次官補）に昇進、労働雇用庁（DOLE）の Ms. PERIDA - TRAYVILLA, Ma. Karina Bercasio（7 期生）が局長級である Director IV[6]に昇進している。また、2021 年には NEDA の Mr. GANAPIN, Bien Ali 氏（6 期生）と DILG の Ms. VILCHEZ, Mary Rose Leyva（7 期生）が Director IV に昇進している。

[6] 中央省庁の職位においては、同じ役職名にローマ数字がつく場合、数字が大きくなるほど職位が高くなる。非管理職の場合も、例えば Budget Officer III は Senior Level、Budget Officer IV は Supervising Level と同等となる。JDS 応募時点では Supervising Level 以下、Junior Officer Level（I～II）の者が多い。

表 3　帰国後に昇進した主な JDS 留学生（2022 年 4 月時点）

留学年次	氏名	現所属機関	現所属部門	現職位
2007 年 (5 期生)	Mr. CRUZ, Francisco Relevo	内務地方自治省 (DILG)	Planning Service	Assistant Secretary （次官補）
2007 年 (5 期生)	Mr. REGALA , John Lacanilao	フィリピン中央銀行 (BSP)	IT Infrastructure and Operations Department	Director （部門長級）
2008 年 (6 期生)	Mr. CABANLONG, Allan Salim	情報通信省 (DICT)	Office of the Assistant Secretary for Cyber Security and Enabling Technologies	Assistant Secretary （次官補）
2008 年 (6 期生)	Mr. GANAPIN, Bien Ali	国家経済開発庁 (NEDA)	Trade, Services, and Industry Staff	Director IV （局長級）
2009 年 (7 期生)	Ms. PERIDA - TRAYVILLA, Ma. Karina Bercasio	労働雇用省(DOLE)	Bureau of Workers with Special Concerns	Director IV （局長級）
2009 年 (7 期生)	Ms. VILCHEZ, Mary Rose Leyva	内務地方自治省 (DILG)	Internal Audit Service	Director IV （局長級）
2011 年 (9 期生)	Mr. DELOS REYES, Francis San Juan	フィリピン開発銀行 (DBP)	FX Trading Department/Treasury Group/ Treasury and Corporate Finance Sector	Vice President （部門長級）[7]

また、ミンダナオ支援の一環として、新方式第 1 フェーズでは「ミンダナオにおける地域開発行政」、第 2 フェーズでは「ミンダナオ地域開発／バンサモロ自治政府設立支援」が対象課題として設定され、これらの分野の下で累計 40 名が留学した。特に第 2 フェーズでは、上記対象分野・課題において、今後設立される自治政府を担うことが期待される人材の育成を目的に「バンサモロ優先枠」を設定し、2015～2017 年の 3 年間で 9 名が留学した。一方、第 3 フェーズにおいては、今後当該地域の発展を担う人材が、自らのニーズに応じた全てのコンポーネントに柔軟に応募できるよう、個別の課題設定はしないこととなった。但し、当該地域の将来を担う人材が選考の中で埋もれてしまう懸念もあることから、選考過程で優遇措置を取ることが運営委員会にて合意されている。

[7] Vice President という肩書であるが、所属部門の部門長に相当する。

③　我が国と JDS 帰国留学生との協力関係の促進

所属する省庁や部署の役割による差はあるものの、業務上において日本との関わりがある JDS 帰国留学生も一定数在籍している。対外援助窓口機関であり、上述のとおり数多くの JDS 帰国留学生が所属する NEDA においては、JICA 関連事業に携わる JDS 帰国留学生が多い。日本側カウンターパートとの連絡・調整役を任される JDS 帰国留学生もおり、日本留学をきっかけに省内での役割が変化した留学生が確認されている。例として、上述の 6 期生の Mr. Bien Ali Ganapin（NEDA）が、基礎研究でも紹介されているように 2018 年に国際貿易を扱う部門の長に昇進した他、複数回にわたり日・フィ経済連携協定のフォローアップ会合において貿易・サービス分野の交渉に参画した。本準備調査の一環として JDS 帰国留学生に対して実施したアンケート調査の結果[8]からも、NEDA 以外の省庁においても JICA 関連プロジェクトへの従事事例が少なくない他、長崎県との姉妹友好都市連携を準備中といった回答も見受けられた。

(2)　JDS の開始～2021 年度までの課題

①　JDS 帰国留学生の昇進率

基礎研究でも言及されているように、フィリピンの JDS 帰国留学生の昇進率は他国と比較して低い傾向にある。(1) ①で述べた奨学金契約において一定期間の復職が定められるため、高い復職率は確保している一方で、帰国後数年経っても同じポジションのままであることも多い。制度、規模の異なる国で単純に比較すべきではないものの、上位のポジションに空席がある場合は応募できるが、空席がない場合は同じ職位にとどまらざるを得ないこと、また上級管理職に政治的任用が多いといった点が、過去の調査結果等からも背景として指摘されている。

2019 年度に他国を対象に実施された JDS 準備調査を通じ、「JDS におけるクリティカル・マスの形成」の定義づけとして、「組織の幹部ポスト数のうち、親日、知日派の JDS 帰国留学生が 3 割を占めることを理想とすること（最低でも 2 割達成を目標)」がコンサルタントより提案された。本準備調査におけるフィリピンの主な対象機関からの質問票の調査によると、次ページの表 4 に示すとおり要職ポスト数が少なくない機関も見受けられ、現時点では JDS 帰国留学生による要職占有率は上記の目標値からは大きく下回っているものと言える。JDS 帰国留学生の中から Assistant Secretary（次官補）を輩出している内務自治省（DILG）及び情報通信省（DICT）についても、前者は 9、後者は 7 の当該ポスト数を有する[9]。

[8] 本報告書 p. 60 にもアンケート調査の結果について記載している。
[9] 両省ウェブサイトの関連ページを参照した。内務自治省（DILG）:https://www.dilg.gov.ph/key－officials/
情報通信省（DICT）: https://dict.gov.ph/officials/

他方、事業開始から 20 年を迎える中で、(1) ②、③で述べたように、政府機関内で昇進する JDS 帰国留学生や昇進以外の面での活躍事例が確実に、かつ継続的に見受けられる。JDS 帰国留学生が各所属先において活躍し得るよう、引き続き適切なフォローアップを行う必要がある。

表 4　主な対象機関における要職ポスト数

機関	Secretary（長官）	Undersecretary（次官）	Assistant Undersecretary（次官補）	Director IV（局長級）	Director III（部長級）
予算管理庁(DBM)	0	5	3	25	18
国家経済開発庁(NEDA)	1	3	4	25	14
運輸省(DOTr)	1	7	8	N/A	2
環境天然資源省(DENR)	1	9	7	21	30
貿易産業省(DTI)	1	7	12	32	22
フィリピン中央銀行(BSP)	6	4	27	N/A	79

② 応募者・候補者の安定的な獲得

フィリピン JDS における 2009 年以前（旧方式）から新方式第 2 フェーズに至るまでの平均応募者数、新方式第 3 フェーズにおける応募者数並びに募集期間の比較について、それぞれ下表のとおりとなる。

表 5　平均応募者数の比較（旧方式～第 2 フェーズ）[10]

	旧方式 2002～2009 年度	新方式第 1 フェーズ 2010～2013 年度	新方式第 2 フェーズ	
			2014･2015 年度	2016･2017 年度
年平均応募者数	109	77	61	112

表 6　応募者数及び募集期間の比較（第 3 フェーズ）[11]

	新方式第 3 フェーズ			
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
応募者数	125	66	40	45
募集期間	126 日	47 日	36 日	22 日

[10] 年度の記載は募集選考年度（来日は記載の翌年度）
[11] 同上

公務員であれば誰でも応募可能であった 2009 年度以前と比較して、各分野に対象機関を定め、当該機関の所属者のみが応募資格を有するとした新方式第 1 フェーズにおいて応募者が減少した。第 2 フェーズの開始時点においても更に対象機関を絞ったことが影響して応募者数が伸びなかったが、2016 年度に対象機関数の見直し、コンポーネント間の対象省庁の仕切り緩和が運営委員会にて決定された結果、応募者が大幅に増加した。第 3 フェーズにおいてもコンポーネント毎の対象機関を設けず全ての機関から応募可能とし、2018 年度には応募者数が更に増加した。

しかしながら、JDS 事業開始にあたって必要なフィリピン政府内手続きが変更となり、G/A 締結までの手続きに大幅な時間を要する傾向が 2019 年度より 3 カ年度にわたり続いている。これに伴い、募集・選考後に至るまでのスケジュールとの兼ね合いから、表 6 に示すとおり、募集期間を大幅に短縮する形となった。十分な募集期間を確保し安定的な応募者の獲得につなげる上で、いかに手続きを迅速化させるか、また時間的な制約がある中でもいかに応募促進に資する活動を展開できるかが課題となっている。

③　　他ドナーとの競合の激化、JDS 事業の差別化

フィリピンの省庁においては、オーストラリア政府奨学金と韓国政府奨学金がとりわけ評判の高い奨学金である点が、これまでの事業運営や調査から確認されている。本準備調査における主要対象機関へのヒアリング及び質問票調査においても、主な留学先として、日本の他、上記 2 カ国を挙げる機関が多く、この他に米国、英国、ニュージーランド、オランダ等の奨学金が挙げられ、省庁によっては相当数の選択肢があることを確認した。中でもオーストラリア政府奨学金事業は、1 年で修士号を取得できる点や教育の質の観点から人気が高く、JDS と競合してきた。こうした中で、いかに JDS 事業の差別化を継続的に示せるかが重要となる。

1-1-4. 社会経済・高等教育の状況

(1)　　社会経済の状況[12]

フィリピンは日本の南西部に位置し、国土 29 万 8,170 ㎢、7,641 の島々がある。人口約 1 億 904 万人のうち、約 1,348 万人がマニラ首都圏に居住している。人種はマレー系が主体であるが、その他にも中国系、スペイン系などが混在する多民族国家である。言語はフィリピノ語を国語とし、フィリピノ語及び英語を公用語と定めている。

[12] 外務省ウェブサイトの情報をまとめた。 https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/philippines/data.html 及び https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/philippines/kankei.html（2022 年 4 月 18 日参照）

フィリピンの政治体制は立憲共和制で、三権分立制度が確立している。国家元首である大統領は国民による直接選挙で選ばれ、任期が 6 年で再選は禁止されている。現大統領のロドリゴ・ドゥテルテ大統領は 2016 年 6 月 30 日に就任し、治安・テロ・違法薬物・犯罪・汚職対策、ミンダナオ和平を重要課題に掲げている。ミンダナオ和平に関しては、2019 年 2 月にはバンサモロ暫定自治政府が発足し、2025 年のバンサモロ自治政府樹立を目指したプロセスが進展している。2022 年 5 月に次期大統領選及び国政選挙が実施され、同年 6 月に次期大統領の就任が予定されている。

外交面では、二国間及び地域的枠組みへの参加による政治・安全保障協力の推進、経済外交を通じた外資導入及び雇用創出による経済発展、海外出稼ぎ労働者の保護等を基本政策に掲げている。2017 年には ASEAN 創設 50 周年の議長国として、一連の会議を成功に導いた。また、2019 年 8 月以降、ASEAN における行動規範（COC）交渉の対中調整国を務めている

経済状況に関しては、2020 年の経済成長率は新型コロナウイルス感染拡大による影響から-9.5％とマイナス成長であったものの、2012 年から 2018 年までは 6%以上の経済成長率を維持し、2019 年も 5.7%であった。主要産業としてはサービス業が最も大きく、GDP の約 6 割を占めている。近年はとりわけ、コールセンター等のビジネス・プロセス・アウトソーシング（BPO）産業の比率が高い。貿易については、2020 年度の国家統計局まとめによると、輸出では半導体部品を主とした電子・電気機器や輸送用機器が多く、日本が米国、中国と並び主要輸出相手国となっている。輸入では化学製品等の半加工品が大部分を占める原料・中間財や、通信機器、電子機器等の資本財、原油等の燃料が多く、主な輸入相手国として中国、日本、韓国が挙げられる。

(2)　高等教育の状況[13]

フィリピンの学校教育制度は、初等、中等、高等教育の 3 つの段階から成り立っている。基礎教育については、2011 年までは小学校での初等教育 6 年（私立教育の一部では 7 年）、「ハイスクール」と呼ばれる中等教育 4 年間の合計 10 年間の教育制度が取られていたが、同年の制度改革により、基礎教育期間が 2 年拡充された（初等教育 6 年、中等教育 6 年）。同制度では、就学前教育（幼稚園、K: kindergarten）を義務化すると共に、中等教育は従前の 4 年間に加え、2 年間の「シニアハイスクール」（後期中等教育）を設け拡充している（K to 12 基礎教育プログラム。以下「K to 12 プログラム」と表記）。就学前教育の義務化は 2011 年 6 月から、中等教育の 6 年間カリキュラムへの移行については 2012 年 6 月から段階的に導入が進んでおり、2016 年 6 月にシニアハイスクールが開講した。なお、2016 年から中等教育までが義務教育であり、中等教育の公立校は無料である。

[13] JICA・野村総合研究所(2015) 「フィリピン国 高等教育セクター情報収集・確認調査報告書」

高等教育は 4 年～6 年のプログラムが高等教育機関により提供されており、K to 12 プログラムの導入前は最短で 14 年の就学期間で大学を卒業していたが、以後は大学卒業まで日本同様に 16 年の就学期間が必要となる。K to 12 プログラムのもとで入学した最初の小学生が高等教育機関を卒業するのは 2024 年であり、特に移行期間となる 2022 年、2023 年においては高等教育機関からの卒業生は激減すると予想されている。

高等教育は独立機関である高等教育委員会（CHED：Commission on Higher Education）が所掌している。フィリピンの高等教育機関は大別して私立と公立があるが、フィリピンでは全体の高等教育機関数のうち、約 70%が私立の教育機関である。学校年度 2019-2020 年度における高等教育機関全体における在籍者数は 340.8 万人であり、学校年度 2018-2019 年度における卒業者数は 79.7 万人である。男女別に見ると、学校年度 2019-2020 年度の在籍者数では男性 45.1%、女性 54.9%であり、また 2018-2019 年度の卒業者数においても男性 40.3%、女性 59.7%となっており、男女間の格差はほぼないといえる。専攻別にみると、2018-2019 年度の卒業者数に占める人数としては経営学関連（23.3 万人）が最も多く、次いで教育学・教員養成（17.0 万人）、工学・技術（8.7 万人）、IT 関連（8.1 万人）の順となっている[14]。

1-1-5. 開発計画

2016 年 6 月に発足したドゥテルテ政権は、社会経済上の重要政策である “0+10 point Socioeconomic Agenda” を打ち出した。マクロ経済は前アキノ政権の堅実な運営方針を踏襲しつつ、インフラ投資の加速や、農業、地方の重視等を打ち出した。この他にも、長期的ビジョンである “AmBisyon Natin 2040” を 2016 年 10 月に採択し、所得の向上や貧困層のいない社会を目指す方針が示された。

2017 年 2 月には中期開発計画である「フィリピン開発計画（Philippine Development Plan）2017-2022」が承認された。同計画では「包摂的な成長，高いレベルの相互信頼と強靭性を備えた社会、そして世界的に競争力のある知識経済の実現」（To lay down the foundation for inclusive growth, a high-trust and resilient society, and a globally-competitive knowledge economy）を目標としており、3 つの柱として、「社会組織の強化」（Enhancing the social fabric）、「不平等の削減」（Inequality-reducing transformation）、「成長力の強化」（Increasing Growth Potential）が掲げられた。

また、ドゥテルテ大統領の任期満了となる 2022 年までを「インフラの黄金時代」と称し、経済政策の中核をなす大規模なインフラ整備計画「Build Build Build」により、2022 年までの 5 年間に約 8 兆ペソ（約 17 兆円）を投じ、2022 年にはインフラ関連支出を GDP 比 6～7%に引き上げる目標とした。とりわけ都市圏の交通インフラ整備を最重要課題とし、予算割当は鉄道整備が最も大きく（57%）、道路・橋梁整備（15%）、新都市整備（13%）、空港整備（9%）の順とされた。

[14] CHED “2020 Higher Education Facts and Figures” https://ched.gov.ph/2020-higher-education-facts-and-figures/

1-2. 無償資金協力要請の背景・経緯

フィリピンの 2020 年の 1 人当たり GNI は 3,430 ドル となり、世界銀行の分類では「低中所得国」（Lower middle-income country）であり、無利子融資適格国の基準を超える。しかしながら、フィリピンが今後持続的、かつ包摂的な成長を続けていく上では、ガバナンスの強化や所得格差の是正、投資環境の改善、産業の増強、インフラの強化、自然災害等の脆弱性への対応力強化、ミンダナオにおける開発と持続的な平和の構築等、取り組むべき課題は少なくない。こうした諸課題の多さに比して、各開発課題を取り扱う政府機関・関係省庁の職員・組織・制度・財政等の能力・体制が総じて不足しているという現状があり、中核となる行政官の育成が緊要である。

フィリピンは、海上交通路の要衝に位置し、地政学上及び地域安全保障上重要な国であることに加え、民主主義や法の支配、自由市場経済等の価値観や戦略的利益を我が国と共有する、東アジアにおける重要なパートナーである。我が国が政府中枢で将来活躍が見込まれる若手行政官の人材育成を支援し、同国の安定的な発展と諸課題への対応に貢献することは、東アジア地域、インド太平洋地域における安定と平和にもつながり、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の目指す「法の支配」や「経済的繁栄の追求」にも合致するものである。

1-3. 行政官のキャリアパスおよび人材育成状況

(1) 公務員制度[15]

① 行政制度

フィリピンの行政・統治機構は基本的に、中央政府、州（Province）、市（City）・町（Municipality）、バランガイ（Barangay、市・町を構成する最小行政単位）の 4 つの層からなっている。国レベルの統治機構は、大統領を中心に、中央政府（行政）、国会（立法）、裁判所（司法）の三権分立が確立されている。

中央政府には、大統領府、3 つの憲法規定委員会（Constitutional Commissions）、20 の省（Departments）、開発政策を取りまとめる国家経済開発庁（NEDA）、またその他独立憲法機関（行政監察院など）があり、各省はフィリピンの各行政管区に地方事務所を設置している。

② 公務員人事制度の枠組み

フィリピンにおける公務員制度は、米国植民地時代に構築された制度を基本的な枠組みとして、制度整備と改正に取り組んできた。これらは大統領直下の独立機関であり、JDS に運営委員としても携わっている公務員委員会（CSC: Civil Service Commission）が監督している。公務員制度の枠組みは 1959 年に制定された公務員法に規定され、その後 1987 年の憲法と共に改正された。

[15] 人事院 「平成 26 年度年次報告書」を参照した。

③　公務員の分類

フィリピンの国家公務員は、①身分保障があり、任期に定めのない「終身職公務員」、及び②身分保障がなく、任期に定めのある「非終身職公務員」の 2 職種に分類される。さらに「終身職公務員」では、第 1 等級、第 2 等級及び第 3 等級の 3 職階が設けられ、昇進や昇給はそれぞれの職種、職階に応じて決定される。フィリピンの労働者の人口は約 4,500 万人である[16]。そのうち、非終身職も含めた全公務員数は 2021 年 8 月現在において約 234 万人と全体の約 5.2%を占める。その中で一番比率の高い職階は第 2 等級の約 119 万人で、公務員全体の 50.8%、いわゆる「キャリア官僚」に相当する「終身職公務員」の 67.7%を占める[17]。

表 7　フィリピン国家公務員の等級制度[18]

等級	詳細	主な職位
First Level 第 1 等級	・事務、貿易、技術及び資産管理に係る職位。 ・4 年未満の大学教育を必要とする職務を含み、非管理職助手、管理職助手レベルの職務を遂行する。	Administrative Support Position（一般職）
Second Level 第 2 等級	・専門性を有する管理職・非管理職レベルの職務を遂行する専門・科学技術分野に係る職位。 ・通常、特定分野における公式な研修を通じて獲得した特定の職業または知識の活用を必要とする。	1. Technical/Professional Positions（技術/専門職） 2. Division Chief/ Executive/ Managerial Positions（課長/管理職）
Third Level 第 3 等級	・上級管理職（Career Executive Service（CES））,課長レベル以上の職位。	Undersecretary, Assistant Secretary, Bureau Director, Bureau Asst. Director, Regional Director, Asst. Regional Director, Department Service Chief, Other executive positions appointed by the President （次官、次官補、局長、局次長、地域事務所長、地域事務所長補、部長、大統領任命によるその他上級職）

④　採用

公務員の採用は、「終身職公務員」の場合、CSC が実施する競争試験（専門職採用試験等）に合格し、任用資格を取得した上で、各省庁が実施する採用試験を経て採用される。他方、「非終身職公務員」の場合、競争試験以外の方法で採用される。各省庁の長、契約職員、緊急で採用された者等の任期付公務員がこれに該当する。

[16] Philippine Statistic Authority ウェブサイトを参照。
[17] Civil Service Commission (CSC) “Inventory of Government Human Resource - Career and Non-Career (as of AUGUST 31, 2021)”
[18] CSC (2016) “Revised Qualification Standards for Division Chief and Executive/Managerial Positions in the Second Level, Memorandum Circular”

専門職採用試験の受験資格はフィリピンの市民権を有する 18 歳以上の者であり、学歴は問われない。終身職公務員のうち Third Level（上級管理職）の空席への応募者は、一般の任用資格とは別に上級管理職の任用資格を取得する必要がある。この試験は CSC の傘下機関である上級管理職委員会（Career Executive Service Board）が行い、筆記試験の他、シミュレーション対応によるマネジメント能力、リーダーシップ能力等の試験、実務評価、面接試験が実施される。

但し上級管理職委員会の統計によると、上級管理職のうち終身職公務員（キャリア官僚）が占める割合は 56%となっており、残り 44%は政治的任用等による非終身職公務員が占めている[19]。主要省庁別にみると、司法省（85.7%）、農業省（69.5%）、財務省・運輸省（それぞれ 68.8%）、社会福祉省（65.4%）等で非終身職公務員の割合が高くなっている。フィリピンではメリットシステム（業績主義）が公務員の任用の基本原則として定められているが、非終身職公務員はこの例外にあたる他、政権交代による各機関の長の交代と共に、大幅な人員交代も生じることから課題があるとされる。

⑤　昇進と異動（キャリアパス）

公務員の採用及び昇進については、CSC がまとめた“2017 Omnibus Rules on Appointments and Other Human Resource Actions”（2018 年 7 月改定）に定められている。各省において空席ポストが生じた場合、原則としてウェブサイト等で空席の広告を行い、任用資格を持つ直近下位の官職に就いている職員が空席に応募することができる。各省庁で設置される人材選抜委員会が、面接の結果等及び業績評価に基づいて評価を行う。基本的な判断基準として、①学歴、②職務経験、③過去 5 年間の人事評価書及び④昇進試験の得点がある。また異動についても同様であり、定期的な異動はなく、基本的には空席ポストへの応募が一般的である。

フィリピンでは Division Chief 以上のポストへの昇進を希望する場合、修士号取得が必須とされてきたが、2016 年度の制度改正により、CSC が実施する研修を修了すれば、同等の資格があるとみなされることとなった[20]。但し、本準備調査を通じた各省庁への聞き取りからは、修士号取得が必須という回答も多く見受けられた。

また、第 2 等級においては、職位に応じて必要な能力とそのレベルについても定められている。

[19] CESB (2017) “CES Occpancy Figures as of December 28, 2017” 及び “CES Occupancy Satistics Report” を参照。
[20] CSC (2019) “Clarification on the Education Requirement for Division Chief Positions with Salary Grade (SG) 23 and Below” 及び CSC (2016) “Revised Qualification Standards for Division Chief and Executive/Managerial Positions in the Second Level, Memorandum Circular” を参照。

表８　第２等級における昇進要件の概要[21]

カテゴリー	For Division Chief Position	For Executive/ Managerial Positions (Director or above)
Education	修士号またはCSCによるリーダーシップ・マネジメント研修修了証	同左
Experience	4年以上の指導・マネジメント経験	5年以上の指導・マネジメント経験
Training	過去5年間に40時間のマネジメント学習及び開発介入の研修経験	過去5年間に120時間のマネジメント学習及び開発介入の研修経験
Eligibility	公務員（第二等級資格）	公務員（第二等級資格）

表９　管理職として必要な能力とレベル[22]

Competence	For Division head/ Chief Position	For Executive/ Managerial Positions in the Second Level (Director or above)		
		Director I～III, Field Director, Asst. Director, Department Manager or equivalent	Director IV, Bureau Director, or equivalent	Asst. Commissioner, executive director, or equivalent, and higher positions
Building collaborative and inclusive working relationships	Intermediate	Advanced	Superior	Superior
Managing performance and coaching for results	Intermediate	Advanced	Superior	Superior
Leading change	Intermediate	Advanced	Advanced	Superior
Thinking strategically and creativity	Intermediate	Advanced	Superior	Superior
Creating and nurturing a high performing organization	Intermediate	Advanced	Superior	Superior

⑥　　ジェンダー配慮

フィリピンは、2021年の世界男女格差指数で156ヵ国中17位[23]、ASEAN域内では1位に位置している[24]。こうした中、同国政府は「ジェンダーと開発」というトピックを発表し、特に政治分野におけるジェンダー格差の縮小に向け、行政組織における女性の指導職・管理職の増加を目標として掲げている[25]。

[21] CSC (2016)　“Revised Qualification Standards for Division Chief and Executive/Managerial Positions in the Second Level, Memorandum Circular”
[22] 同上
[23] 世界経済フォーラム「Global Gender Gap Report 2021」
[24] ASEAN諸国の国別順位は、高い順にフィリピン17位、ラオス36位、シンガポール54位、タイ79位、ベトナム87位、カンボジア103位、インドネシア101位、ミャンマー109位、ブルネイ111位、マレーシア112位となっている。
[25] CSC (2017) “Gender and Development Agenda 2014-2016”, *Gender and Development*

フィリピンの公務員全体に占める女性の割合は約 55.4%、上級公務員（終身職）においては約 56.8%である[26]。なお、フィリピン JDS では、2021 年までに受け入れた 399 名のうち女性留学生は 57.4%であり、JDS 全体平均の約 40%と比較しても、女性の割合は高い。

(2) 人材育成制度

公務員に対する主要な研修機関は CSC である。省庁横断的に各種の研修を行っており、特に上級管理職への昇進候補者及び上級管理職の研修に注力している。また、幹部人材育成機関としては、「フィリピン開発学院」（DAP: Development Academy of the Philippines）が各職員の育成に取り組んでいる。フィリピンにおいては官職毎に適切な能力開発を実施できるよう、コンピテンシーに基づいた研修を構築している。

上述のとおり、Division Chief レベルについては CSC が実施する研修を修了すれば昇進資格を得られるようにもなったが、大学院教育（修士課程）を通じて得られる幅広い知識と専門分野を習得することで、組織内での貢献（政策策定・組織内管理等）につながるという考えは強く支持されている。

1-4. 我が国の援助動向

1-4-1. 我が国の援助動向

(1) 概要

フィリピンは、我が国にとって政治・安全保障、経済等のあらゆる面において重要なパートナーであり、1956 年の外交関係樹立から経済協力を主軸として良好な関係を維持している。フィリピンに対する我が国の援助協力は 1968 年の円借款事業より開始し、その後技術協力や無償資金協力の開始に至っている。対フィリピン援助額は日本の二国間 ODA の累計では 2018 年支出総額ベースで対インド、対バングラデシュ、対ベトナム、対インドネシアに次いで第 5 位となっており、フィリピンにとっては、我が国は最大の ODA 供与国となっている[27]。

[26] Civil Service Commission (CSC) “Inventory of Government Human Resource - Career and Non-Career (as of AUGUST 31, 2021)”
[27] 外務省ウェブサイト　https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/philippines/data.html（2022 年 4 月 18 日参照）

2018 年 4 月に改訂された我が国の対フィリピン国別開発協力方針では、「フィリピン開発計画 2017-2022」が目標とする「包摂的な成長、高いレベルの相互信頼と強靭性を備えた社会、世界的に競争力のある知識経済を実現」することに向け、「今後 5 年間の二国間協力に関する日フィリピン共同声明」（2017 年 10 月）の着実な実施を含めた経済協力を実施するとしている。「『包摂的成長、強靭性を備えた高信頼社会及び競争力のある知識経済』の実現に向けた協力の実施」を基本方針（大目標）とし、援助重点分野（中目標）としては「持続的経済成長のための基盤の強化」、「包摂的な成長のための人間の安全保障の確保」及び「ミンダナオにおける平和と開発」を設定しており、その下で各協力プログラムが策定・実施されている[28]。

フィリピンにおける JDS 事業は、対フィリピン国別開発協力方針の下に設定された事業展開計画において、重点分野のうち「持続的経済成長のための基盤の強化」及び「包摂的な成長のための人間の安全保障の確保」に資する事業として位置づけられている。

表 10　我が国の対フィリピン開発協力方針

基本方針（大目標）	重点分野（中目標）	開発課題（小目標）
「包摂的成長、強靭性を備えた高信頼社会及び競争力のある知識経済」の実現に向けた協力の実施	持続的経済成長のための基盤の強化	持続的成長に向けた質の高いインフラ整備
		産業振興・行政能力向上
		治安・テロ対策等を通じた法執行能力強化
	包摂的な成長のための人間の安全保障の確保	災害リスク軽減・管理
		農業生産性向上・高付加価値化
		セーフティネットの整備
	ミンダナオにおける平和と開発	ミンダナオにおける平和と開発（紛争影響地域における平和の定着）

我が国は OECD 諸国のうち最大のドナーとしてフィリピンの開発に貢献している。我が国は二国間援助における支出総額ではトップドナーである[29]。

(2)　JICA による事業[30]

JICA によるフィリピンへの支援総額は、2019 年度までの累計で有償資金協力 31,185 億円、無償資金協力 3,031.23 億円、技術協力 2,603.38 億円 となる[31]。JICA は我が国の対フィリピン国別開発協力方針に則り、①投資促進を通じた持続的経済成長、②脆弱性の克服、③ミンダナオ紛争影響地域における和平プロセス支援に重点を置いた協力を実施している。

[28] 対フィリピン国別開発協力方針　https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000072244.pdf
[29] OECD Stat (2020) ODA Total, Gross disbursements　http://stats.oecd.org/
[30] JICA 案件配置図（フィリピン）、2021 年 7 月 1 日基準を参照
[31] 外務省「国別データ集 2020 [6] フィリピン　表-1-2 我が国の対フィリピン援助形態実績（累計）」

昨今の特徴的な協力としては、2018 年にフィリピンで初となる地下鉄整備に向けた「マニラ首都圏地下鉄事業（フェーズ 1)」を対象とした円借款貸付契約がフィリピン政府との間で締結される等、フィリピンの開発政策の中でも重視されている運輸インフラ分野が挙げられる。防災分野では、投資環境整備にも貢献する河川改修事業や予警報システムの整備を通じた安全で強靭な国づくりに協力している。ミンダナオ支援では、和平プロセス支援のための技術協力の他、雇用機会創出や基礎インフラ整備といった経済成長促進に関わる支援も実施している。

1-4-2. 我が国の留学制度

(1) 概要

2021 年 5 月 1 日現在、国費・私費いずれを含む我が国への全世界からの留学生総数は 242,444 人[32]である。2019 年には留学生総数 312,214 人と 30 万人を超えたものの、2020 年及び 2021 年は 30 万人に達することができず、2 年連続で減少した。減少の原因は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、新規で入国する外国人留学生の多くが入国できなかったこととされている[33]。

日本におけるフィリピンからの留学生総数は特に 2012 年以降増加しており、2015 年には 1,000 人を超えた。過去 5 年間における我が国全体の留学生数においては、フィリピンは上位 13～15 番目程度で推移している。日本語教育機関で学ぶ学生数の伸びが顕著であるが、高等教育機関の在籍者数も増えている。2019 年 5 月 1 日現在ではフィリピンからの留学生総数が 2,852 人（うち高等教育機関に 1,409 人）となり、過去最多となった。2020 年 5 月 1 日現在では全体で 2,221 人（うち高等教育機関に 1,405 人)、2021 年 5 月 1 日現在では全体で 1,699 人（うち高等教育機関に 1,316 人）となっており[34]、他国同様にコロナ禍による影響が見受けられる。

日本政府によるフィリピンに対する留学生事業は主に以下の機関によって実施されている。JDS と同様に、修士課程を主要な対象としているものは、文部科学省国費外国人留学制度、日本政府から国際機関への拠出金を通じた奨学金事業である。表 11 は、これらの概要を整理したものである。

[32] 「外国人留学生在籍状況調査結果」独立行政法人日本学生支援機（JASSO）
[33] 文部科学省ウェブサイト https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1412692.htm
[34] 「外国人留学生在籍状況調査結果」独立行政法人日本学生支援機（JASSO）

表 11　我が国の留学制度

実施機関	事業名	趣旨等
文部科学省	**国費外国人留学制度**	**日本と諸外国との国際文化交流を図り、相互の友好親善を促進すると共に、諸外国の人材養成に資する。**
日本学術振興会（JSPS）	外国人研究者招へい事業	個々の外国人特別研究員の研究の進展を支援すると共に外国人研究者との研究協力関係を通じた日本の学術研究の推進及び国際化の進展を図る。
	論文博士号取得希望者に対する支援事業	アジア・アフリカ諸国の優れた研究者が日本の大学において大学院の課程によらず論文提出によって博士の学位を取得できるように支援する。対象国の学術研究水準の向上と日本と対象国の学術交流関係の発展を目的とする。
外務省	日本／世界銀行共同大学院奨学金制度（JJ/WBGSP）	欧米、日本等の開発関連分野の修士課程において学ぶ機会を途上国の中間管理職の人々に対して提供する。25 年以上前より日本政府の拠出金により運営されている。これまで 5,000 人以上が受給、2 億ドル以上が日本政府から執行されている。開発途上国の官民両方が対象。
	アジア開発銀行・日本奨学金プログラム（ADB-JSP）	ADB に加盟する開発途上国を対象に、アジア太平洋地域 10 カ国にある 27 の指定の大学院で、開発関連分野で学位を取得する機会を提供する。1988 年 4 月に設立され、日本政府の拠出額は 1 億ドルを超える。35 の加盟国の合計 2,700 人以上に奨学金を提供してきた。毎年約 300 人に提供。
	日本 IMF アジア奨学金プログラム（JISPA）	日本政府の支援を受けて東京にある IMF アジア太平洋地域事務所が運営する奨学金制度で、マクロ経済・金融政策立案・実施面での政府の能力強化に寄与するために、アジア・太平洋地域の若手行政官の育成を目的として奨学金を供与する。提携する、一橋大学、国際大学、政策研究大学院大学、及び東京大学の 4 大学のいずれかの修士課程で学ぶ学生約 35 人に毎年奨学金が支給される。本邦の大学（特に指定はない）の博士課程出願者にも少数だが奨学金が支給される。
JICA	**長期研修員**	**開発途上国の JICA 事業のカウンターパートや相手国政府関係機関の優秀な若手人材を 1 年以上受け入れ、総合的かつ高度な知識・技術を習得させる技術協力事業。**
国際交流基金	日本研究フェローシップ	海外における日本研究を振興するために、日本について研究する学者・研究者・博士論文執筆者等に、日本での研究・調査活動を行う機会を提供する。自然科学・医学・工学分野は対象外。期間は最長 12 カ月まで。

(2)　国費外国人留学生制度（文部科学省）

国費外国人留学生制度は、1954 年に創設された制度であり、同年度よりフィリピンからの留学生受入れを開始している。当該制度は 6 つの受入カテゴリーに分類されており、そのうち「研究留学生」が大学院レベル（修士及び博士課程）である。またこの他に、1 年間の修士課程を提供する「ヤング・リーダーズ・プログラム」でのフィリピン人留学生の受け入れも行っている。両制度の詳細は表 12 のとおり。

表 12　国費外国人留学制度における大学院課程を対象とするプログラム

プログラム名	研究留学生	ヤング・リーダーズ・プログラム
目的	日本と諸外国との国際文化交流を図り、相互の友好親善を促進すると共に、諸外国の人材養成に資する。日本の大学にまず研究生として 1 年半～2 年間学び、当該期間に大学院（修士・博士）の入学試験に合格すれば、奨学金給付期間が延長される。日本語能力のない者はそのうち半年間が予備教育期間となる。	日本の外交戦略の一環として、アジア諸国等の指導者として活躍が期待される若手行政官等を、日本の特定の大学で教育し、知日派、親日派エリートを育成する。対象は 1 年間の修士課程。
設立年	1954 年	2001 年
募集分野	日本の大学院で受入れ可能な全ての分野	ビジネス（一橋大学）、法律（九州大学）、地方行政（政策研究大学院大学）、医療行政（名古屋大学）
教授言語	日本語または英語 （積極的に日本語を学習する意欲のある者）	英語
定員	なし	なし
主な資格要件	年齢：35 歳未満 職務経験：不問（学部生も対象）	年齢：40 歳未満もしくは 35 歳未満（分野による） 職務経験：関連分野で 3～5 年の実務経験
選考方法	在外公館による選考・推薦、日本の大学による推薦	推薦機関での選考、受入大学による書類選考、文部科学省 YLP 委員会による最終選考

(3)　ODA による留学スキーム

ODA による留学スキームでは、JICA による技術協力にて長期研修員の派遣が行われている。JDS フィリピンの現フェーズと時期が重なる 2017 年度から 2021 年度までの期間において、下表の通りイノベーティブ・アジア、SDGs グローバルリーダー等でのスキームにより、フィリピンから合計 37 名の長期研修員が留学している。

表 13　フィリピンからの JICA 長期研修員の受入実績
（2017～2021 年度入学/来日ベース、スキーム別）

スキーム	人数
イノベーティブ・アジア	14
SDGsグローバルリーダー・コース	9
食料安全保障のための農学ネットワーク	3
仙台防災枠組に貢献する防災中核人材育成	3
道路アセットマネジメント技術の中核人材育成	2
インフラ長寿命化および、維持管理・更新・マネジメント技術の向上にかかる開発研究	2
公共政策トップリーダー・コース	1
電力・エネルギーの自律的開発のための人材の育成	1
資源分野の人材育成プログラム	1
宇宙人材育成	1
合計	37

このうち「行政官」（12 名）が全体の約 3 分の 1 を占め、所属先はいずれも JDS の対象機関と共通する。また、「民間」（3 名）のうち 1 名の所属先はフィリピン中央銀行である。ただ、特定のスキーム・研究分野に紐づく研修員も散見され、受入大学・研究科についても JDS と共通するのは国際大学　国際関係学研究科（行政官 2 名）、一橋大学国際・公共政策大学院（行政官 1 名）のみであり、JDS との重複は限定的であるといえる。

表 14　フィリピンからの JICA 長期研修員の受入実績
（2017～2021 年度入学/来日ベース、属性別）

属性	人数
行政官	12
大学・研究機関	8
民間	3
その他・不明	14
合計	37

表 15　フィリピンからの JICA 長期研修員（2017～2021 年度入学/来日ベース）のうち中央省庁及びフィリピン中央銀行に所属する研修員に関する内訳

所属	人数	研究区分	スキーム	受入大学
国家開発計画庁（NEDA）	7	経済・経営（5名） 政治・法・行政（2名）	SDGsグローバルリーダー・コース（7名）	国際大学（2名）、早稲田大学（2名）、筑波大学（1名）、一橋大学（1名）、政策研究大学院大学（1名）
公共事業道路省（DPWH）	2	理学・工学（2名）	インフラ長寿命化および、維持管理・更新・マネジメント技術の向上にかかる開発研究（2名）	金沢大学（1名）、琉球大学（1名）
エネルギー省（DOE）	1	資源・エネルギー	電力・エネルギーの自律的開発のための人材の育成	政策研究大学院大学
環境天然資源省（DENR）	1	理学・工学	資源分野の人材育成プログラム	九州大学
フィリピン沿岸警備隊（PCG）	1	政治・法・行政	公共政策トップリーダー・コース	政策研究大学院大学
フィリピン中央銀行	1	経済・経営	SDGsグローバルリーダー・コース	早稲田大学

また、「ASEAN 工学系教育拡充プロジェクト（AUN/SEED-Net）フェーズ 4」では、ASEAN のメンバー大学の若手教員を主な対象とした学位プログラムが提供されている。フィリピンのメンバー大学はフィリピン大学ディリマン校、デラサール大学、ミンダナオ州立大学イリガン工科大の 3 校である。AUN/SEED-Net において 2001 年～2020 年までにフィリピンから派遣された留学生（本邦及び ASEAN 域内も含む）の数は、全体の 1,575 名中の 58 名であり、内訳としてはデラサール大学からの派遣数が最も多く（35 名）、次いでフィリピン大学（19 名）、第 3 フェーズから加わったミンダナオ州立大学（4 名）となっている[35]。

[35] JICA　“AUN/SEED-Net Annual Report 2018-2019”、 “AUN/SEED-Net Annual Report 2019” 及び “AUN/SEED-Net Annual Report 2020-2021”

1-4-3. 民間の協力・交流状況

フィリピンに進出している日本企業数は 2019 年 10 月時点で 1,469 社あり[36]、過去 10 年間で倍増している。安定した経済成長率や英語による意思疎通の容易さ、豊富な若い労働力と賃金の低さから、魅力的な市場として注目を集めている。e

1-5. 他ドナーの援助動向

フィリピンにおいて多くの公務員向けの奨学金プログラムが実施されているが、JDS と類似の奨学金事業を実施するドナーとしては、主にオーストラリア、米国、英国、韓国等の政府や、アジア開発銀行等の国際機関が挙げられる。

表 16　フィリピンにおける主な他ドナーの奨学金事業

ドナー（事業名）	対象	学位	分野	期間
オーストラリア政府 Australia Awards Scholarship	公務員 一般 公募	修士・博士	貿易、デジタル経済、インフラ、スマートシティ、サイバーセキュリティ、ガバナンス、公共政策等	1～2 年
米国政府 Fulbright Scholarship Program	公募	修士・博士・Visiting Scholar Program	工学、医学、応用数学・科学を除く全分野	4 ヵ月～2 年
英国政府 Chevening Scholarships	公募	修士	環境、科学イノベーション、行政、ジェンダーと開発、他	1 年
韓国政府 KOICA Scholarship program	公務員 または 研究者	修士	ジェンダーと開発、農業経済、金融、ICT、保健、科学技術、行政、都市・地域開発、天然資源、産業貿易、等	1～2.5 年

オーストラリア政府奨学金（Australia Awards）には短期、長期両方のプログラムがあり、2021 年は世界全体で長期･短期合わせて 890 名に奨学金が提供された。直近 5 年間では 2017 年（4,204 名）から減少傾向が続いていたが、2022 年は 2,075 名まで回復が見込まれており、地域別では 90%近くがインド太平洋地域を占める[37]。

[36] JETRO の公開情報を参照。 https://www.jetro.go.jp/world/asia/ph/basic_01.html
[37] Australian Government, Department of Foreign Affairs and Trade “Australia Awards Statistical Profile: February 2022”

フィリピンにおけるオーストラリア政府による奨学金事業は 1950 年代に開始され、これまでに約 3,500 名のフィリピン人が奨学金を得てオーストラリアへ留学した[38]。フィリピンにおける同奨学金の運営は Australia Awards and Alumni Engagement Program により行われる。これを運営するコンサルタントは公示により決定される。

本準備調査におけるヒアリングや質問票を通じて得られた、主な対象機関における奨学金の機会（JDS 及び JICA 長期研修を除く）について表 17 に示す。フィリピンにおいて JDS の最大の競合相手といえるオーストラリア政府奨学金に加え、韓国政府奨学金を挙げる機関も多いことが見て取れる。また、オーストラリア政府奨学金と韓国政府奨学金に関し、質問票から得られた実績情報について表 18 に示す。

表 17　主な対象機関における他ドナー奨学金の機会（JDS、JICA を除く）

機関	豪州（Australia Awards）	米国（Fulbright）	英国（Chevening）	韓国（KOICA）	他
財務省(DOF)			✓	✓	インド
予算管理庁(DBM)	✓		✓	✓	フィリピン
国家経済開発庁（NEDA）	✓			✓	ニュージーランド、オランダ、ベルギー、フィリピン
運輸省(DOTr)	✓			✓	米国(世銀)、中国
フィリピン沿岸警備隊(PCG)	✓		✓	✓	米国(USAID)、スウェーデン、台湾
環境天然資源省（DENR）	✓	✓	✓	✓	韓国(Korea Environmental Industry and Technology Institute)、ニュージーランド、ブルネイ、International Hydrographic Organization(IHO)
内務自治省(DILG)	✓			✓	日本(GRIPS)、ハンガリー、フィリピン
貿易産業省(DTI)	✓			✓	日本(Japan-IMF)
フィリピン中央銀行(BSP)		✓	✓		日本(文科省、Japan-IMF、ADB-Japan)

表 18　オーストラリア政府奨学金・韓国政府奨学金に関する実績

機関	学位	人数/年	頻度	主な分野（実績）
オーストラリア(Australia Awards)				
予算管理庁(DBM)	修士	1～3	1～3年毎	公共政策、行政、法律、人事
国家経済開発庁（NEDA）	修士	3	毎年	インフラ、人事、組織管理
運輸省(DOTr)	修士	無回答	時々	鉄道、金融、人事、IT
貿易産業省(DTI)	修士	3	毎年	特定なし（応募者の職務の関連分野）
環境天然資源省（DENR）	修士・博士	1	時々	海洋科学、リモートセンシング
韓国（KOICA）				
予算管理庁(DBM)	修士	1	時々	行政、公共政策
国家経済開発庁（NEDA）	修士	1～2	毎年	行政、都市・地域開発、ジェンダー
貿易産業省(DTI)	修士	無回答	毎年	ガバナンス、地域開発
運輸省(DOTr)	修士	無回答	時々	鉄道、航空、ジェンダー、電子政府

[38] Australia Awards Philippines のウェブサイトを参照。https://www.australiaawardsphilippines.org/

第2章 JDS 事業の内容

2-1. JDS 事業の概要

JDS は、我が国政府の「留学生受入 10 万人計画」の一環で、開発途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として 1999 年度に新設された無償資金協力による留学生受入事業である。

JDS の開始当初、留学生個人の能力向上が主な目的であったが、2009 年度事業より段階的に新たな方式に移行し、目的を各国の行政能力の向上とし、将来、各国の課題解決のための政策立案ができる人材を対象としてきた。この方式の特徴は、個人の留学支援を目的とした従来の留学制度とは異なり、対象国が JDS の日本側関係機関と協議の上決定する援助重点分野（サブプログラム）に携わる人材の育成に主眼が置かれている点にある。

本準備調査では、上述した JDS の趣旨や特徴を念頭に置きつつ、対象国の国家開発計画や我が国の国別開発協力方針に基づき設定されたサブプログラムにおける人材育成ニーズ及び想定される対象機関における候補者の有無等の調査を行い、その結果に基づき 4 期分を 1 つのパッケージ（フェーズ）とした JDS の事業規模と、各サブプログラムの事業計画（サブプログラム基本計画）の策定を行うものである。

フィリピンにおいては、2021 年 11 月より実施された現地調査を踏まえ、JDS の枠組みが運営委員会の確認の下、国家経済開発庁（NEDA）と策定・合意された。JDS の事業枠組みを、フィリピンの開発計画、国別開発協力方針及び対象機関のニーズを基に見直した。先方政府との協議の結果、修士課程については、受入人数の総数に現フェーズから変更はないが、各開発課題の受入人数及び受入大学の見直しを行い、フィリピン政府側と合意に至った。

また、博士留学生については、現フェーズの応募・選考状況、各省のニーズ等からの調査結果を踏まえ、次フェーズでは博士課程の受入れを見合わせることを日本側は提案し、フィリピン側から合意を得た。

2-1-1. プロジェクトの基本設計

2021 年 11 月より実施された現地調査において、対象国の国家開発計画や我が国の対フィリピン国別開発協力方針に基づくと共に、フィリピン政府の人材育成ニーズを踏まえて、次ページの表 19 のとおりフィリピン JDS の援助重点分野、開発課題及び想定される研究テーマが決定された。これらの援助重点分野、開発課題は、フィリピンの開発課題に取り組む中核となる行政官の育成を支援することを目標として設定されたものである。

表 19　フィリピン JDS の枠組み（2023 年～2026 年度受入）

JDS 援助重点分野（サブプログラム）	JDS 開発課題（コンポーネント）	想定される研究テーマ	受入人数	
			次フェーズ	現フェーズとの比較
1. 持続的経済成長のための基盤の強化	1-1. 行政能力向上	公共政策、開発経済学、ガバナンス、政治学、労働政策、都市／地方開発、平和構築　等	8	4 増（コンポーネント 1-1 と 1-2 の合計）
	1-2. 財務／金融行政能力向上	金融政策、財務政策、金融行政、国際経済法、マクロ経済政策、税関連政策、公保険制度　等	2	
	1-3. 産業振興支援	産業政策、産業振興策、MBA、投資振興策、国際経済学、サプライチェーン管理、SME 振興策、地方開発、農業経済学　等	4	増減なし
2. 包摂的な成長のための人間の安全保障の確保	2-1. インフラ整備･開発にかかる能力向上	都市インフラ開発政策／計画、インフラ開発と地方開発、持続可能な開発計画、公共事業のファイナンス法、PPP、アセットマネジメント　等	2	4 減
	2-2. 水資源／環境管理／自然環境管理にかかる能力向上	環境行政、環境政策、持続可能な環境管理計画、環境社会配慮、水資源開発、上下水道、廃棄物管理、気候変動、森林・海岸環境保全　等	2	増減なし
	2-3. 防災能力向上	防災工学、災害リスクマネジメントのためのソフトコンポーネント、防災の観点を考慮した都市開発計画　等	2	増減なし

(1)　受入人数、開発課題（コンポーネント）、研究テーマ

修士課程の受入上限人数の総数は 20 名（かつ原則として毎年同じ上限人数）とし、各コンポーネントの受入上限人数については現フェーズから一部変更する形を日本側より提示し、フィリピン側より合意を得た。なお、ゼロベースから調査を通じて受入人数について検討を行ったところ、コンポーネント 1-1 への受入枠の比重を増やし、全コンポーネントに関し応募勧奨を強化することにより、全体で年間最大 20 名の候補者を確保する潜在性があると判断され、結果として現フェーズと同一の上限人数である 20 名の提案・合意に至った。

一部のコンポーネントにおいて受入上限人数の割り当てを変更する根拠につき、以下のとおり示す。

- 1-1. 行政能力向上（サブプログラム 1）

現フェーズの「1-1. 行財政能力向上」（受入上限人数 6 名）に対応するコンポーネントであり、我が国外務省の方針「より外交的意義の高い人選・運用を追求する」に直接的に寄与することが期待される。また、現フェーズにおいて新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた 2020 年度を含め、常に安定的な人選ができており、対象機関への積極的な応募勧奨により質の高い候補者を確保できる見込みが高い。

加えて、後述するように、主要な対象機関の大半から本コンポーネントに対するニーズの高さを確認している。これらを根拠に受入上限人数 8 名を提案し、下記「1-2. 財務／金融行政能力向上」との合計人数としては現フェーズから 4 名増の 10 名となる。

- 1-2. 財務／金融行政能力向上（サブプログラム 1）

現フェーズの「1-1. 行財政能力向上」（受入上限人数 6 名）に対応し、財務／金融分野を独立させた形となる。新規のコンポーネントである観点から、受入上限人数 2 名を提案した。

- 2-1. インフラ整備・開発にかかる能力向上

サブプログラム 2「包摂的な成長のための人間の安全保障の確保」については、政策意義の観点から受入れを継続するものの、現フェーズにおいて、自然科学・工学系の応募者数が必ずしも多いわけではない点、並びに技術協力（長期研修員受入等）との棲み分けの観点から、各コンポーネントの受入上限人数を 2 名にて提案した。

このうち「2-1. インフラ整備・開発にかかる能力向上」は、現フェーズの「1-3. 交通インフラ整備に係る能力向上」（受入上限人数 6 名）に対応する。上記の理由に加え、全コンポーネントの中で応募倍率が最も低い傾向にある点（特に 2019 年度と 2020 年度の応募倍率は 1 倍未満）を踏まえ、現フェーズから 4 名減の受入上限人数 2 名を提案した。

(2) 対象機関

調査団より、現フェーズ同様、募集の段階では全ての機関から応募可能にするものの、主要機関として特に募集活動を強化すべき省庁、機関を提示し、先方の合意を得た。想定される主要対象機関は下表のとおり。

表 20 開発課題毎の想定される主要対象機関

JDS 援助重点分野（サブプログラム）	JDS 開発課題（コンポーネント）	想定される主要対象機関
1. 持続的経済成長のための基盤の強化	1-1. 行政能力向上	NEDA, DOF, DBM, DOLE, POEA, TESDA, DILG, LGUs, BTA, DOH, CSC
	1-2. 財務／金融行政能力向上	BSP, DOF, SEC, DTI, DBP, LDB, SB Corp, BTA
	1-3. 産業振興支援	DTI/BOI, PEZA, PCC , DA, BTA
2. 包摂的な成長のための人間の安全保障の確保	2-1. インフラ整備・開発にかかる能力向上	DPWH, DOTr, NEDA, BTA
	2-2. 水資源／環境管理／自然環境管理にかかる能力向上	DENR, NEDA, NWRB, DOE, LGU, WD, DPWH, LWUA, OP/CCC, BTA
	2-3. 防災能力向上	DPWH, LGU

また、調査団より、フィリピン JDS のニーズや技術協力との棲み分け、他国奨学金制度との競争に対応する戦略的な事業設計を行うことの重要性に照らし、以下の観点から特定の省庁における JDS のニーズを確認すると共に効果的な募集活動を行うことを提案し、フィリピン側の合意を得た。

- 二国間関係強化に資する省庁

  大統領府（OP）

  外務省（DFA）

  財務省（DOF）

  予算管理庁（DBM）

  国家経済開発庁（NEDA）

- 主要な開発分野を担う省庁

  運輸省（DOTr）（フィリピン沿岸警備隊（PCG）を含む）

  エネルギー省（DOE）

  環境天然省（DENR）

  公共事業道路省（DPWH）

本準備調査において、主な対象機関に対して実施したヒアリング及び質問票による調査から得られた結果を下表に示す。いずれの対象機関も修士課程（JDS を含む）を通じた人材育成ニーズが高いこと、また優先度の高い開発課題についても上記における想定と概ね一致することが確認できた。特に、コンポーネント 1-1 に対する優先度の高さを掲げている対象機関が多い点は、当該コンポーネントへの受入人数割り当て増に見合う分だけの候補者数を確保する潜在性があるといえる。

表 21　主要な対象機関の人材育成ニーズ（ヒアリング・質問票の回答結果）

機関名	修士課程（JDS を含む）を通じた人材育成	優先度の高い JDS 開発課題（コンポーネント）
外務省(DFA)	必要、優先度が高い	1-1. 行政能力向上 1-2. 財務／金融行政能力向上
財務省(DOF)	必要、優先度が高い	1-1. 行政能力向上 1-2. 財務／金融行政能力向上 1-3. 産業振興支援
予算管理庁(DBM)	必要、優先度が高い	1-1. 行政能力向上 1-2. 財務／金融行政能力向上
国家経済開発庁(NEDA)	必要、優先度が高い	1-1. 行政能力向上 2-1. インフラ整備・開発にかかる能力向上 2-3. 防災能力向上
運輸省(DOTr)	必要、優先度が高い	1-1. 行政能力向上 1-2. 財務／金融行政能力向上 2-1. インフラ整備・開発にかかる能力向上 2-3. 防災能力向上
フィリピン沿岸警備隊(PCG)	必要、優先度が高い	2-1. インフラ整備・開発にかかる能力向上 2-3. 防災能力向上

環境天然資源省(DENR)	必要、優先度が高い	1-1. 行政能力向上 2-2. 水資源／環境管理／自然環境管理にかかる能力向上 2-3. 防災能力向上
内務自治省(DILG)	必要、優先度が高い	1-1. 行政能力向上 1-2. 財務／金融行政能力向上 1-3. 産業振興支援 2-2. 水資源／環境管理／自然環境管理にかかる能力向上 2-3. 防災能力向上
貿易産業省(DTI)	必要、優先度が高い	1-1. 行政能力向上 1-2. 財務／金融行政能力向上 1-3. 産業振興支援
フィリピン中央銀行(BSP)	必要、優先度が高い	1-1. 行政能力向上
フィリピン開発銀行(DBP)	必要、優先度が高い	1-2. 財務／金融行政能力向上 1-3. 産業振興支援
地方水道庁(LWUA)	必要、優先度が高い	1-3. 行政能力向上 2-2. 水資源／環境管理／自然環境管理にかかる能力向上 2-3. 防災能力向上
フィリピン開発研究所(PIDS)	必要、優先度が高い	1-3. 産業振興支援 2-1. インフラ整備・開発にかかる能力向上 2-2. 水資源／環境管理／自然環境管理にかかる能力向上

(3) 受入大学

本準備調査に先立ち、JICA はフィリピン JDS における想定対象分野／開発課題をウェブサイトに掲載し、受入大学を広く公募し、各大学より受入れを希望する国・課題に関して受入提案書の提出を募った。その結果、18 大学 23 研究科から計 43 件の提案書が提出された。

各大学から提出された受入提案書の内容やこれまでの JDS 留学生を含む留学生の受入実績等の項目について、JICA において実施要領に基づき受入提案書の事前スクリーニングを実施した。その後、本準備調査の現地協議において、各コンポーネントに対して提案のあった本邦大学の中から日本側の評価による上位大学をフィリピン政府側に提示し、各大学の特徴等について説明した。その結果、次表のとおり日本側の評価による受入大学及び受入人数枠で合意した。

次フェーズでは「1-1. 行政能力向上」で名古屋大学 国際開発研究科、「1-2. 財務／金融行政能力向上」で国際大学 国際経営学研究科、「2-2. 水資源／環境管理／自然環境管理にかかる能力向上」で筑波大学 理工情報生命学術院が受入大学として新たに加わることになった。

なお、現フェーズでは、大学・研究科の選択肢に幅を持たせることを重視してきたため、受入枠 1 名のみの大学・研究科も少なくない。しかしながら、複数名を受け入れることで規模の効果で受入大学とフィリピンとのネットワーク拡大と帰国後の成果発現が見込めることから、1 大学・研究科につき 2 名の受入枠とすることで合意した。

表 22　フィリピン JDS の受入大学（最大受入人数 20 名）

JDS 援助重点分野（サブプログラム）	JDS 開発課題（コンポーネント）	大学	研究科	予定人数
1. 持続的経済成長のための基盤の強化	1-1. 行政能力向上	国際大学大学院	国際関係学研究科	2
		一橋大学大学院	国際・公共政策大学院	2
		名古屋大学大学院	**国際開発研究科**	2
		明治大学 専門職大学院	ガバナンス研究科	2
	1-2. 財務／金融行政能力向上	**国際大学大学院**	**国際経営学研究科**	2
	1-3. 産業振興支援	神戸大学大学院	国際協力研究科	2
		立教大学大学院	経営学研究科	2
2. 包摂的な成長のための人間の安全保障の確保	2-1. インフラ整備・開発にかかる能力向上	横浜国立大学大学院	都市イノベーション学府	2
	2-2. 水資源／環境管理／自然環境管理にかかる能力向上	**筑波大学大学院**	**理工情報生命学術院**	2
	2-3. 防災能力向上	名古屋大学大学院	環境学研究科	2

※下線・太字で記した大学は、現フェーズから変更・追加された受入大学である。

※名古屋大学大学院環境学研究科は、工学研究科と共同で JDS 留学生の受入れを実施する。

(4)　博士課程への受入れの検討

前回の準備調査を通じたフィリピン側との合意を踏まえ、現フェーズより博士課程の受入れを開始した。しかしながら、表 23 に示すとおり、十分な有効応募者並びに最終候補者の確保に至っていない現状にある。特に 2020 年度の募集選考では最終候補者が 0 名という結果となった[39]。

表 23　現フェーズにおける博士課程応募・受入実績

	2018 年度選考（2019 年度受入）	2019 年度選考（2020 年度受入）	2020 年度選考（2021 年度受入）
受入枠	2	2	2
応募者数	7	4	1
うち有効応募者数	2	1	1
最終候補者数	1	1	0

応募の段階で十分な人数確保が見込めないことの背景としては、フィリピンにおいては博士号取得が必ずしも昇進要件となっていない点や、所属省庁を 3 年間不在にすることで人員調整が困難になる点、応募先の教員による承認を通じた研究計画書作成のハードル等が、現フェーズの本体事業を実施する中で挙げられていた。また、前回の準備調査において、博士課程へのニーズが高いのは主として科学技術系の機関に限られる傾向が確認されている。

[39] 2022 年 4 月末日現在において選考実施中の 2021 年度選考の結果は表に含めていない。

こうした背景を踏まえ、日本側としては本準備調査において、主な対象機関の博士号ニーズ確認を通じ、博士課程受入枠の継続可能性を検証することを対処方針とした。主な対象機関に対して実施したヒアリング及び質問票による調査を通じて得られた結果を表 24 のとおり示す。

表 24　主要な対象機関の博士課程ニーズ（ヒアリング・質問票の回答結果）

機関名	博士課程（JDS を含む）のニーズ	理由・背景
外務省(DFA)	修士課程と比べて優先順位が低い	・博士号取得が昇進要件となっていない
財務省(DOF)	修士課程と比べて優先順位が低い	・職員を 3 年間留学に送り出すことが困難
予算管理庁(DBM)	ニーズ無	・博士号取得が昇進要件となっていない ・職員を 3 年間留学に送り出すことが困難
国家経済開発庁(NEDA)	修士課程と比べて優先順位が低い	・博士号取得が昇進要件となっていない（但し加点要素にはなる）
運輸省(DOTr)	修士課程と比べて優先順位が低い	・博士号取得が昇進要件となっていない ・博士号保持者を必要とする場合は、コンサルタントを雇う方針となっている
フィリピン沿岸警備隊(PCG)	ニーズ無	・修士課程のみを重視
環境天然資源省(DENR)	修士課程と比べて優先順位が低い	・特定の技術領域では博士号取得が有用であるが、通常は修士号をより重視する
内務自治省(DILG)	ニーズ無	・職員を 3 年間留学に送り出すことが困難
貿易産業省(DTI)	ニーズ無	・学術研究機関においては博士号が重視されるが DTI には該当しない
フィリピン中央銀行(BSP)	ニーズ有	・博士号取得者の多くが昇進し、組織において重要な役割を担っている
フィリピン開発銀行(DBP)	ニーズ無	・職員を 3 年間留学に送り出すことが困難
地方水道庁(LWUA)	ニーズ有	（明記なし）
フィリピン開発研究所(PIDS)	現在はニーズ無	・博士号取得を要件とするポストがあるが、現在は全員が博士号取得済

表 24 に示すとおり、大半の機関より「博士課程のニーズが無い」、または「修士課程と比べて優先順位が低い」との回答がなされ、その理由としては「博士号取得が昇進要件となっていない」、「職員を 3 年間留学に送り出すことが困難」が多い。また、前者の理由の関連として、主要な対象機関における要職者（Division Chief 以上）の博士号取得状況を質問票により調査したところ、以下の表 25 に示すとおり、博士号取得者の割合は総じて低い傾向にあることが見て取れる。

フィリピン側からは、科学技術系の機関を含め、ニーズが少しでも確認できるのであれば、博士課程の受入れ自体は継続の意義があるのではないかとの指摘もなされた。しかしながら、JDS 事業の主な対象は技官・研究者ではなく政策策定や二国間関係強化に資する行政官であるという点がまず挙げられる。また、今回のヒアリング・質問票による調査では、科学技術系の機関の中にも博士課程に対して消極的な回答を示すケースが見受けられた。

表 25　主要な機関の要職者（Division Chief 以上）の博士号取得状況

機関名	要職者に占める 博士号取得者の数（比率）	博士号取得者の役職
予算管理庁(DBM)	1 名／134 名（0.7%）	次官(1)
国家経済開発庁(NEDA)	18 名／130 名（13.8%）	長官(1), 次官(3), Director IV(3), Director III(5), Division Chief(6)
運輸省(DOTr)	0 名／32 名 （0%）	
環境天然省(DENR)	4 名／90 名 （4.4%）	次官補(1), Director IV(1), Director III(2)
貿易産業省(DTI)	0 名／119 名 （0%）	
中央銀行(BSP)	33 名／1,100 名 （3%）	長官(3), 次官(2), 次官補(3), Director III (5), Director II(8), Division Chief(12)

こうした背景並びに調査結果を踏まえると、4 年間安定的に博士課程の応募者並びに候補者を確保できる見通しは極めて低いものと考えられ、日本側の提案により、次フェーズでは博士課程の受入れを実施しないことでフィリピン側と合意した。

2-1-2. JDS の実施体制

(1)　運営委員会メンバー

JDS 事業の実施体制については、本準備調査の現地協議において、運営委員会の実施体制及び機能や役割等について改めて確認した。

運営委員会は、現フェーズと同様にフィリピン側委員（NEDA、公務員委員会（CSC）、外務省（DFA））及び日本側委員（在フィリピン日本国大使館、JICA フィリピン事務所）にて構成され、JDS 事業の実施・運営について協議・決定を行うことで合意に達した。

表 26　JDS 運営委員会メンバー

	役割	新体制（変更無し）
フィリピン側	共同議長	国家経済開発庁（NEDA）
	委員	公務員委員会（CSC）
	委員	外務省（DFA）
日本側	共同議長	在フィリピン日本国大使館
	委員	JICA フィリピン事務所

(2)　運営委員会の役割

運営委員会の機能･役割は JDS 事業運営ガイドラインに基づき、表 27 に示すとおりである。今後は、募集方針や最終候補者の選定だけでなく、フィリピン JDS の課題である優秀な候補者の質・量の両面での更なる確保について、これまで以上に各政府機関、とりわけ中央省庁に対して働きかけるための協力が期待される。また、JDS 帰国留学生のフォローアップや、二国間関係強化に資する人選、JDS 帰国留学生のキャリアパスを見越した戦略的な人選に向けても、これまで以上に運営委員会による協力が得られることが望まれる。

表 27　運営委員会の役割

役割	詳細
募集選考方針の決定	フィリピンの国家開発計画と日本の国別開発協力方針に基づき、各年度の募集活動の基本方針（優先開発課題、主要対象機関、応募勧奨方法等）を決定する。JDS 運営ガイドラインに基づき、JDS の選考方針を決定する。
候補者の面接	第三次選考（総合面接）において面接官として候補者を評価する。運営委員会における最終候補者の決定を行う。
最終候補者の承認	選考プロセスを経て選ばれた最終候補者を運営委員会で承認する。
JDS 帰国留学生の有効活用の促進及びフォローアップ	JDS 留学生の帰国時に所属組織への復職を側面支援する。 プロジェクト効果発現を目指して JDS 帰国留学生の活用策を検討し、フォローアップを行う。
その他、JDS の監督	JDS 留学生の突発時に対処方針を決定し、必要な措置を講ずる。 壮行会や帰国報告会等の各種イベントに出席し、事業成果の発言に向けた助言を行う。その他、JDS 運営上必要な事項について対応し、意志決定を行う。

2-1-3. サブプログラム基本計画（修士課程）

2021 年 11～12 月の現地調査を踏まえて合意した枠組みの下、JDS 重点分野（サブプログラム）別に基本計画案を作成し、JDS の本体事業（プロジェクト）が開始される際の第 1 回運営委員会で決定する予定である旨説明した。

同基本計画は、案件目標や評価指標だけでなく、それぞれの JDS 重点分野で、フィリピンの開発政策における JDS の位置づけ、日本の国別開発協力方針と本邦の受入大学の活動等をまとめた指針である。4 期分の JDS 留学生の受入れを 1 つのパッケージ（フェーズ）として策定する。同計画に基づいて 4 期分の JDS 留学生を同一のサブプログラム／コンポーネント、対象機関及び受入大学の下で留学生を派遣することにより、中核的人材の政策立案・事業管理等の能力が向上し、ひいては対象機関の政策立案等の能力を向上させることを目的としている。他の資格要件の詳細は、2022 年度第 1 回運営委員会で協議して決定する。

表 28　フィリピン JDS の応募資格要件

項目	要件
国籍	フィリピン国籍
年齢	22 歳以上 40 歳未満（来日年度 4 月 1 日現在）
学歴	学士号を有すること
職業	JDS が対象とする機関によって雇用されている正職員（契約職員は除く）
職務経験	募集締め切り時点で、対象機関において 2 年以上の実務経験を有すること
語学力	日本の大学院で修士号を取得するために十分な英語力を有する者（TOEFL iBT 79-80 (PBT 550) / IELTS 6.5 以上が望ましい。）
その他	既に海外支援による奨学金を受給し、留学の結果、「修士」以上の学位をを取得していない者、現在他の海外支援による奨学金を受給していない者あるいは受給予定でない者
	本事業の目的を正しく理解し、学業の修了後、母国の発展と日本との友好関係の構築に貢献する明確な意思を有する者
	軍に現に奉職していない者
	心身ともに健康である者

2-1-4. 博士課程への受入れの検討

2-1-1 (4) に既述のとおり、次フェーズでは博士課程の受入れを実施しないことでフィリピン側と合意した。

2-2. JDS 事業の概算事業費

次フェーズの第 1 期 JDS 留学生に対する募集選考から修学後の帰国まで実施する場合に必要となる事業費総額は、3.11 億円と見積もられる。同事業費総額は、第 1 期 JDS 留学生に係る事業費であるため、第 2 期以降、本フェーズが終了する第 4 期まで各期で同水準の事業費総額が発生することが見込まれる。日本とフィリピンとの負担区分に基づく双方の経費内訳は、下記（3）に示す積算条件によれば、次のとおりと見積もられる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

(1) 日本側負担経費

2022年度　フィリピン国　人材育成奨学計画（4ヵ年国債）
概略総事業費　約 311百万円

（単位：千円）

年度	費目		概略事業費
2022年度 Term-1	実施経費	大学直接経費（検定料）	470
	役務提供経費	現地事務所運営経費(業務管理要員等派遣経費、ナショナルスタッフ人件費、事務所関連費、他) 運営委員会経費 募集選考関連経費	21,742
	実施代理機関業務人件費	直接人件費 管理費	16,102
	2022年度　事業費　計		38,314
2023年度 Term-2	実施経費	大学直接経費（入学金、授業料、他） 留学生直接経費（国際航空運賃、国内旅費、海外旅行傷害保険料、支度料、奨学金、他） 特別プログラム経費	76,144
	役務提供経費	現地事務所運営経費(業務管理要員等派遣経費、ナショナルスタッフ人件費、事務所関連費、他) 来日前研修経費 来日後研修経費 留学生モニタリング・突発対応経費	12,058
	実施代理機関業務人件費	直接人件費 管理費	22,931
	2023年度　事業費　計		111,133
2024年度 Term-3	実施経費	大学直接経費（授業料、他） 留学生直接経費（国内旅費、奨学金、他） 特別プログラム経費	78,563
	役務提供経費	来日後研修経費 運営委員訪日モニタリングミッション経費 留学生モニタリング・突発対応経費	3,183
	実施代理機関業務人件費	直接人件費 管理費	22,048
	2024年度　事業費　計		103,794
2025年度 Term-4	実施経費	大学直接経費（授業料、他） 留学生直接経費（国際航空運賃、国内旅費、奨学金、他） 特別プログラム経費	41,943
	役務提供経費	現地事務所運営経費(業務管理要員等派遣経費、ナショナルスタッフ人件費、事務所関連費、他) 留学生モニタリング・突発対応経費 帰国関連経費	2,035
	実施代理機関業務人件費	直接人件費 管理費	14,198
	2025年度　事業費　計		58,176
事業費　総額	合計		311,417

（注）上記の概算事業費は、E/N 上の供与限度額を示すものではない。

(2)　　フィリピン側負担経費　なし[40]

(3)　　積算条件

- 積算時点　　：2022 年 2 月
- 為替交換レート　：1 現地貨= 2.4065 円、 1US ドル= 114.70 円
- 業務実施期間　　：事業実施期間は、実施工程に示したとおり。
- その他　：日本国政府の無償資金協力の制度に沿って積算を行った。

2-3. 相手国側負担事業の概要

JDS 留学生の募集・選考期間は、NEDA が JDS の実施機関及び運営委員会の議長として、JDS の計画・実施・管理・監督を行う主導的役割を担い、募集要項の配布促進等を通じて応募勧奨に協力し、コンポーネント毎に設定された主要対象機関に対して、JDS への協力の働きかけを行う。

JDS 留学生の留学期間中は、フィリピン政府は実施代理機関を通じて留学生に対し定期的にモニタリングを実施し、JICA に報告を行う。また、実施代理機関から提出される定期報告書により、JDS の事業進捗や懸案事項等について確認し、必要に応じて他の運営委員会メンバーと協力して適切な措置を講じる他、JDS 留学生が修士論文を作成する上で必要なデータの収集支援等を行う。

JDS 留学生の帰国後は、帰国留学生が母国の開発課題の解決に向けた取り組みに貢献すること及び人的ネットワーク構築が JDS の主目的のひとつであることに鑑み、同国政府は留学生の帰国後に帰国報告会を開催して留学成果を把握するとともに、その後の動向調査や我が国との学術、文化交流・協力の促進等について必要な措置を行うこととする。また、運営委員会は、留学生の帰国にあたり、留学前と同じ職務もしくは JDS 留学経験を活かして政府組織の中枢で活躍できるような職務が与えられるよう関係省庁へ働きかけ、事業効果発現を促す。

2-4. JDS 事業のスケジュール

本準備調査の結果、我が国外務省及び JICA が 2022 年度以降の JDS 事業実施を正式に決定した場合、向こう 4 期の事業については下図に示されたスケジュールに基づく実施が想定される。具体的には、年度毎に E/N（交換公文）及び G/A（贈与契約）の締結後、JICA が、準備調査を受託したコンサルタントを実施代理機関としてフィリピン政府に推薦し、当該コンサルタントが JDS の事業におけるフィリピン政府との契約を締結した上で、フィリピン政府に代わり事業の実施を担うこととなる。

[40] 無償資金協力に係る銀行手数料等を負担。

図２　実施工程

2-5.　効果的な募集・選考方法

2-5-1.　募集方法

フィリピンでは省庁推薦制が導入されており、応募者は先んじて各省庁の人事・奨学金委員会において推薦（Nomination）を受けることが必要である。一方で、人事担当者から省内の潜在的応募者層への情報伝達が必ずしもタイムリーかつ十分に行われないこともあるため、人事担当者へのアプローチ並びに潜在的応募者への直接アプローチの両面から実施することが重要と考えられる。

(1)　　募集ツール

多くの潜在的応募者へ働きかける募集ツールとして、ポスター及びフライヤーを作成する（部数やデザイン等は運営委員会で別途決定）とともに、実施代理機関が運営管理するJDS 募集ウェブサイトや SNS（JDS フィリピンの Facebook ページ）等を活用する。また、各運営委員や対象機関の人事部局からの協力を得て、SNS やブログ、各機関からのウェブでのプレスリリースでの発信、公務員向けのラジオ、テレビプログラム等も活用する。個別のコンポーネントとして設定はないものの、引き続き我が国の対フィリピン開発協力の重点分野・地域であるミンダナオでは、治安状況にも配慮しながら、説明会や想定対象機関への訪問を行えることが望ましいが、新聞・ラジオ広告等も活用し、遠隔でも広く潜在的応募者に働きかけられるようなアプローチを検討する。

また、応募要項、応募書類、広報資料（ポスター、フライヤー、ウェブサイト等）は、必要情報に加えて「応募書類作成のアドバイス」を載せる等、応募者のニーズに沿った情報を盛り込み、ツールが省内、また潜在的応募者の手元で活用されるよう工夫する。その他、政府機関で活躍する帰国留学生などのコメントを入れ、JDS による留学のメリットを示していく。

(2)　募集方法

運営委員会を通じて、各行政機関に募集パンフレット、ポスター及びリーフレットを配布する。また、各省庁・政府機関を訪問しての応募勧奨・省内での小規模説明会や、首都及びミンダナオ地方を含む数ヵ所での募集説明会を実施することを検討する。なお、開催場所及び回数は、運営委員会で別途決定する。例年はマニラ首都圏での 1～2 回の実施に加えて、ミンダナオ・その他の地方で 2 カ所程度実施している。JICA の他のプログラムとも連携する等により効率的かつ効果的な実施がなされることが望まれる。他方で、新型コロナウイルス対応として、対面形式の代わりにオンライン形式での説明会を 2020 年度より行っている。オンライン形式では場所の確保をせずに開催を行うことができ、かつ参加者も各自の希望するセッションのみ参加するといった柔軟な対応が可能なため、現地では評判が高い。次フェーズでも同様の対策、あるいは対面とのハイブリッド形式を行うことが望まれる。

本準備調査においては、G/A 締結の遅延とそれによる募集選考期間への影響が今後も継続する可能性を念頭に、実施代理機関による正式な募集活動開始を待たず、かつ G/A に抵触しない範囲で応募勧奨を積極的に展開することでフィリピン側と合意した。具体的には、実施機関である NEDA をはじめとする両国運営委員が主体となり、主要対象機関を通じて応募勧奨を実施することが挙げられる。在フィリピン日本国大使館や JICA フィリピン事務所、フィリピン外務省によるコミットは、二国間関係強化に資する人選の観点でも重要となる。

また、JDS 帰国留学生、JAAP、JICA 専門家等のネットワークも活用し、より多くの潜在的応募者へ募集情報が伝達されるよう検討する。日本側関係者や日本留学経験者の協力を得、日本留学についてのイメージを高めてもらうことで、実際の応募につなげる上でいっそう有効と考えられる。

(3)　候補者の応募準備のサポート

他国同様にフィリピンでも、受入大学教員からは研究計画書の質の向上が求められている。一方で、フィリピン側運営委員からは、研究計画書の必要性について見直しを求める意見もあり、実際に研究計画書の作成が負担となったり、作成方法について人事担当者から十分な情報提供がなく、省庁から推薦されていたにもかかわらず応募を見送った者がいた事例も見られた。募集説明会や省庁説明会において、省庁人事担当者や応募希望者、過年度の不合格者に対し、応募書類の準備についての説明と共に、ポイントを抑えた研究計画書の作成に関するアドバイスの提供等を行うことが望ましいものと考えられた。

こうした背景から 2019 年度より、通常の募集活動とは別に、不合格者及び応募し損ねた者へのセミナー（レビューセミナー）を JICA フィリピン事務所及び NEDA と共催形式で行っている。同セミナーでは、最終合格者になるために必要な準備及び研究計画書作成方法について説明を行っている。これまでの参加者からこうしたセミナーを定期的に行って欲しいとの声が挙がっていることに加え、G/A 締結までに時間を要する傾向にある観点からも、こうした補完的な活動を継続することが有効である旨をフィリピン側と確認・合意した。

2-5-2. 選考方法

選考は、受入大学による書類選考、受入大学による専門面接及び運営委員会による総合面接の 3 段階で実施する。選考にあたっては、ガイドラインを策定し、本事業の趣旨に沿った候補者を選定するものとする。なお、以下の観点からの選考上の配慮の要否は別途運営委員会で協議し決定する。

(1) 第二志望制

フィリピン JDS においては 2016 年度以降、運営委員会の決定に基づき第二志望制を導入している。過去の選考において、応募倍率の高い大学で不合格となった候補者よりも最終評価点が低いにもかかわらず、応募倍率の低い大学に応募したことにより合格となるケースや、優秀な人材が選考から漏れた際に欠員が生じるケースがあったことから、より優秀な人材をより多く最終候補者として選出する確率を高めるうえで本制度が有効であると判断されたことが背景にある。

希望する応募者は第二志望までの 2 大学に応募することができ、その際は研究計画書を 2 部（第一志望・第二志望）提出することが求められる。書類選考において候補者が第一志望・第二志望の両大学の通過枠内に残った場合、両大学に関する専門面接受験資格を有する。同様に、2 大学の専門面接を受験した候補者が両大学の通過枠内に残った場合、両大学に関する総合面接受験資格を有する。候補者が両大学の最終候補者枠内に残った場合は、原則として候補者本人の第一志望を優先する。

第二志望制の導入により応募者にとっての選択肢が増え、最終候補者に結びつく確度が高まった側面がある一方で、最適な手段とは言い切れない側面もあるところ[41]、次フェーズにおいても引き続き運営委員会を交えた効果検証が重要と考えられる。

(2) ミンダナオ／バンサモロ地域開発の関連人材

前フェーズである第 2 フェーズにおいては、今後設立が予定されるバンサモロ自治政府を担う人材育成のため、「ミンダナオ地域開発／バンサモロ新自治政府設立支援」のサブプログラムの下、「公共政策」と「インフラ開発」の 2 つのコンポーネントを設けていた。また、各コンポーネントには「バンサモロ優先枠」を設け、特に当該課題に関連性の高い機関からの人材は当該枠で個別に選考されることとなっていた。現行の第 3 フェーズでは、当該課題についてサブプログラムとしての設定を廃止し、ニーズに応じどのコンポーネントでも応募可能としている一方、他方で競争性の確保のため、選考の中で以下の優遇措置を行っている。次フェーズでも運営委員会の意見を取り入れつつ、優遇措置を継続することを検討する必要がある。

[41] 詳細については本報告書 p.64 に記載。

1） 最終面接（総合面接）において、全ての候補者に対し、「ミンダナオ地域開発への貢献の意思有無」に関する質問を実施。

2） 総合面接での評価に「ミンダナオ地域開発への貢献の意思有無」の項目を 10 点分追加。採点は採点者（運営委員）に委ねる。

3） 本項目を加えた総合点で、最終候補者を点数順に並べて選定。

(3) ジェンダー配慮

他国 JDS においては、選考段階においてジェンダーバランスや地方の候補者への配慮を行っている事例もあることから、当該事例も参考にして運営委員会にて実施方針を定める。

フィリピンでは、JDS の過去の選考においてジェンダー配慮措置は行われていない。これまでに派遣されたフィリピン JDS 留学生は、男性 42.6%（170 名）、女性 57.4%（229 名）であり、女性の参加が十分進んでいると考えられる。これらの実績と、フィリピン政府が掲げるジェンダー関連施策を踏まえ、今後もバランスを見ながら JDS におけるジェンダー配慮の要否を検討する。

2-6. 来日前オリエンテーション、来日後研修、付加価値提供活動等

JDS の事業目的にあるように、JDS 留学生は帰国後に中核人材として対象国の開発課題の解決に寄与し、また日本のよき理解者として両国友好関係の拡大と強化に貢献することが求められている。JDS 各国において他ドナーも類似事業が提供される中、大学院での教育による学位の取得のみならず、JDS 事業として付加価値を高めるプログラムを提供することにより、JDS の魅力や他事業に対する比較優位性も向上させることが可能となる。

このため、各受入大学での質の高い教育・研究を根幹として、来日前後のオリエンテーション、大学から提供される特別プログラム、中間研修など既存プログラムの質の向上の他、滞日中のネットワーキングや JICA 等でのインターンシップ等、留学生にとって有用な機会がより多く提供されることが望ましい。

2-6-1. オリエンテーション内容

JDS 帰国留学生に対して行った、来日前・来日後のオリエンテーションに関するアンケートにおいては、他国と同様に日本語研修、日本の社会や文化についての講義について有用であったと回答した帰国留学生が半数以上を占めた。ついては、まずは JDS 留学生としての自覚を持つための講義を行い、また日本で円滑に留学生活を開始することを目的とするオリエンテーションを実施する。

本事業の趣旨・目的、JDS 留学生に期待される役割、他案件との連携の可能性等を伝え、JDS 留学生の参加意識・モチベーションの向上を図る。また、リーダーシップ研修を取り入れ、アクティブなグループワークを通じて、リーダーとしての自覚を促し、自身にリーダーとして必要な素養について学ぶ機会を持つ。

加えて、滞日中の規則や手続き、生活情報の提供を行う。特に、滞日中の安全管理に関しては、地震・津波・台風・大雪などの自然災害、更に犯罪や交通ルールについて説明し、安心安全に日本での生活を送るための心得や備えを伝える。防災訓練施設を用いた体験型訓練も実施する。

日本語研修は 100 時間程度実施し、日本での必要な会話能力の習得のみならず、体験型学習を通じて、日本の文化や生活習慣、社会マナーの理解を促進し、実生活で役立つコミュニケーションのノウハウを教授する。日本語の習得は、JDS 留学生の学生生活を容易にするだけでなく、日本人とのネットワークを構築するのに役立つものである。フィリピンでは、2021 年に来日前の日本語研修の時間数を 30 時間から 75 時間に拡大した。次フェーズでは来日前の学習時間数の 100 時間の確保に向け、研修実施機関との連携が引き続き望まれる。

その他、慣れない生活環境の中でカルチャーショックを克服し、異文化理解を進めるためのワークショップ、先輩留学生の経験談を聞く場を設け、JDS 留学生が円滑に日本に適応できるよう機会提供を行う。

2020 年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響について、2023 年度から受入開始となる次フェーズの JDS 留学生に対する来日前オリエンテーションや来日後研修への影響を予測することは難しいが、今後の社会的変化を見据えて、感染予防に留意しつつも研修内容の質と量を落とすことなく実施することが求められる。実施方法として、2021 年度の事例としては、来日前及び来日後の研修では集合型の研修が実施できなかったため、動画コンテンツの活用[42]やオンラインでのオリエンテーションを中心に実施した。また、日本の水際対策の方針により各国留学生の来日時期も 10 月～12 月までの長期間にわたり順次来日となったため、特に重要な内容の研修（安全管理等）を来日前の 9 月中に実施し、全ヵ国の来日がほぼ完了した 12 月に残りの研修を行った。2021 年度までに得た研修実施の教訓を参考に、今後実施予定の研修のコンテンツや状況に合った実施方法を引き続き検討する。

2-6-2. 基礎知識

JDS を通じた知日家・親日家の育成のためには、背景知識として、我が国の社会や開発経験につき理解することもいっそう求められることから、従来通り上記オリエンテーション期間中に、日本の政治・経済や社会・文化に関する講義を行うと共に、滞日中における中間研修[43]等の既存プログラムにおいても知識習得の機会を提供し、JDS 留学生の日本理解を促す。

---

[42] JICA 理事長のビデオメッセージの配信等を行った。
[43] 中間研修では、JDS の事業趣旨・目的、JDS 留学生としての役割を再確認し、帰国後各国のリーダーとなっていくべき JDS 留学生のアイデンティティを醸成することを目的としている。

近年では「JICA 開発大学院連携」[44]に関する講義等を中間研修のコンテンツに含めており、我が国の近代化の歴史や開発経験に関する基礎知識の習得と共に、二国間関係強化への貢献が期待される JICA 留学生の一員としての意識づけの一助としている。また、JICA 開発大学院連携に参画している受入大学においては、日本の開発経験等に関連する科目の履修を通じ、学問的見地からの理解促進の機会となる。

来日前の現地事前オリエンテーションでは、引き続き、JICA フィリピン事務所による我が国の開発経験、フィリピンに対する援助方針及び実施中のプロジェクトについての説明を依頼する。両国二国間関係の意義については、両国運営委員会構成メンバーからも説明を行う。

この他、修士課程で研究するために必要な基礎知識としては、受入大学より同国の JDS 留学生のニーズとして挙げられている論理的思考方法、アカデミック・ライティング等の講義も検討する。

2-6-3. 付加価値提供活動

JDS の事業目的にあるように、JDS 留学生は帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、また日本のよき理解者として両国友好関係の拡大と強化に貢献することが求められている。大学院での教育による学位の取得のみならず、事業付加価値を高めるプログラムを提供することにより、事業目的の達成に貢献すると共に、JDS 各国において他ドナーから類似事業が提供される中、JDS の魅力や他事業に対する比較優位性も向上させることが可能となる。

このため、各受入大学での質の高い教育・研究を根幹として、来日前後のオリエンテーション、大学から提供される特別プログラム、中間研修、滞日中のネットワーキングのための行政官交流会[45]や JICA 等でのインターンシップ等、JDS 留学生にとって有用な機会がより多く提供されることが望ましい。

JDS 帰国留学生へのアンケート結果によれば、滞日中のプログラムとして、日本の省庁でのインターン、日本人行政官とのネットワーキング等の要望が高かった。実施代理機関が行う行政官とのネットワーキングイベント、外務省や JICA でのインターンシップ等、既に実施されつつあるが、これらの試みが事業として継続され、いっそう促進されより多くの留学生が参加できることが望ましい。

この他、地域社会との交流イベントも JDS 留学生にとって関心が高い。実施代理機関が JDS 留学生の帰国前に行うアンケートにおいて、日本語と共に、日本人と交流する機会をより多く持ちたかったとの声が挙げられることも多い。地域の国際交流団体との連携によるイベントの実施やホームステイ等、地域社会・日本人との交流する機会の提供により、日本社会をより深く経験することにつながり、親日家・知日家の育成にも貢献できる。

---

[44] JDS 留学生を含む JICA 留学生に対し、日本の近代の開発経験と、戦後の援助実施国（ドナー）としての知見の両面を学ぶ機会を提供するもの。

[45] JDS 留学生と本邦行政官との情報交換及びネットワーキングの機会提供を目的とした活動。

2019 年度に実施した基礎研究においても、JDS が今後も価値の高い奨学金プログラムとして認知され続けるために、付加価値化、ブランド化の手段として下表のとおり提言がなされている。上述の通り既に実施されつつあるプログラムもあるが、より特徴を際立たせた奨学金プログラムとして差別化を図るために、これら提言のあった取り組みを推進していくことが必要である。

表 29　JDS がより魅力を高めるための付加価値化の手段について[46]

タイミング	事業の付加価値を高めるための取り組み例
入学前	日本語研修の強化（3 カ月程度実施）
留学中	JICA 課題部、日本の省庁・地方自治体等の行政機関との交流会
	日本の開発経験、日本の政治と行政、日本外交とアジア・アフリカ、日本の文化と社会に関する講義
	リーダーシップ研修
	政府機関、NGO、企業等におけるインターンシップ
	JDS 留学生としての接遇やセレモニー（来日時の要人表敬等）
留学後	フォローアップ活動の強化
	帰国留学生リストの日本側関係機関における共有・周知
	帰国留学生リストのオンライン・データベース化
	同窓会ネットワークへの支援
	帰国留学生の研究活動支援や家族への支援

2-6-3. 特別プログラム内容

受入大学が JDS 留学生に対して、既存の大学プログラムに加えて、受入国、開発課題等のニーズ及び他国 JDS 留学生の状況に応じて追加的な活動を行う。

特別プログラムの内容は以下の目的に沿うものとする。

(a) JDS 留学生が当該国の開発課題解決のために、より実践的・具体的な事例紹介等を通じて実践的な知識・経験を習得すること

(b) 特別プログラムの活動を通じ、JDS 留学生あるいは対象国関連機関が、本邦及び海外の研究者・機関と将来の活動に貢献するネットワークを構築すること

(c) 限られた期間内に、JDS 留学生が必要に応じたサポートを得て、学業研究及び関係者とのコミュニケーションを円滑に行い、目的を達成すること

[46] 基礎研究（110 ページ）等をまとめた。

JDS の受入実績のある多くの大学で、特別プログラムを活用し、フィールドトリップや国内外のセミナーを実施している。その中でも、特にフィールドトリップはフィリピンの帰国留学生だけでなく他国の JDS 帰国留学生へのアンケートでも評価が高かった。各受入大学には、特別プログラムの活用を奨励すると共に、大学が JDS の目的に資する有益なプログラムを提供できるよう、実施代理機関により適切なコンサルテーションが行われるよう努める。

2-7. モニタリング・厚生補導

2-7-1. 実施体制

大学関係者との良好な関係構築及び非常時の迅速な対応を念頭に、受入大学毎に担当者を配置する。受入大学が地方都市に位置する場合、最寄りの支所に担当者を配置する。

2-7-2. 厚生補導

担当者は留学生来日後から帰国直前まで留学生からの学生生活、日常生活に関する相談を受ける。その他、住宅手配、転入の届出や国民健康保険への加入補助、保険金請求の補助、住宅退去等の諸手続きを支援する。

2-7-3. モニタリング

事業の円滑な実施を確認する上で、JDS 留学生の学業研究及び日常生活における状況を把握することが必要である。適切なモニタリングを行うため、大学関係者との間で良好な関係を築き、日常的に留学生の情報が入ってくるよう体制を整える。また、定期的に留学生との面談機会を持ち、大学での研究・生活状況を把握し、必要な支援を的確なタイミングで提供できるように備える。

特に面談形式で行う定期モニタリングは、日常的には分からない留学生の抱える問題を早期に発見することができ、不成業や体調の悪化等のトラブルを未然に防ぐ予防的な措置となる。更には、学業研究で顕著な成果を挙げる等の好事例も定期モニタリングの機会を通じて把握し、定期報告書や事業広報等で事業成果として報告する。

定期モニタリングはモニタリングシートを活用して実施する。モニタリングシートには、留学生、モニタリング担当者及び指導教員からのコメントを記載し、1 枚のシートで各留学生の状況が把握できるようにする。

なお新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、対面形式でのモニタリングの実施が難しい場合には、オンライン形式で遠隔で実施する。もし留学生に健康不安がみられる場合は頻繁にコンタクトを取り、地域の医療、行政関係者とも連携しながら懸念が解決されるまでサポートする。

2-7-4. 緊急時対応

健康・生活上のトラブル等について夜間や週末、祝祭日、年末年始等にも対応できるよう、民間のコールセンターと連携した体制をとる。

大規模災害時等の電話回線が使えない場合でも全留学生の安否状況、居場所等の情報を迅速かつ正確に集約することが可能な、メール配信・安否確認システムを整備する。

また、滞日中の JDS 留学生の新型コロナウイルス感染症の感染予防について、以下の対応を実施する。

- 新型コロナウイルス感染症に関する情報提供
- JDS 留学生への感染予防にかかる注意喚起
- 海外渡航（域外研修、私的渡航）の見合わせ要請、海外渡航中の留学生が日本へ戻るためのサポートの提供
- 留学生の健康状態ヒアリング、懸念のある留学生へのサポート、不安を抱える学生へのカウンセリング等の提供

なお、感染の懸念のある JDS 留学生については関係医療機関への相談・受診を速やかに促し、その指導の下で必要とされるサポートを提供する。また、感染の可能性がある場合は速やかに JICA 及び事業関係者へ報告する。

2-8. フォローアップの計画

JDS の目標は「フィリピンの社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官等が、本邦大学院における学位取得（修士及び博士）を通じ、帰国後に中核人材で同国の開発課題の解決に寄与し、また人的ネットワーク構築を通して将来的に同国と我が国のパートナーシップに資する」ことである。この目的を達成するためには、本邦大学への留学による専門知識の習得、研究、人的ネットワークの構築だけでなく、留学中の留学生及び帰国留学生に対して様々なフォローアップを仕掛ける必要がある。そしてフォローアップが効果的になされるためには、フィリピン政府及び事業関係者による理解と協力、そして主体的な取り組みに依るところが大きい。

フィリピン JDS では 2003 年に第 1 期生が来日してから、2022 年 4 月現在で 361 名の留学生が帰国（うち 358 名が成業）している。NEDA、中央銀行（BSP）等の中核の省庁においては多くの JDS 帰国留学生を輩出している他、両機関を含む各政府機関においても昇進する帰国留学生の数は着実に増えている。JDS の目標を達成するために、JDS 留学生が帰国後、二国間関係強化やフィリピンの開発に寄与するような役職への就任や昇進につながるよう、継続的な支援が必要である。

2-8-1. 留学中の JDS 留学生のフォローアップ

留学中の留学生のフォローアップ方法としては、所属機関によるフォローアップだけでなく、JDS 留学生に与えられたミッションについての意識づけを行い、JDS 留学生としてのアイデンティティやリーダーシップを醸成する中間研修や、我が国の行政官との交流イベントの開催、受入大学とのワークショップの共催、JICA の技術協力プロジェクトで実施する本邦研修に関係する JDS 留学生を参加させる機会を与える等、様々な方法を近年工夫して実施しているが、今後も継続して実施することが重要である。

2-8-2. JDS 留学生の帰国後のフォローアップ

フィリピンでは政府公務員は留学にあたり、所属機関との間で「奨学金契約」を締結する必要があり、その中で留学後の復職期間が定められている。JDS 留学生も帰国後には元の所属機関に復職し、日本で取得した知識・能力を活用できるような仕組みとなっていることから、その仕組みの下、より一層の活用がなされることが望ましい。NEDA 及び公務員人事を取り扱う CSC の監督の下に、各留学生の所属機関及び政府全体における JDS 留学生の活用が期待される。

また、フィリピンでは現在 JDS 独自の同窓会はなく、JDS 帰国留学生は JICA 帰国研修員同窓会（JAAP）に登録している。一方で、前回の準備調査を通じた帰国留学生からのヒアリングにおいては、JDS 帰国留学生だけを対象としたグループ設立についての要望が挙げられた。JAAP の傘下にありつつも、「JDS」という共通の経験をプラットフォームとしたグループ形成を図ることで、JDS 帰国留学生のネットワークの構築・アイデンティティの醸成に加え、JAAP に対する還元も期待できる。双方にとってメリットとなり、かつ持続的な活動がなされる方法の道筋が立てられることが望ましい。

自立的な活動が可能になるまでは、各帰国留学生とのコンタクトポイントである実施代理機関が同窓会活動を支援し、JAAP とも連携しつつ、JDS 帰国留学生のネットワークを強化することにより、帰国生同士が協力し合う関係を構築したい。更に、同窓会組織を通じて、2 年間日本に留学した貴重なリソースである JDS 帰国留学生を両国間のパートナーシップ構築に有効活用する。

2-8-3. 本体事業参画型フォローアップ

これまでも JDS 帰国留学生は、募集説明会や新 JDS 留学生の渡日前オリエンテーション、そして新 JDS 帰国留学生の帰国報告会といった本体事業活動に積極的に参加してきた。その中で、2019 年に帰国報告会の開催形式の変更が行われ、新 JDS 帰国留学生の留学報告の場で終わらせるのではなく、既存 JDS 帰国留学生（シニア JDS 帰国留学生）のフォローアップの場として活用された。

具体的には、分科会形式で報告会を開催し、新 JDS 帰国留学生の発表を支援する形でシニア JDS 帰国留学生がファシリテーターとして参画した。また、報告会自体の時間が短縮化され、事業関係者が出席しやすくなり、分科会形式だからこそ、各分野を専門に携わる関係者（JDS 運営委員会、JICA、他フィリピン関係省庁）が集うことができ、新 JDS 帰国留学生、シニア JDS 帰国留学生、その他関係者の三者間のコミュニケーションやネットワーキングが緊密になったという効果があった。

2020 年度より新型コロナウイルス対応として、オンラインの形式で募集説明会や帰国報告会を開催している。対面ならではの直接的な交流は行えないものの、JDS 帰国留学生や JDS 運営委員等が自宅や職場に居ながら参加できる、日本滞在中の JDS 留学生にも同じ場を共有できるといったメリットが確認された。このように対面、オンライン双方の利点を活かしながら、次フェーズでも本体事業の中でのフォローアップ活動の積極的な取り組みが望まれる。

2-8-4. 特化型フォローアップ

2018 年度より、実施代理機関がフォローアップ活動に関する独自の財政的支援を本格的に実施し、帰国留学生の活動やキャリアアップを後押ししている。基本的には帰国留学生の発案に基づき予算が捻出され、状況に応じては実施代理機関より実施に向けた支援が行われている。JDS 帰国留学生が参加するフォローアップ活動は、所属先での業務等との兼ね合いで活動に専念する時間が限られる点や、各種イベントを実施するための予算の捻出等の制約があるため、フォローアップの目的を見定めつつも、JDS 帰国留学生全員が集まる活動のみならず、有志参加、分野別の活動といった「取り掛かり易さ」が、継続して活動を行う上で重要と思われる。以下は、近年フィリピンにおいて実施したフォローアップ活動例である。

2018 年 7 月　JDS15 周年記念式典の開催
2022 年 1 月　フィリピンの開発課題に関する書籍の発刊
2022 年 4 月　書籍発刊（上記）記念シンポジウムの開催[47]
（いずれも JDS 帰国留学生有志の企画）

2-9. 外交意義をより高めるための日本語能力の強化について

JDS において日本語枠を設けることにより、JDS 帰国留学生が真の知日派人材として育成され、我が国を深く理解したカウンターパートになることが期待できることから、2020 年度の JDS 準備調査において、JDS 日本語枠設立の可能性について調査を行った。その結果として、固定枠として日本語枠を設けることはしないものの、ニーズや、帰国後に活かされる体制等がある状況において、資格要件を満たす応募者がいた場合に柔軟に対応できるよう検討することとなった。この方針を踏まえ、フィリピンにおける日本語枠に対する対象機関のニーズやより効果的なターゲットを把握するための調査を行った。

[47] 詳細は本報告書 p.66 に記載。

2-9-1. 日本語学習・習得、及び学位取得にかかる外交的観点からの考察

(1) 日本語の学習・習得の意義

外国人に日本語教育の機会を提供し、日本語学習者の裾野を拡大することは、海外における対日関心・理解を高める上で非常に効果的[48]であり、親日・知日派の育成の第一歩となる。更には、日本の政策の意図や背景にある日本人の思考や文化、日本社会をより深く理解するためには日本語の知識が重要な要素となり、海外の日本のパートナーとなる外国人（政府機関職員、外交官等）に対する日本語研修を充実させることは、両国関係の強化、親日・知日派の育成に重要と考えられる[49]。

また、パブリック・ディプロマシーの観点を踏まえると、新日・知日派の裾野を拡大しつつ、滞日中や帰国後も日本のソフトパワーの効力を継続的に及ぼしていくために、（学術レベルに到達しているか否かは別として）日本語を聞いたり話せたりする人材を増やすことは重要である。

(2) 日本語による学位取得

（1）に加え、日本語により学位を取得することは、日常会話レベルを超えた（専門分野を含め）深い議論や思考を行えるようになり、日本人（同分野の専門家含む）とのコミュニケーションの幅が広がり、留学生と日本との間のより緊密なネットワークの構築に大きく寄与することが期待でき、よりいっそうの両国関係の強化、親日・知日派の育成に貢献できるものと考えられる。

また、JDS で日本語コースを実施する意義として、(1) に加えて、JDS では政策立案に資する行政官をターゲットとしており、上記のように、「専門分野×日本語」の相乗効果により、留学生（＝行政官）と日本（同じ分野の専門家や行政官を含む）との間のより緊密なネットワークの構築が期待できる点にある。巨大経済圏構想「一帯一路」の推進、及び「孔子学院」[50]の設置等により、中国政府は自国の影響力の拡大を世界的に進めている中、日本らしい戦略の一案として、JDS の日本語コースを通して、日本政府にとって重要国の政府の中に、真の意味で日本を知り日本と緊密な関係を持つ中核人材を少数精鋭で育成することは、外交的意義・事業の成果や付加価値の両面から、大いに意義があるものと考えられる。

(3) その他

日本語による学位取得は大いに意義がある一方、日本語による学位取得が困難で英語で学位を取得する場合についても、日本留学そのものが日本語への関心増大の大きなチャンスであり、日本語学習の機会を十分に提供することで、よりいっそう、留学生が日本の文化

---

[48] 2008 年 外務省 海外交流審議会における答申「日本語普及による我が国のプレゼンスの向上-経済成長を推進する知的基盤構築のために-」

[49] 2019 年 参議院 国際経済・外交に関する調査会「国際経済・外交に関する調査報告」より

[50] 2004 年に中国政府が中国語教育の国際化推進と中国文化の紹介のために立ち上げた国家プロジェクトである。世界各国（162 カ国 550 カ所）に設立されている中国語教育機関となっており、日本国内には 15 の大学内に設置されている。なお、米国政府は 2020 年 8 月、孔子学院に対して「外国の大使館と同じ、外国政府の機関に指定する」との声明を発表した。

や伝統等のソフトパワーに強い関心を寄せるようになり、かつ専門分野においても、（専門的な議論は困難であっても）同分野の専門家や行政官等との緊密かつ帰国後も継続可能なネットワークの構築に寄与するものと考えられる。この結果、両国関係の強化、新日・知日派の育成に貢献できるものと思われる。

2-9-2. 対象機関のニーズ調査

主な対象機関となっている 31 機関に対して質問票の送付を行ったところ、以下の 7 機関から回答があった。質問項目毎の回答結果は、表 30 に示すとおりである。

・予算管理庁（DBM）
・国家経済開発庁（NEDA）
・運輸省（DOTr）
・貿易産業省（DTI）
・環境天然資源省（DENR）
・地方水道庁（LWUA）
・フィリピン中央銀行（BSP）

表 30　日本語による修士留学に関する質問内容及び回答

質問 1：日本語を話せる職員（終身職公務員）はいるか？	
Yes：1 機関：環境天然資源省（DENR）	No：4 機関、NA：2 機関
質問 2：（質問 1 で Yes の場合）N 1-5 取得者はいるか？	
環境天然資源省（DENR）も含め、回答者なし	
質問 3：職員が日本語で修士号を取得することによる、自機関にとってのメリットはあるか？	
Yes：2 機関：運輸省（DOTr）、環境天然資源省（DENR）	No：3 機関、NA：2 機関
質問 4：日本語での修士号の取得のために、どのくらいの期間であれば職員に休職をさせることが可能か？	
1 年：運輸省（DOTr） 半年：貿易産業省（DTI）、環境天然資源省（DENR）	

※NA については、無回答を指す。

回答のあった 7 機関のうち、日本語枠の設置に対して積極的な姿勢とみなし得るのは運輸省（DOTr）のみであった。DOTr は「職員が日本語で修士号を取得することによる、自機関にとってのメリットはあるか？」との質問に肯定的に回答し、その理由として「日本政府関係者との協働を円滑化することが期待される」という所見を記載している。環境天然資源省（DENR）は同質問に肯定的に回答しているものの、「自機関では優先事項ではない」との所見を記載している。この他、消極的な回答を示す機関の所見として、「高い日本語運用能力の習得には最低でも半年間を必要とし、留学期間が長くなれば、帰国後の復職義務期間の加算に影響する」（NEDA）、「専攻分野の学業に加え、外国語習得のための負担が生じることにより、学位取得のハードルが高まりかねない」（NEDA、地方水道庁（LWUA））といっ

た所見が見受けられる。

2-9-3. フィリピンにおける日本語学習機会

近年、日本語教育機関は増加傾向にあり、高等教育においては代表的な大学として、首都マニラにあるデ・ラ・サール大学、フィリピン大学、アテネオ・デ・マニラ大学といった高等教育機関が日本語教育の主要拠点となっている[51]。

フィリピン JDS ではこれまで、首都マニラにフィリピン外務省の傘下機関である外国語サービスセンター（Foreign Service Institute: FSI）の協力の下、来日前日本語研修を実施している。同センターが実施する日本語研修は、フィリピンの大学に派遣登録される日本語教師によって実施される。

なお、現地の日本語教育機関にて、6 カ月～1 年程度の期間で日本語能力を伸ばすための研修の受講や日本語能力試験の N1 等を取得するための日本語研修の受講については、①語学研修のための長期休職許可の取得、②学習環境の確立等、の点で難しいことが予想される。①については、日本に留学する明確な理由と許可がない限り、語学研修を目的に現地で長期休暇の取得について所属先からの理解と許可を得ることが極めて困難と考えられる。②については、2020 年度 JDS 留学生がコロナの影響で約 1 年間来日できず自国の自宅や職場にて受入大学のオンライン授業を受講した事例があるが、授業に集中することが難しいと言及する者が多かったことを受け、難しい可能性が高い。

また、日本側関係者（在フィリピン日本国大使館、JICA フィリピン事務所等）からも、「日本の大学院で成業することができる学力を兼ね備えた人材は非常に少なく、日本語能力を活用できる人材はフィリピン政府ではなく日本大使館や JICA で勤務している」、「現状では JDS で日本語コースを設置することのニーズは極めて低く、応募者にとってもハードルが高い」といった見解が示されている。

2-9-4. 知日派育成の目的を実現するための方向性について

上記の調査結果から、日本語で修士号の取得が可能な制度をフィリピン JDS に取り入れることは、事業成果へのインパクトが大きくかつソフトパワーの効力やパブリック・ディプロマシーの観点からも外交的に意義のあるものとも考えられるが、フィリピン政府内における日本語学習へのニーズが低く候補者層も僅かであることから、仮に我が国の大学院にて、日本語で修士論文を作成するレベルの能力を有さない行政官へも対象を拡げたとしても、候補者を安定的に確保することは難しく、事業としての持続可能性が低いことが想定され、現時点では日本語による修士課程プログラムの導入は困難と考える。

他方、事業の更なる外交的効果の発現と真の知日派育成の目的を実現するための別の選択肢として、大学院の専門分野は英語で学びつつも、日本語の習得を目指すために、日本留

[51] 国際交流基金ウェブサイトの関連ページを参照した。
https://www.jpf.go.jp/j/project/japanese/survey/area/country/2020/philippines.html

学中における日本語講座の設定や日本語資格の取得に対するインセンティブの付与[52]、または学位は英語で取得するものの、研究生期間＋2 年の留学とし、研究生期間は大学にて日本語学習を行う留学制度等を提案したい。

- 留学期間中に JDS プログラムとして定期的な日本語講座の実施
- 日本語検定試験希望者への受験料の支給
- 研究生（一定期間の日本語学習）＋2 年修士号（英語プログラム）の実施

[52] 実施代理機関にて、自主的に日本語資格の取得に関するインセンティブとして、資格試験（日本語能力試験）受験のサポートを 2022 年 4 月から開始した。具体的には、日本語能力試験（JLPT）N1~5 の試験に合格した者へ受験料を払い戻すものである。既に 14 名の留学生が今年 7 月に受験の意志を示している。実際合格者が出た場合は、学習者のモチベーションを上げるために、関係者の間で大々的に広報する等も予定している。

第3章 JDS 事業の妥当性と効果の検証

3-1. JDS 事業と開発課題及び国別援助方針との整合性

フィリピンの開発計画や各セクターの現状と課題等を踏まえ、JDS と同国の開発計画との整合性等について以下のとおり分析した。

3-1-1. フィリピンの開発計画との整合性

フィリピンでは、2017 年 2 月に策定された中期開発計画「フィリピン開発計画（PDP）2017-2022」が実施されている。同計画では 2022 年までに、「包摂的な成長、高いレベルの相互信頼と強靭性を備えた社会、そして世界的に競争力のある知識経済の実現」を目標としており、3 つの柱として、「社会構造の強化」、「不平等の削減」、「成長力の強化」が掲げられている。「社会構造の強化」の施策の一つとして、人民中心のクリーンかつ効率的なガバナンスが掲げられており、JDS による公務員の能力強化を通じた組織能力の強化は、これに資する。また、JDS の開発課題はそれぞれ PDP 2017-2022 の中でも重点分野として設定されている。

PDP 2017-2022 の中で、JDS の各開発課題に関連する分野は下図の下線部のとおりである。

フィリピン開発計画　2017-2022年

包摂的な成長、強靭性を備えた高信頼社会及び競争力のある知識経済の実現	
社会構造の強化	・人間中心の汚職のない効率的な政府 ・迅速かつ公正な司法の追及 ・フィリピン文化・価値の振興
不平等縮小への変化	・経済機会へのアクセス拡大 ・戦略的貿易・財政政策の実施、マクロ経済の安定維持、競争促進 ・人的資本開発の促進 ・個人の脆弱性削減
潜在的成長の向上	・技術採択の促進 ・革新のシミュレーション ・人口ボーナスの最大化
・平和と安全の確保 ・戦略的インフラ開発の促進 ・安全確保と回復力構築 ・生態系の健全性と清潔で健康的な環境の確保	

図 3　JDS 重点分野と PDP2017-2022 の関連

また上記開発計画のみならず、2040 年までの長期ビジョンである “AmBisyon Natin 2040（Our Vision）”、ドゥテルテ現政権のインフラ整備計画 “Build Build Build” 等、現政権及び同政権を超えた長期重要政策の実現には、これら政策を履行できる人材育成が必要である。JDS による各分野での人材育成はこれに貢献するものである。

3-1-2. 我が国の対フィリピン開発協力方針との整合性

2018 年 4 月に改訂された対フィリピン国別開発協力方針（2018 年）では、「包摂的な成長、強靭性を備えた高信頼社会及び競争力のある知識経済の実現に向けた協力の実施」を基本方針（大目標）とし、援助重点分野（中目標）として「持続的経済成長のための基盤の強化」、「包摂的な成長のための人間の安全保障の確保」、「ミンダナオにおける平和と開発」を設定している。また、同国が地政学上重要な国であることに加え、民主主義や法の支配、自由市場経済等の価値観や戦略的利益を我が国と共有する同国の安定的な発展が、インド太平洋地域における安定と平和にもつながり、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」に貢献するものと強調されている。

本事業は、将来的に開発協力を含む二国間関係や地域・多国間外交の強化に資する人材の育成を目指すものである。同時に、以下の各開発課題への対応のために各分野の中核的人材の育成を行う案件として位置づけられ、我が国及び JICA の協力方針と合致する。JDS の重点分野と開発課題は、日本国政府の開発協力方針と合致する形で設定されており、整合性は極めて高い。

日本国政府の対フィリピン国別開発協力方針（2018年4月策定）

基本方針（大目標）	重点分野（中目標）	開発課題（小目標）
「包摂的な成長、強靭性を備えた高信頼社会及び競争力のある知識経済」の実現に向けた協力の実施	持続的経済成長のための基盤の強化	持続的経済成長に向けた質の高いインフラ整備
		産業振興・行政能力向上
		治安・テロ対策等を通じた法執行能力強化
	包摂的な成長のための人間の安全保障の確保	災害リスク軽減・管理
		農業生産性向上・高付加価値化
		セーフティネットの整備
	ミンダナオにおける平和と開発	ミンダナオにおける平和と開発（紛争影響地域における平和の定着）

JDSの援助重点分野及び開発課題

JDS援助重点分野	JDS開発課題
持続的経済成長のための基盤の強化	行政能力向上
	財務／金融行政能力向上
	産業振興支援
包摂的な成長のための人間の安全保障の確保	インフラ整備・開発にかかる能力向上
	水資源／環境管理／自然環境管理にかかる能力向上
	防災能力向上

図 4　日本国政府の対フィリピン開発協力方針と JDS の整合性

3-1-3. 我が国無償資金協力による実施の妥当性

無償資金協力の対象国は、世銀グループの国際開発協会（IDA）の無利子融資適格国の基準（1 人当たり GNI 1,205 ドル・2022 年度[53]）を参照して決定される。対象案件は、開発途上国の国造りや貧困の緩和に必要な基本的分野でありながらも、相手国政府の自己資金や借入資金などでの実施が困難な事業であることなどを基準に決定される。

フィリピンの 2020 年の 1 人当たり GNI は 3,430 ドル[54]となり、世界銀行の分類では「低中所得国」（Lower middle-income country）であり、無利子融資適格国の基準を超える。しかしながら、フィリピンが今後持続的、かつ包摂的な成長を続けていく上では、ガバナンスの強化や所得格差の是正、投資環境の改善、産業の増強、インフラの強化、自然災害等の脆弱性への対応力強化、ミンダナオにおける開発と持続的な平和の構築等、取り組むべき課題は少なくない。こうした諸課題への対応には、中核となる行政官の育成が緊要である。

また、フィリピンは、海上交通路の要衝に位置し、地政学上及び地域安全保障上重要な国であることに加え、民主主義や法の支配、自由市場経済等の価値観や戦略的利益を我が国と共有する、東アジアにおける重要なパートナーである。我が国が人材育成を通じて同国の安定的な発展と諸課題への対応に貢献することは、東アジア地域、インド太平洋地域における安定と平和にも繋がり、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の目指す「法の支配」や「経済的繁栄の追求」にも合致するものである。

我が国とフィリピンは、1956 年の外交関係樹立以来、経済協力を主軸として良好な関係を維持している。2017 年のドゥテルテ大統領訪日時、両国の「戦略的パートナーシップ」を更に強化していくことが確認された。また同年、安倍晋三元首相がフィリピン訪問の際、ODA 及び民間投資を含め今後 5 年間で 1 兆円規模の支援を行うため、「日フィリピン経済協力インフラ合同委員会」を設置することを表明、以来 2021 年にかけて 11 回にわたり関連会合が開催されている[55]。2021 年 11 月には、岸田文雄首相・ドゥテルテ大統領両首脳が日・フィリピン首脳電話会談において、「自由で開かれたインド太平洋」及び「インド太平洋に関する ASEAN アウトルック」の実現に向け具体的な協力を進めていくこと、かつ 10 周年を迎えた戦略的パートナーシップを更に強化すべく、日・フィリピン外務・防衛閣僚会合の立上げに向けた検討を進めていくことで合意した[56]。

[53] 国際開発協会（IDA）ウェブサイトを参照。 https://ida.worldbank.org/about/borrowing-countries
[54] 世界銀行のデータを参照。 https://data.worldbank.org/indicator/NY.GNP.PCAP.CD?locations=PH
[55] 外務省ウェブサイト等を参照。https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_008907.html 及び https://www.gov-base.info/2021/07/28/122288
[56] 外務省ウェブサイトを参照。https://www.mofa.go.jp/mofaj/s_sa/sea2/ph/page4_005446.html

JDS 留学生は、フィリピンの将来の知日派リーダーになることが期待されており、JDS 帰国留学生は、日本のよき理解者として、二国間関係の強化に向けた貴重な外交資産になり得る。この点は、我が国の重要政策である「国家安全保障戦略」に沿うものである。また、2017 年 10 月の「今後 5 年間の二国間関係に関する日フィリピン共同声明」において日本政府は、教育・研究の発展に重要な役割を担うフィリピンの行政官及び研究者に対し、日本の教育機関への留学を通じた高学位取得のための機会を提供するとしている[57]。以上の観点から、我が国無償資金協力による JDS の実施の妥当性は高いといえる。

3-2. JDS 事業で期待される効果

人材育成に関するプロジェクトにおいては、長期的な視点でその効果が発現されると想定されるため、プロジェクト終了時の達成目標であるプロジェクト目標は、「当該開発課題に携わる人材の能力が向上する」こととしている。また、留学生が習得した知識や経験が帰国後、所属組織にて効果的に活用されることを通じて、「当該開発課題に関する関係行政機関の能力が向上する」ことを上位目標としている。これらを通して、究極的には「母国の開発課題解決に貢献すること」に帰結することが期待されている。

JDS は、本調査結果に基づく妥当性の検証を経て、最終的には日本政府によりフィリピンでの実施の是非が検討されるが、JDS 留学生を送る側であるフィリピン政府及び想定される主要対象機関には修学中及び帰国後のサポートが、また受入大学には当該国の開発課題の解決に資する研究・教育プログラムの提供がそれぞれ求められることから、プロジェクト目標の達成が両者によって促進されることが期待される。

プロジェクト目標の達成度を測る尺度としての評価指標は、上記の視点に鑑み、以下のとおり全てのコンポーネントにおいて共通する指標が設定されている。

- 留学生の修士号取得
- 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上
- 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

指標「留学生の修士号取得」及び「帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上」については、①募集時における各サブプログラム及びコンポーネントとの整合性の高い行政機関の人事担当や事業趣旨に合致した人材をターゲットにした応募勧奨、②学問的基礎知識・関連する職務経験・基本的な素養・帰国後の貢献可能性等を踏まえた選考が挙げられる。また、来日後の留学生への各種サポートや定期的なモニタリング（面談形式による学業・生活・健康面での状況管理とアドバイス）を確実に実施することにより、高い成業率の達成及び能力の向上が期待される。

[57] 「今後 5 年間の二国間協力に関する日フィリピン共同声明」
https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000303416.pdf

指標「帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施」については、留学生が帰国した際に、日本で取得した知識・能力を活用できるよう取り組むことが望ましい。フィリピン公務員制度では公務員が長期研修・留学に参加する際に各所属機関との間で研修修了後の復職義務を明記した奨学金契約に署名する。復職が担保される一方で、留学で得た知識をより効果的に活かせるキャリアを積むことができるよう、フィリピン側運営委員会がイニシアチブをとることが期待される。

また、JDS の有効性を評価するためには、日本での留学経験が帰国後の専門キャリアにおいてどのように活用されていくか中長期的に追跡することが不可欠である。こうしたモニタリング等を通じて、留学成果の発現に必要なフォローアップ施策を実施し、JDS 帰国留学生のプロフェッショナル・スキルの向上とネットワーク形成を支援していくことが求められている。適切なフォローアップは、事業成果を明らかにするだけでなく、JDS 帰国留学生とのネットワークを維持継続し、また将来の知日派リーダーという貴重な人材の活用や連携の促進の面において日本側にも便益を生むことができる。

3-3. 他ドナーの奨学金との比較優位性

JDS 基礎研究では、成果・インパクトに影響する要素・要因として以下のとおり分析している。他ドナー奨学金事業との比較優位性を持つためには、プラス要因を維持・向上していく他、マイナス要因を改善していくことが求められる。

表 31　基礎研究で示された JDS の成果に影響する要因

項目	プラス要因	マイナス要因
募集・選定・来日前	・選考の透明性が高い ・大学教員が現地面接を行い、適切な人材選定に寄与 ・受入分野が開発ニーズに合致 ・相手国政府による応募勧奨	・実務経験の要件を設定 ・対象機関・分野が限定 ・選考期間が長い ・英語力向上の事前研修が少ない ・日本文化や言語を学ぶ研修がない ・滞日中の規則が厳しい
来日中	・日本で質の高い教育機会を提供 ・学生に対する生活支援が手厚い	・日本の省庁の認識が低い
帰国後	・帰国留学生と受入大学間のネットワーク構築 ・復職規定がある。日本政府が相手国政府へ帰国留学生の適切な配置を働きかけている	・日本政府や企業等が帰国留学生を活用するための仕組みが未整備 ・帰国後の日本からの情報入手や他国帰国留学生との情報交換手段がなく、「元 JDS 留学生」としてのアイデンティティが持ちにくい

JDS の優位性として、受入大学がプロジェクトパートナーとして位置づけられている点が大きい。候補者の選考から大学が深く事業に関わるだけでなく、既存の大学プログラムに加え、特別プログラムを通じてより当該国及び留学生個人に即したカリキュラムが提供される等、上述の各項目で一貫した選考・指導・受入・フォローアップ体制が整えられていることが利点である。

更に、年毎のプロジェクト方針の設定に実施代理機関が積極的に関わるだけでなく、候補者の募集・選考と日本への送り出し、留学期間を通しての実施代理機関による定期モニタリング等の留学生が享受する手厚いサポートにより、我が国大学院修士課程（2008 年～2017 年）の平均成業率は 87.8%であるが、JDS 留学生の学位取得率は 98.7%[58]に上る。JDS 留学生が現役公務員であることを考えると、この高い成業率は比較優位として誇ってよい点である。また、帰国後の復職サポートや同窓会活動の企画等があることも他ドナーの奨学金と JDS を比較した場合の比較優位点として挙げられる。

1-5. でも言及したように、本調査における主要対象機関に対するヒアリング及び質問票による調査では、主な留学先として、日本の他、オーストラリア、韓国、米国、英国、ニュージーランド、オランダ等の奨学金を挙げる機関が多く、省庁によっては相当数の選択肢があることを確認した。中でもオーストラリア政府奨学金はほとんどの機関が挙げており、1 年で修士号取得が可能である点は JDS に対する比較優位になるとの所見もあった。財務省（DOF）からは「可能な限り、職員には 1 年以内に修士課程を終わらせ、職場に復帰して欲しいという意向が HR 内にある」との所見もなされた。この他、JDS では年齢制限が応募時のネックとなるとの所見が複数の機関から挙げられた。

他方、JDS 留学の比較優位性については、実施代理機関による応募時から帰国後までのフルサポート（定期的かつ手厚いモニタリング等）、受入大学による質の高い教育・研究機会（派遣元機関の課題と深く関連するカリキュラム、フィールドワークの充実、等）が多くの機関から挙げられた。この他、「日本がフィリピン及びアジア地域において重要な役割を担っている」（DBP）、「日本がフィリピンにとり良きパートナー」（NEDA）といった、我が国とフィリピンの二国間関係への言及や、「他の奨学金の選択肢はあるものの、過去に来日した者も多くいることから、JDS を省庁内で強く勧めている」（DOTr）といった所見もなされた。また、JDS 帰国留学生に対するヒアリングやアンケート調査においても、手厚いモニタリングやフィールドワーク等の充実したカリキュラム、JDS 帰国留学生間の強固なネットワークの継続、といった肯定的な所見が多数挙げられた。

JDS は、日本の省庁関係者との交流の機会や中間研修、開発大学院連携プログラムといった行政官にとって付加価値を得られるプログラムを提供している。こうした JDS で留学することのプラス要因を更に向上していく他、そのプラス要因をしっかりと周知し、潜在的応募者や各機関の人事担当者の間で JDS の優位性を確立していくことが重要である。

3-4. プロジェクト評価指標関連データ

フィリピンにおける JDS の事業成果・インパクトに係る指標案は表 32 のとおりである。

[58] 2019 年度の基礎研究にて対象となった 13 カ国の学位取得率。

表 32　フィリピン JDS のデータシート（2022 年 4 月末日現在）

案件開始年		2002 年（2003 年度から 2021 年度来日生まで派遣済み）
年間受入上限人数		20 名（2006 年度から 2009 年度来日生数は 25 名）
受入実績	合計	399 名
	性別	男性 170 名、女性 229 名（女性の割合 57.4%）
	平均年齢	31.2 歳（来日時）
帰国留学生	合計	361 名
	学位取得者	358 名
	不成業者数	3 名
	学位取得率	99.2%
所属機関タイプ別	来日時	公務員　343 名（95.0%） その他　18 名（5.0%）
	帰国後	公務員　310 名（85.9%） その他　51 名（14.1%）
管理職率 (Division Chief 以上を抽出)	来日時	16 名（4.4%）
	帰国後	77 名（21.3%）

フィリピンの JDS 留学生の学位取得率は 99.4%となっており、他国の平均学位取得率 95.0%と比べて高い数字である。また、JDS 帰国留学生に占める公務員の割合は全体で 85.8%である[59]。引き続き、事業の実施を通じてこれらの定量的情報を蓄積し、成果・インパクトを評価していく。

また、定性的効果を測る項目としては、JDS におけるグッドプラクティスの定義として以下の項目に着目して情報収集を行う。

表 33　JDS の定性的効果項目（案）

1. 当国の開発課題の解決への貢献
昇進、組織内での影響力をつけ、政策立案に主要人物として携わる
修士課程の研究を特に活かす
JDS 同窓会の一員として、政策に関わる活動を実施
2. 親日家として日本との関係強化への貢献
JICA 事業のカウンターパートとして従事
日本との外交交渉や地域・多国間外交交渉等への参加について
日本の民間企業との連携、日本の大学との共同研究への参加
JDS 同窓会として、日本との関係強化に関わる活動を実施
3. 上記以外のネットワークの活用
JDS 留学生同士のネットワークを活用して業務を円滑に進めた
4. その他の副次的な成果
大学の国際化への貢献（主に滞日生）、地域の国際化への貢献（主に滞日生）
職場以外で、JDS の名前を使い、社会貢献活動や、日本に関わる活動等、JDS の価値を高める活動を企画・実施した
アカデミズムへの貢献（成績優秀、ジャーナルへの掲載、研究成果の普及等）

[59] 表 32 中の「所属機関タイプ別」における「来日時」の「その他」には、2003 年～2006 年まで「経営」分野で対象に含まれていた民間企業出身者と、2013 年から限定的に対象とされたミンダナオ紛争影響地域の非政府機関（バンサモロ開発庁等）の職員も含まれる。

3-5. 課題・提言

本調査を通じて得られたフィリピン JDS の課題・提言は、以下のとおりである。

(1) 外交効果発現に資する JDS 事業の実施

基礎研究では JDS を継続していくために、従来の開発課題の解決に資する形態から、外交上での効果や国益に主軸を置く形態へ移行させる重要性が指摘されている。具体的には下表のとおり、JDS を 3 つの発展段階（①開発課題への対応、②開発課題への対応＋日本の国益、③外交効果への期待）に定め、段階に応じて対象機関・人材の焦点をシフトしていく必要があると提言している。

現行のフィリピン JDS 事業は「開発課題への対応」の側面を残すものの、これまで以上に外交効果に資する事業運営を実施すべき段階にあるものとして、本準備調査を通じた新フレームワークの検討を行った。日本の国益、ひいては外交効果を意識した JDS 事業を実施するにあたって、①募集選考時の対応、②来日前・滞日中の JDS 留学生に対する取り組み、③JDS 帰国留学生の外交資産化、の 3 点について、以下のとおり述べる。

① 募集選考時の対応

(a) 新 JDS フレームワークの活用

次フェーズのフィリピン JDS 事業の枠組みにおいては、JDS の効果発現をより高めるために、外交的意義の高い人選・運用を追求するといった戦略性を念頭に、インフラ開発や環境改善といった工学系色の強いサブプログラム 2 に関する開発課題から、ガバナンスや経済分野を中心としたサブプログラム 1 に関連する開発課題に受入枠をシフトしている。具体的には、我が国外務省の方針「より外交的意義の高い人選・運用を追求する」に直接的に寄与することが期待される「1-1. 行政能力向上」を 8 名に増枠、「2-1. インフラ整備・開発にかかる能力向上」を 2 名に減枠とした。

また、フィリピン JDS のニーズや技術協力との棲み分け、他国奨学金制度との競争に対応する戦略的な事業設計を行うことの重要性に照らし、日本留学を通じて得た知見のキャリアへの適用や日本の関係省庁との協働、日本関連プロジェクトへの従事等により二国間関係の維持・強化に資することが期待され、特に重視すべきターゲットとして、大統領府（OP）、外務省（DFA）、財務省（DOF）、予算管理庁（DBM）及び国家経済開発庁（NEDA）の 5 機関を位置づけた。

(b) 戦略的な募集選考活動

募集選考活動に際しては、従来型の全対象機関を対象とする応募勧奨に加え、上述の「二国間関係強化に資する省庁」に特化した募集説明会の開催等により、特に重視すべきターゲット層に対する応募勧奨を強化することをフィリピン側と合意した。フィリピン側からは、これら 5 機関に加え、対象分野に沿った省庁（環境天然資源省（DENR）、公共事業道路省（DPWH）等）も対象に含めることが提案された。

また、応募勧奨に際して日本側・フィリピン側双方の運営委員会メンバーが従来以上にコミットすべきである点、帰国後のキャリアパスについてこれら対象機関と議論することが重要である点についてもフィリピン側と確認・合意した。

二国間関係強化を推進していく上で重要となるカウンターパート機関を対象とした特別枠の導入を開始している JDS 対象国も見受けられる。フィリピンにおいても、戦略的な募集選考活動の一環として、上述の「二国間関係強化に資する省庁」に特化した応募勧奨等と全公務員を応募の対象とする間口の広さとの兼ね合いから、次フェーズの本体事業運営の中で、特別枠の導入も選択肢に見据えることが望まれる。

② 来日前、滞日中の JDS 留学生に対する取り組み

(a) 研修等を通じた動機づけ

来日前は、現地における事前オリエンテーションにおいて、JICA フィリピン事務所から我が国の開発経験、フィリピンに対する援助方針及び実施中のプロジェクトについての説明、フィリピン外務省（DFA）からは両国二国間関係の意義について説明を行っている。これに加え、日本大使館からもオリエンテーションや出発前壮行会の場で、二国間関係強化への貢献に向けた期待や具体的なイメージを共有することも重要である。

JDS 留学生の能力向上や良好な二国間関係の基礎となる人間関係構築、また他奨学金との差別化の観点から、留学生の滞日中は受入大学での学業だけでなく、これまでも実施している行政官交流会や中間研修をはじめ、付加価値が見込める取り組みをよりいっそう進めるべきである。

(b) 日本語習得機会の充実化

基礎研究では、2009 年度からの奨学金額の段階的な減額の他、2010 年度から事前日本語研修を取り止めたことが、JDS 留学生の満足度を下げる複合的な要因になったと指摘されている。には、帰国後に我が国との繋がりを維持している JDS 帰国留学生に共通する特徴として、一定レベルの日本語会話が可能な点が挙げられ、「二国間関係強化への貢献」に資するために日本語習得が有効であることが確認されている。日本語は、英語と違い我が国のみで普及している言語であるが、逆手にとれば、日本語を習得した JDS 留学生は、我が国にとって唯一無二の大事な人材となり、帰国後の二国間関係強化への貢献に大きな期待を持てる。

しかしながら、英語で学位を取得する JDS 留学生は、2 年間日本に滞在しても日本人や日本文化への理解を深める機会が限られている。将来二国間の友好関係に寄与する人材を育てることを目的とするのであれば、事業の活動のひとつに、留学中に日本語が学べるプログラムを追加することや日本文化理解を促進するプログラムが効果的である。JDS では、2022 年度より JDS 留学生の日本語能力を更に強化するため、従来実施してきた来日時の日本語の研修（35 時間）に加え、2022 年度来日生から来日前日本語研修（100 時間）を実施することとなった。フィリピンにおける現行の来日前日本語研修の時間数は 75 時間であるが、次フェーズでは 100 時間の確保に向け、研修実施機関との連携が引き続き望まれる。

更に、JDS 留学生の自主的な日本語学習を奨励し学習意欲を高めるための取り組みも必要となる。例えば、日本語能力試験の受験をサポートする等、学習意欲を高めるための工夫も検討することが重要である。また、日本語が必要となる機会を提供することが不可欠である。そのため、我が国の官庁や企業等でのインターンシップや一般の日本人と触れあうことのできるホームステイ・プログラム、日本文化交流活動[60]等に JDS 留学生全員が参加できるように JDS 関係者が一丸となって知恵を出し合い工夫していくことが必要である。

③ JDS 留学生の外交資産化

(a) ロールモデルとなる JDS 帰国留学生の活用

フィリピン公務員制度では公務員が長期研修・留学に参加する際に各所属機関との間で研修修了後の復職義務を明記した奨学金契約に署名する。復職が担保される一方で、留学の成果が効果的にキャリアに結びつくよう、よりいっそうの活用がなされることが重要であり、本準備調査における主要対象機関へのヒアリング及び質問票調査からは、多くの機関が JDS 帰国留学生の活躍事例（昇進、政策立案への貢献等）を把握・追跡していることが確認できた。

国家経済開発庁（NEDA）の JDS 帰国留学生においては、帰国後は政策立案や事業レビューを担当し、JDS 留学を通じて業務パフォーマンスが向上したことが評価され部長に昇進した事例等がある。当該 JDS 帰国留学生は日フィリピン経済連携協定の見直し交渉に従事し、日本との架け橋になっている。また、JICA プロジェクトに従事する JDS 帰国留学生は多数おり、フィリピン外務省（DFA）に勤務していた JDS 帰国留学生が日本とフィリピンとの外交関係の強化及び両国間の往来促進という目的で、過去に在京フィリピン大使館で勤務した事例もある。

こうした JDS 帰国留学生をロールモデルとして位置づけ、彼らから候補者や JDS 留学生、他の JDS 帰国留学生に対し、日本での学び、経験と現在のキャリアへの適用などに関するプレゼンテーション等を実施してもらう機会をこれまで以上に設けることが期待される。フィリピンでは JDS 独自の同窓会はないものの、JDS 帰国留学生は JICA 帰国研修員同窓会（JAAP）に登録している。募集説明会や新 JDS 留学生の渡日前オリエンテーション、新 JDS 帰国留学生の帰国報告会といった活動・行事は、上述の動機づけやネットワーキングに格好の機会であり、JDS 帰国留学生のフォローアップの一環としても重要となる。

次フェーズでは、募集選考時、来日前、滞日中そして帰国後の各段階における候補者、JDS 留学生及び JDS 帰国留学生に対する動機付けをこれまで以上に強化し、かつ相互を有機的に連携させることが、JDS 帰国留学生の外交資産化の観点でいっそう重要となる。

[60] 2021 年 8 月～2022 年 3 月までの間に、内閣府青年国際交流事業の協力を得て、89 名の JDS 留学生が神奈川県や茨城県を含む 6 県にて開催されたイベントに参加し、日本人との交流や日本文化に触れる機会を持ち好評だった。

(b) 他 ODA 事業、我が国の省庁が行う事業との連携

JDS を ODA 事業として実施する以上、個人への奨学金プログラムではなく、他の案件と同様、「開発のための投入」という観点から、他の ODA 事業との一層の連携が重要である。JICA 在外事務所担当者や専門家への本事業の周知、有能な相手国人材の JDS への応募勧奨、帰国留学生同窓会ネットワークの事業での活用、その他の JICA が実施する事業でのリソースとしての活用などが求められる。特に実施中の案件との連携を促進するべく、JICA 事務所のセクター担当者や専門家との緊密な情報共有のみならず、関係者が JDS 帰国留学生と直接話し合う機会を設けることも重要である。

JDS 留学生が帰国後に日本との関係を保ち、また関連分野で活躍していくための一つの道として、プロジェクトと JDS 帰国留学生を繋げる機会を作ることは双方にとってのメリットになる可能性が高い。この点については、実施代理機関も JICA が実施中のプロジェクトやフィリピン政府の関連政策への理解を更に深め、有益な提案を行うことが期待される。

また、社会経済開発の推進に資する若手行政官等の能力強化のためには、JDS のみではなく、他のプログラムとの連携、補完が不可欠である。留学期間中には JICA の課題別研修や国別研修へのオブザーバー参加等を通じて、実践的な知識も獲得できるような工夫も促進されることが望ましい。

「開発協力大綱」や「日本再興戦略」では ODA の戦略的運用が謳われている。JDS 留学生は将来国のリーダーとなる人材の候補者である。我が国の外交戦略、経済外交上も重要な国、省庁から来日している JDS 留学生もおり、滞日中の JDS 留学生、帰国留学生を含めて我が国の省庁が行う事業との連携や、ネットワーク構築が滞日中に望まれる。

(2) クリティカル・マスの形成

① JDS におけるクリティカル・マスの定義

2019 年度に実施されたミャンマー、ラオス、タジキスタン及びウズベキスタンの 4 カ国の JDS 準備調査報告書[61]において、JDS におけるクリティカル・マスの定義が以下のとおり説明されている。

- クリティカル・マスとは、マーケティングにおいて一般的に「商品やサービスの普及率が一気に跳ね上がる分岐点」を指すとし、JDS においてクリティカル・マスを定義しようとする場合、マーケティングにおける「アーリーアダプターとアーリーマジョリティ[62]」の考え方を引用し、「ある組織内の幹部ポストのうち 16%を JDS 帰国留学生が占めることができれば達成される」とする説明も可能である。

[61] 各国 JDS 準備調査報告書（2020 年 6 月）
[62] 市場に新商品が投入されると、新しい技術が好きな「イノベーター」はそれを購入する。その後、「アーリーアダプター」と言われる新技術に関心を持つ層にまで普及すると、「アーリーマジョリティ」に普

- アンバサダーマーケティングとは、新商品の普及を熱心にしてくれる人がいることであり、インフルエンサーマーケティングは、消費者に直接アプローチするのではなく、一定の影響力のあるインフルエンサーを通じて、消費者にアプローチする考え方である。つまり、JDS 帰国留学生が「熱心に日本の政策を普及する役割」を担うことが重要ということである。例えば、ある組織の 10 の幹部ポストの内、2 つのポストを JDS 帰国留学生で占めたとしても、それでクリティカル・マスが達成されたことにはならない。彼らが我が国の政策を理解し、普及していくアンバサダーやインフルエンサーになってこそ、達成されるものである。

- よって、JDS におけるクリティカル・マスとは、「組織の幹部ポスト数のうち、日本の社会・文化に深い理解を持つ JDS 帰国留学生が 20%を占めること」をその定義とすることも可能である。そのためにも、JDS 留学生に対する帰国後のフォローアップが重要と捉え、JDS 帰国留学生の我が国に対する意識・関心が下がらないようにする取り組み、加えて JDS 帰国留学生同士の強固なネットワークも必要である。

② フィリピンにおけるクリティカル・マス実現の可能性

フィリピンにおいては、1-3.（1）でも言及しているように、空席ポストが生じないと上級管理職への昇進機会を得られないという制度上の制約や、政治的任用も少なくない傾向がある。また、1-1-3.（2）でも言及しているように、Undersecretary（次官）や Assistant Undersecretary（次官補）の職位に 10 前後のポスト数を有する省庁も見受けられる。このため、「組織の幹部ポスト数のうち、親日、知日派の JDS 帰国留学生が 3 割（最低でも 2 割）を占めること」の達成は容易ではないことが想像される。

そのため、フィリピンでは、JDS 帰国留学生の要職率という、量（人数）による達成を目指すのみならず、質の向上を追求する取り組みがより重要と考える。具体的には、昇進以外の事例を含む JDS 帰国留学生によるグッドプラクティスを蓄積、可視化していくこと、また、要職に就いた JDS 帰国留学生が我が国のアンバサダーとして影響力を高めてもらえるように、日本の社会・文化に深い理解を持つ JDS 帰国留学生を確実に増やすための方策を講じていくことが挙げられる。具体策として、JICA プロジェクトを初め日本関連での活躍事例を有する JDS 帰国留学生による成果等の共有や動機づけの機会をいっそう増やし、JDS 応募前、留学中、帰国直後のそれぞれの段階において親日派・知日派を生み出す足掛かりとするといった働きかけが考えられる。

本準備調査の一環として、JDS 帰国留学生全員を対象にアンケート調査を実施したところ、97 名より回答がなされた。このうち 79 名が、現所属先を行政機関であると回答している[63]。この 79 名のうち、現在の職位を “Top Management”、“Director of Department/Bureau”、“Senior Management”、“Division Chief” のいずれかに相当すると回答した者は計 29 名であった。すなわち、Division Chief 以上の職位に相当するとみなせる者は、全回答者（97 名）の

及する可能性に到達するので、この両者を合わせた 16%は新商品が爆発的普及する一つの指標になっている。

[63] 中央省庁の他、地方政府機関、政府系金融機関、政府系法人を含めてカウントしている。

約 30%、現所属が行政機関である者（79 名）の約 37%を占めるといえる。

現所属が行政機関である者（79 名）のうち、自身の現職の直接的な役割を “Policy Making” と回答した者は 29 名、“Leadership” と回答した者が 22 名、“Bi-lateral projects/engagements” と回答した者が 6 名である。この他については “Mentoring” が 10 名、“Training” が 11 名、無回答が 1 名である。また、上述の、現在の職位が Division Chief 以上に相当するとみなせる者（29 名）に絞ると、 “Policy Making”（12 名）と “Leadership”（11 名）の合計（23 名）で約 80%を占めており、この他については “Bi-lateral projects/engagements” が 1 名、“Mentoring” が 4 名、“Training” が 1 名である。

帰国後に JDS 留学前よりも職位が上がったか否かについては、現所属が行政機関である者（79 名）のうち、約 73%に相当する 58 名が「職位が上がった」と回答した。現在の職位が Division Chief 以上に相当するとみなせる者（29 名）に絞ると、29 名のうち約 90%に相当する 26 名が「職位が上がった」と回答しており、この他に 1 名（3 期生）が「職位には変化がないものの、かなりの期間を経た後、組織内での自身の地位が向上した」と回答している。

JDS 留学を通じて得た知見がどの程度現職に関連しているかについては、現所属が行政機関である者（79 名）のうち、“Very relevant”（34 名）と “Relevant”（39 名）の合計（73 名）で約 92%を占め、現在の職位が Division Chief 以上に相当するとみなせる者（29 名）に絞ると、“Very relevant”（14 名）と（14 名）の合計（28 名）でほぼ 100%を占めている。

JDS 留学を通じて得た知見を政策立案や外交交渉等に役立てた具体的な事例については、中央省庁に所属する JDS 帰国留学生だけでも、数多くの事例が見受けられる。中には、日本関連のプロジェクト等に従事した事例も少なくなく、詳細は表 34 のとおりである。この中には、自身の現職の直接的な役割を “Bi-lateral projects/engagements” と回答した者も含まれており、うち 1 名（NEDA）は、ODA 事業の承認や評価に従事したと回答しており、帰国後に Division Chief まで昇進している。また、大統領府の傘下機関である Metropolitan Manila Development Authority（MMDA）の Flood Control and Sewarage Management（FCSMO）に所属する 1 名は JICA（SATREPS）の洪水対策プロジェクトに従事したと回答している。なお両名とも、JDS 留学を通じて得た知見の現職への関連度について “Very relevant”と回答している。

表 34　JDS 帰国留学生による日本関連の活躍事例（原文のまま抜粋）

日本関連の活躍事例 （二国間連携、JICAプロジェクト従事、日系企業との協働等）
I was part of the inter-agency team/delegation for the Philippines-Japan Economic Partnership Agreement discussions.
My sub-sector is involved in processing JICA projects (especially loans) in PH. Also prior to the pandemic I was an active member of the JICA Alumni Association of the Philippines.
I am a Counterpart Working Group (CWG) Member as a representative of our Regional Office in the implementation on the ″Improvement of Quality Management For Highway and Bridge Construction and Maintenance″ JICA-TCP III (after completion).
When I got promoted as Supervising HR Specialist assigned at the CSC's Office for Human Resource Management and Development, my team is the one handling the scholarship programs for CSC officials and employees. It is through my team whom the JDS Philippines and the Japan Embassy for the YLP Program coordinates with for the CSC's participation.
Previously worked with the Katahira group by providing data and technical assistance in their SERD-CAAM project
As a focal person for the Department of Transportation and the City Government of Iloilo during the implementation of the Capacity Development Program on PPPs in the Philippines funded by JICA, I also assisted during the ex-post evaluation of the program upon my return.
I engage with the Japanese Embassy regarding all Philippine candidatures to all International Organizations and they engage me about all Japanese candidatures.
I became a participant in one of the seminars conducted by DPWH and JICA
Pasig Marikina River Channel Improcvement PHase III and IV, SATREPS, Paranaque SPillway
2008 to 2011 BIR-JICA Project ,member
We are currently engaged in various webinar related to learning Japan experience through the Consulate General of Japan in Davao. Also, we are planning out for a city partnership with Nagasaki Prefecture
Adoption and implementation of Japanese technologies in slope stabilization projects
Participated in a business seminar with the office of consulate general of Japan in Davao in 2021 with Japanese companies engaged in transportation and energy

このように、JDS 帰国留学生の活躍事例や日本との関係を維持する事例が少なくないことが見て取れる。今後も、JDS 帰国留学生の要職率以外の観点を含め、JDS 帰国留学生のグッドプラクティスをより蓄積、可視化することが、クリティカル・マス実現のための礎になるものと考える。そのためにも、上述の募集選考段階からの動機づけや JDS 帰国留学生に対するフォローアップが益々重要となる。

(3)　博士課程にかかる今後の見極め

2-1-1.（4）で述べたとおり、次フェーズにおいては博士課程の受入れを見合わせることでフィリピン側と合意した。その根拠として、①現フェーズにおいて十分な有効応募者並びに最終候補者の確保に至っていない点、②主要対象機関のほとんどから博士課程に対するニーズの低さが確認されている点、の 2 点が挙げられる。主な背景としては、博士号取得が必ずしも昇進要件となっていない点や、所属省庁を 3 年間不在にすることで人員調整が困難になる点、応募先の教員による承認を通じた研究計画書作成のハードル等が挙げられている。

他方、博士課程を歓迎する機関も一定数存在することが、質問票やヒアリングを通じて確認されており、科学技術系の省庁や調査研究機関の一部がこれに該当する。政策策定や二国間関係強化に資する行政官を育成する JDS 事業の趣旨に照らし、これら機関は特に重視すべきターゲットには該当し得ないものの、一定のニーズが見受けられる点には留意する必要がある。次フェーズの JDS 本体事業運営を通じ、中長期的に見てフィリピン JDS 博士課程のニーズがあるか、4 年間安定的に博士課程の応募者並びに候補者を確保できる潜在性があるかについて、継続的に見極めを行う必要があるものと考えられる。

(4)　G/A 締結遅延を念頭に置いた継続的取り組み

1-1-3.（2）で述べたとおり、現行フェーズの 4 カ年度のうち 3 カ年度（2019 年度～2021 年度）にわたり、G/A 締結までのフィリピン政府内手続きに大幅に時間を要する傾向が続いている。本準備調査におけるフィリピン側との協議において、十分な募集期間を確保し円滑に事業を遂行する上で、NEDA としてフィリピン政府内手続きの迅速化に向けた関係機関への働きかけが肝要である旨を確認・合意した。手続き迅速化の一助として、NEDA 側からは、向こう 4 年分の SPA（Special Authority）を取得できるような包括的な G/A を初年度に締結する提案がなされたが、日本政府側、フィリピン政府側双方での確認を要するところ、本準備調査とは切り離して継続協議とすることで合意した。なお、NEDA との間の協議において、日本政府側としては複数年度に跨る E/N（G/A）の締結は困難と回答していたが、2022 年 4 月 21 日に開催された JICA フィリピン事務所及び NEDA 間の会議において、NEDA 側が未だ当該案の可能性を模索していることが判明している。

他方、署名までのスケジュールを明確化することは困難であるとの点から、G/A 締結遅延が生じる可能性を念頭に、G/A に抵触しない範囲での応募促進に資する活動を積極的に展開することで合意した。次フェーズでは、過去の不合格者や応募を見送った者を対象としたセミナー（レビューセミナー）や、両国運営委員のコミットによる応募勧奨といった補完的な活動をこれまで以上に展開することが、正規の募集活動に充てられる期間のハンディを埋め、JDS 事業の潜在候補者を応募者につなげる上で重要となる。

(5)　第二志望制の効果検証

フィリピン JDS においては 2-5-2.（1）でも述べたとおり、より優秀な人材に留学の機会を与えるとの方針の下、2016 年度より第二志望制を導入している。現行フェーズにおける第二志望制に関する実績は下表に示すとおりである[64]。

表 35　第二志望制に関する実績（応募者）

	2018年度	2019年度	2020年度
有効応募者の総数	124	65	31
うち、2つの大学への応募者数	81	60	29

表 36　第二志望制に関する実績（最終候補者）

	2018年度	2019年度	2020年度
最終候補者の総数	20	20	17
うち、1つの大学にのみ応募し、最終候補者となった人数	6	0	0
うち、第一志望と第二志望の両方の大学に合格し、第一志望とした大学の最終候補者となった人数	6	7	4
うち、第二志望とした大学には不合格となったものの、第一志望とした大学に合格して最終候補者となった人数	3	10	7
うち、第一志望とした大学には不合格となったものの、第二志望とした大学に合格して最終候補者となった人数	5	3	6

2018 年度は 2 つの大学に応募した者が有効応募者の約 3 分の 2、最終候補者の約 70%を占めることが読み取れる。2019 年度と 2020 年度においては、2 つの大学に応募した者が有効応募者の 90%以上、最終候補者の 100%を占めている。また、第一志望とした大学には不合格となったものの、第二志望とした大学の最終候補者となった者も毎年度生じている。この点から、第二志望制が有効に機能している側面、応募者にとっての選択肢が増えた側面があるものといえる。

[64] 年度の記載は募集選考年度（来日は記載の翌年度）。なお、4 月末日現在において選考実施中の 2021 年度選考を除く。

他方で、応募時点では第二志望の有効応募者がいたものの、最終的にその応募者が第一志望の大学の最終候補者となったことによって、結果的に欠員となった受入枠が 2019 年度は 2 枠、2020 年度は 1 枠生じることとなった（2018 年度は 0 枠）。この点からは、第二志望制が欠員解消の直接的要因になっているとまでは言い切れないものと考えられる。

ただ、現フェーズにおいては受入枠 1 名のみの大学・研究科も少なくなく、応募先の選択肢が細分化されていることが最終的な欠員につながった因果関係も考えられるところ、1 大学・研究科につき 2 名の受入枠とする次フェーズにおいて改めて第二志望制の効果検証を行うことは有意義であると考えられる。また、これまで応募者が比較的少ない傾向にある大学や新規に受入対象となる大学に関する情報提供や魅力の促進につなげる上では、大学別の募集説明会等の強化も重要となる。第二志望制の活用・検証と募集時の戦略的な取り組みを併用することで、応募者と受入大学との効果的なマッチングにより寄与するものといえよう。

(6) ネットワーク構築とフォローアップスキームの一体的運用と実施代理機関の役割

① 帰国後のフォローアップのための滞日中に取るべき施策

継続的なフォローアップを容易にし、その活動を「我が国とフィリピンのパートナーシップ強化」という事業成果の発現につなげるためには、まずは滞日中から我が国への親日的意識を高め、帰国後も我が国との関係を保つ動機を与える必要がある。帰国後のフォローアップでは、滞日中に高めた親日的意識を維持・発展させる施策を実施することによって、より高い事業成果の発現が重要である。

現在、JDS の事業対象国では実施代理機関が、同窓会の立ち上げやその他イベント開催の支援を行い、JDS 帰国留学生の組織化を図っている。しかしながら、これらの活動が止まってしまった場合、一定期間我が国との関係性が途切れることになり、親日的意識が低下する懸念がある。また、再度、JDS 帰国留学生の親日的意識を高めるには、時間とコストが追加的に必要となり、必ずしも効率的とはいえない。従って、滞日中の JDS 留学生に対して提供する施策と JDS 帰国留学生に対するフォローアップ施策は、継ぎ目のない施策として事業の中で一体的に検討・実施されるべきである。

また、現在実施代理機関が定期的に更新している JDS 帰国留学生リストについて、個人情報の取り扱いとその活用方法に細心の注意を払いつつデータベース化が進みつつあるが、未だにデータが日本関係者、とりわけ日本政府関係者の間で活用されている状況ではないため、日本関係者の間での活用方針と方法を検討する必要がある。

② 帰国後のフォローアップ施策

持続的にフォローアップを行うには、滞日中に高めた親日的意識を維持・向上するための施策を実施するため、フィリピン側・日本側双方の運営委員や JAAP とも連携を図りながら実施代理機関が支援し、フォローアップ・コンテンツを充実させることが期待される。

実施代理機関は独自に、各国において「JDS フォローアップファンド」[65]を創設し、JDS 帰国留学生が企画するフォローアップ活動について資金面での支援を行っている。フィリピンにおいても 2018 年度以降、当該ファンドの活用により JDS 帰国留学生によるネットワーキングやキャリアアップを後押ししている。具体的活動例としてはまず、2003 年の JDS 第 1 期生の派遣から 15 年を迎えたことを記念する式典が 2018 年 7 月に開催され、約 150 名の JDS 帰国留学生をはじめ、現地運営委員等の事業関係者による参加を得て盛況となった。2021 年度は JDS 帰国留学生有志がフィリピン開発課題を書籍の形で取りまとめて 2022 年 1 月に発刊し、フィリピン政府関係者をはじめ現地運営委員や大学関係者等への配付に至った。2022 年 4 月にはこの書籍発刊を記念したシンポジウムが開催され、約 50 名の参加者を得た。また、2022 年上半期には JDS 事業 20 周年を記念する行事の開催が計画されている。これらの企画はいずれも、JDS 帰国留学生有志により企画・実施されているものである。

こうした JDS 帰国留学生のフォローアップ活動の充実も、JDS の比較優位性に通じる。今後も、滞日中における JDS 留学生に対する動機付け、帰国後のフォローアップ活動に対する財政的支援の継続・強化といった、実施代理機関によるいっそうの側面支援が重要となる。

次の図では JDS 留学生が親日家・知日家になっていく時間の経過イメージを示す。来日中から継ぎ目のない施策の実施により、帰国後も親日的意識が高く保たれることを示している。

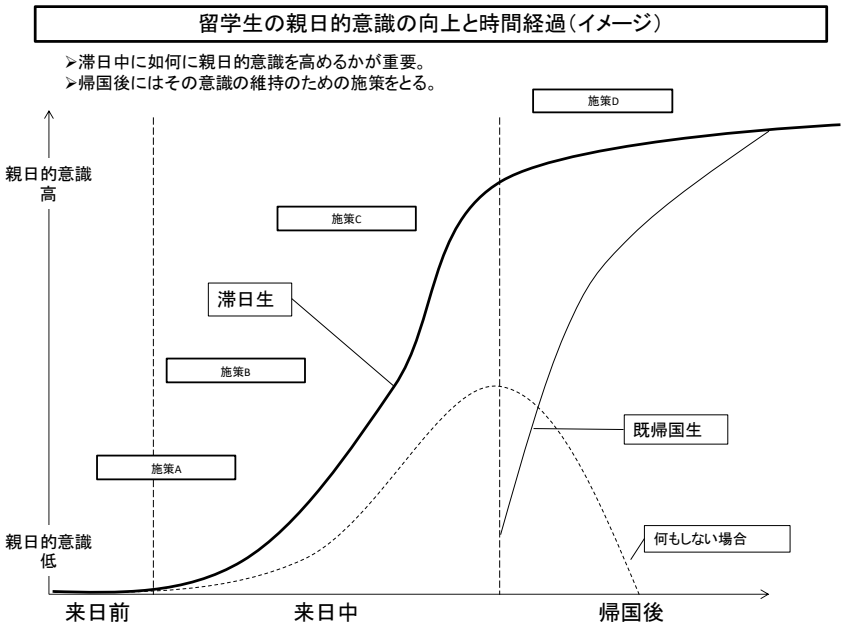

図 5　留学生が親日家・知日家になっていく時間経過イメージ

[65] フルブライト奨学金においても、修了生のフォローアップ活動の企画に資金面で支援するスキームがある。

JDS 帰国留学生とのネットワークの維持継続は、彼らの自主性にのみ期待しているだけでは、それが自動的にメンテナンスされることが難しいことは明らかである。「JDS 留学生が我が国のアセット」であり続けるには、実施代理機関による適材適所のコミットにより、JDS 事業として積極的にメンテナンスしなくてはならない。事業成果の発現におけるフォローアップ活動の重要性に鑑みれば、現在のように実施代理機関の自主性に加えて、標準的に事業の設計の中に組み込まれることが望ましい。それによって、規模と質を確保したフォローアップ活動の展開も期待できる。

③ フォローアップのための我が国の行政官とのネットワーク構築

親日的意識の向上という観点から、滞日中の JDS 留学生に対して提供すべき施策としては、日本文化理解講座や、日本の開発経験を伝えるセミナー等が一般的に考えられるが、JDS 留学生が各国の政策立案に携わる行政官であるという JDS 最大の特徴を活かした施策が望ましい。親日・知日家として我が国とフィリピンの架け橋となることが期待されている JDS 留学生にとって、将来のキャリアパスにおいても有用なネットワークとは、我が国省庁とのネットワークであろう。行政官との交流や、我が国省庁関係者を講師としたセミナーやワークショップ開催等を通じたネットワーク構築支援が望まれる。

こうした施策によって形成されたネットワークは、帰国後の業務においても実用的なものであり、維持することにインセンティブが働くため、継続的な関係構築が期待できる。こうした基盤の下、日本国大使館、JICA 事務所、JETRO 等、オールジャパンとしての更なる活用も望まれる。

④ 実施代理機関に求められる役割

(a) 媒介者としての役割

JDS 留学生は滞日中に様々な日本人とのネットワークを築いている。しかしながら、個人同士の関係性構築では、適切な相手と出会うことは容易ではない上に、点としてのネットワークでしかなく、散発的な効果しか期待できない。そこで、実施代理機関が JDS 留学生と我が国の ODA 関係者や各省庁との媒介として機能することを期待したい。実施代理機関が双方の関心に基づいたマッチングや、組織的ネットワーク構築機能を果たし、より高い事業成果につながることが期待される。

(b) JDS 留学生との強固なネットワーク基盤

モニタリング等で定期的にコンタクトを取り、また緊急時にはすぐに手を差し伸べる実施代理機関は、JDS 留学生にとって、強固な信頼関係で結ばれているパートナーのような存在である。このため、実施代理機関は JDS 留学生の資質等を含めた情報を詳細に、かつ一元的に把握することが可能となっている。

また、一般的に、留学生のフォローアップで問題となるのは帰国後の所在情報であるが、JDS においては、実施代理機関と JDS 留学生との信頼関係基盤があることにより、JDS 留学生の帰国後でも、彼らの最新の所属先や役職、活躍ぶり等を具体的に把握できる関係性と体制とが既に整えられている。

実施代理機関に求められる役割は、互いの信頼関係を基礎とした、滞日中・帰国後の JDS 留学生とのネットワーク基盤としての機能であろう。実施代理機関が果たしている JDS 留学生との関係性構築の機能は、フォローアップの観点から着目されるべき点である。

(c) 我が国の各府省とのネットワーク基盤

我が国の省庁関係者にとっても、JDS 留学生とネットワークが構築されることは重要である。日本で学び、育った JDS 留学生は我が国の外交資産であり、将来的には、時に外交のカウンターパートとなり、時に開発のパートナーにもなる。例えば、将来、JDS 帰国留学生が一国のインフラ担当となり、我が国の質の高いインフラ輸出の最大のキーパーソンとなる可能性もある。また、マルチの外交の場面では、各国の様々な立場が考えられる中、JDS 帰国留学生は基本的な価値を共有できるパートナーにもなり得る。

ただ、それには我が国の省庁関係者と JDS 留学生側の両者がネットワークを構築していない限りは、その恩恵を十分に受けることは難しい。従って、実施代理機関は、ODA 関係者のみならず、我が国の各省庁に対する積極的な情報発信とネットワーク構築のための機会を継続的に持つことが重要となる。各省庁が JDS 留学生とのネットワークを構築し活用することで、JDS は相手国の開発はもとより我が国の発展をも同時に達成し、国益に資する人材育成事業となる。これにより我が国とフィリピンが Win-Win の関係を構築することが可能になると考える。

(7) デジタルツールの活用

新型コロナウイルス感染症の影響の中、従来のアプローチでは困難であった課題の解決を実現するため、JDS 事業の実施においても、デジタル技術の活用による業務の実施を進めてきた。本準備調査においても、感染の急拡大の影響で日本からの渡航とフィリピン国内関係者同士の直接面会のいずれも困難な状況下においても、Teams、One Drive（クラウドシステム）を中心とした Microsoft 365 のアプリケーションや Zoom 等のオンライン会議ツールを活用することにより、現地調査を円滑に進めることが可能となった。

2022 年 8 月から事業を実施する際には、従来通りの対面式を中心とした事業の運営方法のメリットを活かしつつも、これらのデジタルツールも十分に活用し、かつデータの取得・分析にも活用することが重要である。こういったハイブリッドの方法により、より効果的な応募者の獲得方法の提案や、より細やかな留学生とのコミュニケーション方法の構築、行政官との交流イベント等を企画することが可能となり、留学生の満足度や JDS の付加価値を高める取り組みを進めていくことが期待できる。

(8)　新型コロナウイルスの影響について

2020 年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響について、日本政府の水際対策が緩和され外国人の訪日者数が今後増えていくと予想されている。新型コロナウイルスに関する状況が、2022 年度の応募者数及び留学生に如何に影響するか現時点では予測ができないが、当件に関してドナーや政府内の留学に関する反応等の情報収集を行いつつ引き続き留意する必要がある。

3-6. 結論

本準備調査を通じ、JDS の効果発現をより高めること、外交意義の高い人選・運用をより追求することを念頭にフィリピン JDS 事業の次フェーズの枠組みを策定し、フィリピン側と合意した。今後 4 年間実施される同枠組みを最大限活用し、将来的に我が国との二国間関係強化に大きく貢献することが期待される人材を増やし、かつ育成していくことが求められる。

フィリピンにおいては、「組織の幹部ポスト数のうち、JDS 帰国留学生が 20%を占めること」を達成することは容易ではない。だからこそ、より多くの日本の文化・社会に深い理解を持ち、二国間の架け橋となりうる JDS 帰国留学生（アンバサダー）を作り上げ、フィリピン政府内で一体となって影響力を高めてもらう必要がある。フィリピン JDS が開始から 20 年を迎える中で、要職ポストへの昇進以外の側面を含む JDS 帰国留学生の活躍事例、ひいては日本関連での活躍事例が少なくないことが、本準備調査を通じて改めて確認された。次フェーズにおいても、JDS 帰国留学生のグッドプラクティスの収集・可視化・発信、ロールモデルとなる JDS 帰国留学生の本体事業における活用、そしてこれらの側面を含むフォローアップの強化により、アンバサダーの醸成・強化につなげることが、フィリピン JDS の益々の向上、成果発現において不可欠といえよう。

フィリピンは我が国の「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」構想にとって重要な地域であり、かつ ASEAN 及びインド太平洋地域において存在感を高め、重要な役割を担っている。2022 年 5 月 9 日の大統領選挙の結果を受けて新政権が発足される予定となっているが、インフラ開発をはじめとする現政権の政策の踏襲も見込まれている。また、5 月 23 日にはインド太平洋地域における新たな枠組みとして、我が国及びフィリピンを含む「インド太平洋経済枠組み（IPEF）」が米国のバイデン現大統領により表明された。フィリピン JDS の新フレームワークの開始にあたり、こうした文脈をも踏まえつつ、戦略的な事業運営と外交効果への寄与が期待される。

以上

付　属　資　料

1. 調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）
2. JDS 事業協力準備調査フロー図
3. 面会者リスト
4. 協議議事録（M/D）
5. 重点分野／開発課題毎の 4 ヵ年受入人数
6. 重点分野基本計画案
7. 対象機関の調査関連資料

調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）

氏名	役割	所属･役職
廣澤　仁	団長	独立行政法人国際協力機構 フィリピン事務所　次長
大塚　桃子	協力計画	独立行政法人国際協力機構 フィリピン事務所　所員
佐々木　祥子	協力計画	独立行政法人国際協力機構 資金協力業務部　実施監理第二課

＜コンサルタント＞

井代　純	業務主任／人材育成計画	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業第一部　部長
櫻井　貴之	留学計画	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業第一部　留学生事業課　副課長
原　正敏	基礎情報収集	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業第一部　留学生事業課

資料2

2021年度 JDS事業協力準備調査フロー図

	現地調査	国内作業	受入大学
2021年7月	3-7月　（JICA/大使館/外務省） ・対象分野課題（ｻﾌﾞﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ/ｺﾝﾎﾟｰﾈﾝﾄ）表の作成 ・先方政府へのJDS事業概要説明		
8月		7月　大学への要望調査(JICA)	
9月		9月-10月　大学検討・調査 -受入提案書の評価（JICA） -受入大学案の検討（JICA） -大学情報調査（コンサルタント）	8月 留学生受入提案書（調査票）作成、提出
10月	10月-　コンサルタントによるニーズ調査 ・現地公務員制度にかかる情報収集、 ・ジェンダー実態調査 ・日本語制度設計に向けた情報収集等	10月 -コンサルタント業務実施契約 -現地調査準備	
11月	11-12月【受入計画合意 1/2】 （OC/JICA調査団） ・事業概要説明/実施体制の合意 ・対象開発課題の合意 ・募集対象機関・対象層の選定/合意 ・受入大学案の協議/選定	11月-12月 重点分野基本計画（案）作成	
12月			
2021年1月	1月-2月【受入計画合意 2/2】 （OC/JICA調査団） ・募集選考方法等にかかる確認 ・先方政府への基本計画案確認 ・フォローアップにかかる確認	1月　準備調査報告書ドラフト作成	
2月		1月　概略設計の作成 2月　外務省へ資料提出	
3月		3月　大学に選定結果通知（JICA）	3月　選定結果通知受領 受入準備
4月		6月　準備調査報告書完成	
5月	以降、調査後の流れ		
6月	6月- ・交換公文【E/N】 ・贈与締結【G/A】 ・エージェント契約	5月下旬 ・日本政府による令和4年度JDS事業の実施決定【閣議】	
7月～2022年2月	8月-　留学生募集 11月-　書類選考 健康診断 12月-2023年2月　現地専門面接 -3月　最終面接		選考に参加 11月-　書類選考 12月-2023年2月　現地専門面接
3月～7月			4月-　受入準備
8月	7月　来日前研修	8月　留学生来日 来日後導入研修	
9月			9月-　入学

人材育成奨学計画準備調査（フィリピン）

面会者リスト

Date and Time	Organization	Contact Person	Remark
10th November 2021	National Economic and Development Authority (NEDA) (国家経済開発庁)	- Ms. Hazel Baliatan, Director - Mr.Joseph Norley Capistrano, Assistant Director - Ms. Nathalie Tatuara, Public Investment Staff	Introduction and keck-off meeting for the Preparatory Survey
12th November 2021	Department of the Interior and Local Government (DILG) (内務自治省)	- Ms. Hilda F. Gaurino, Chief - Ms. Michelle Negrido - Mr. Albino Tolentino - Ms. Imelda A. Grivas	Human resource needs in the Philippines
15th November 2021	Department of Budget and Management (DBM) (予算管理庁)	Human Resource Development Division: - Ms. Andrea Celene Magtalas, Director - Ms. Beth Matias - Ms. Joyce Labao - Mr. JK Tabor - Ms. Charm Baraoed	
15th November 2021	The Philippine Coast Guard (PCG) (フィリピン沿岸警備隊)	- Ms. Lejanie T Dy, Deputy Chief, Coastguard Staff for Education and Training	
15th November 2021	Department of Trade and Industry (DTI) (貿易産業省)	Human Resource and Administrative Service: - Ms. Hedy Alcanices, Chief - Ms. Marie M Trinidad Francisco	
15th November 2021	Department of Foreign Affairs (DFA) (外務省)	Learning and Development (L&D) Section: - Ms. April Casquejo, Supervising Officer for L&D - Ms. Nathalie Fajardo, Scholarships desk - Mr. Haniel Alvarez, Scholarships desk Foreign Service Institute's Language Program Section: - Ms. Eivette Carmen P. Lagman, Section Head - Ms. Jayde DV. Basal - Ms. Alexis R. Barcala - Ms. Chryza DG. Sanchez	

15th November 2021	Development Bank of the Philippines (DBP) (フィリピン開発銀行)	LDD Career Development Specialists: - Mr. Enzo Montano, Manager - Mr. Mic Cabauatan, Assistant Manager	
17th November 2021	Department of Finance (DOF) (財務省)	Human Resource Management and Development Division: - Mr. Alvin P Diaz, Director IV, Central Administration Office - Ms. Maria Carmela P Romerosa, Chief Administrative Officer - Rosemary Abelgas	
18th November 2021	National Economic and Development Authority (NEDA) (国家経済開発庁)	- Mr.Joseph Norley Capistrano, Assistant Director - Ms. Nathalie Tatuara, Public Investment Staff	Minutes Meeting for JDS Project 2023-2026
24th November 2021	Department of Transportation (DOTr) (運輸省)	Administrative Service: - Atty. Jer B. Samson, Director for Administrative Service Human Resource Development Division: - Mr. Erwin C. Carbungco, Chief, Human Resource Development Division - Ms. Arlene A. Derilo, Human Resource - Ms. Mary Grace L. Escoto/ Mr. Jerome S. Cruz - Ms. Daryll Joy D. Malunes	Human resource needs in the Philippines
24th November 2021	Department of Environment and Natural Resources (DENR) (環境天然資源省)	- Mr. Dexter M. Tindoc, Chief Administrative Officer, Career Development Division, Human Resource Development Service	
24th November 2021	Philippine Institute for Development Studies (PIDS) (フィリピン開発研究所)	- Ms. Ma. Dana Patuar	
29th November 2021	National Economic and Development Authority (NEDA) (国家経済開発庁)	- Mr.Joseph Norley Capistrano, Assistant Director - Ms. Nathalie Tatuara, Public Investment Staff	Minutes Meeting for JDS Project 2023-2026

RECEIVED: 1/26/2022 2:10 PM

資料 4

REPUBLIC OF THE PHILIPPINES

NATIONAL ECONOMIC AND DEVELOPMENT AUTHORITY

24 January 2022

CHIEF REPRESENTATIVE EIGO AZUKIZAWA
Japan International Cooperation Agency - Philippine Office
40th Floor Yuchengco Tower, RCBC Plaza
Ayala Avenue, Makati City

Subject: **Framework for the Project for Human Resource Development Scholarship (JDS Project) for FY2022 to FY2025**

Dear **Chief Representative Azukizawa**:

This refers to the renewal of the framework for the Human Resource Development Scholarship (JDS Project) covering Japanese Fiscal Years 2022 to 2025.

Further to our 28 October 2021 letter conveying the National Economic and Development Authority's (NEDA) support for the conduct of the preparatory survey for the new framework of the JDS Project and following the discussions with the preparatory survey team on 10, 18, and 29 November 2021, we are forwarding the latest draft of the Minutes of Discussions (MOD) with revisions and inputs from NEDA.

We look forward to the signing of the MOD and to the finalization of the new framework for the JDS Project.

Thank you.

Very truly yours,

JONATHAN L. UY
Assistant Secretary
Investment Programming Group

MINUTES OF DISCUSSION
ON THE PREPARATORY SURVEY OF
THE PROJECT FOR HUMAN RESOURCE DEVELOPMENT SCHOLARSHIP
TO THE REPUBLIC OF THE PHILIPPINES

In response to a request from the Republic of the Philippines (hereinafter referred to as "Philippines"), Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") decided to conduct a Preparatory Survey in respect of "the Project for Human Resource Development Scholarship" (hereinafter referred to as "the JDS Project") to be implemented in the Philippines.

In view of the above, JICA dispatched a Preparatory Survey Team (hereinafter referred to as "the Team") headed by HIROSAWA Jin, Senior Representative, JICA Philippines Office, to Metro Manila from November to December 2021.

The Team held a series of discussions with the members of the National Economic and Development Authority (hereinafter referred to as "NEDA"), as chair of the JDS Operating Committee (hereinafter referred to as "the Committee"). Both parties reached an agreement on the JDS Project as attached hereto.

Metro Manila, January 24, 2022

HIROSAWA Jin
Leader
Preparatory Survey Team
Japan International Cooperation Agency

Jonathan L. Uy
Assistant Secretary
National Economic and Development Authority

I. Objective of the Preparatory Survey

The Philippine side understood the objectives of the Preparatory Survey explained by the Team referring to ANNEX 1 "Flowchart of the Preparatory Survey".

The main objectives of the Survey are:

(1) To agree on the framework of the JDS Project from Japanese fiscal year 2022 to 2025 to be implemented under Japanese Grant Aid;

(2) To design the outline of the JDS Project through collecting basic information on human resource development for public servants in the Philippines; and

(3) To estimate the overall costs of the JDS Project.

II. Objective of the JDS Project

The objective of the JDS Project is to support human resource development in recipient countries of Japanese Grant Aid, through highly capable, young civil servants and others, who are expected to engage in formulating and implementing social and economic development policies/plans and are expected to become leaders in their countries, by means of accepting them in Japanese universities as JDS Fellows. Moreover, the Project aims to strengthen the partnership between the recipient countries and Japan.

The JDS Fellows accepted by the Project will acquire expert knowledge, conduct research, and build human networks at Japanese universities, and are expected to use such knowledge after returning to their work, to take an active role in solving practical problems of the social and economic development issues that their countries are facing.

III. Framework of the JDS Project

1. Project Implementation

The Philippine side confirmed that the JDS Project is implemented under "Flowchart of JDS Project for the Succeeding Four Batches (ANNEX 2)", subject to the results of the JICA and Embassy of Japan's discussions on the Philippine side's proposal to execute one general agreement, and annual sub-agreements under the general agreement, as mentioned under Item 4 of V. Other Matters Discussed.

2. Implementation Coordination

Both parties confirmed that the Committee consists of the organizations as follows.

Philippine side

- National Economic and Development Authority (NEDA) (chair)
- Civil Service Commission (CSC)
- Department of Foreign Affairs (DFA)

Japanese side

- Embassy of Japan (EOJ) (vice-chair)

- JICA Philippines Office (JICA)

3. Target Areas of the JDS Project

Based on the discussion held between both parties, the target priority areas as Sub-Program and target development issues as Component are identified as below.

(1) Sub-Program 1:

Strengthening the basis for sustainable economic growth

Components

1-1 Enhancement of Public Administration

1-2 Enhancement of Finance/ Monetary Administration and Policy

1-3 Promotion of Trade and Industry/ Investment

(2) Sub-Program 2:

Enhancing human security for inclusive development

Components

2-1 Promotion of Infrastructure Improvement and Development

2-2 Enhancement of Water Resource Management/ Environmental Management/ Natural Environment Management

2-3 Enhancement of Disaster Risk Reduction/ Management

4. Maximum Number of JDS Fellows (Master's Program)

The maximum number of JDS Fellows per batch for the Succeeding Four Batches shall be twenty (20) for the Master's Program, from the Japanese fiscal year 2022 to 2025.

The Government of Japan will decide the final number of JDS Fellows in consideration of the needs of the Philippine side as well as the Project purpose.

5. Target Organizations

Based on the discussion held between both parties, the target organizations were identified as indicated in ANNEX 3 "Design of JDS Project for the Succeeding Four Batches".

It was agreed that the target organizations shall be reviewed according to the result of recruitment/selection, discussed and decided by the Committee.

6. Accepting Universities and Supposed Numbers of JDS Fellows per University

Based on the discussion held between both parties, it was agreed that the Master's Programs of the following universities, which were selected from those that applied to JICA's public recruitment for this JDS program, would be suitable to the development issues in the Philippines.

1) Development Issue as Component 1-1 : Enhancement of Public Administration

Accepting University:

- International University of Japan, Graduate School of International Relations (2 slots)
- Hitotsubashi University, School of International and Public Policy (2 slots)

- Nagoya University, Graduate School of International Development (2 slots)
- Meiji University, Graduate School of Governance Studies (2 slots)

2) Development Issue as Component 1-2 : Enhancement of Finance/ Monetary Administration and Policy

Accepting University:

- International University of Japan, Graduate School of International Management (2 slots)

3) Development Issue as Component 1-3 : Promotion of Trade and Industry/ Investment

Accepting University:

- Kobe University, Graduate School of International Cooperation Studies (2 slots)
- Rikkyo University, Graduate School of Business (2 slots)

4) Development Issue as Component 2-1 : Promotion of Infrastructure Improvement and Development

Accepting University:

- Yokohama National University, Graduate School of Urban Innovation (2 slots)

5) Development Issue as Component 2-2 : Enhancement of Water Resource Management/ Environmental Management/ Natural Environment Management

Accepting University:

- University of Tsukuba, Graduate School of Science and Technology (2 slots)

6) Development Issue as Component 2-3 : Enhancement of Disaster Risk Reduction/ Management

Accepting University:

- Nagoya University, Graduate School of Environmental Studies (2 slots)

7. Basic Plan for Each Component

The Team explained a Basic Plan for each Component (ANNEX 4), including the background, project objectives, summary of the activities of the project, and others, which would be prepared for mutual understanding of both parties during the Preparatory Survey.

Both parties noted that the Team shall make the necessary meeting arrangement(s) during the survey period for the preparation of the Basic Plan for each component.

8. Monitoring and Evaluation

It was agreed that the Philippine side should continue to actively monitor and evaluate the JDS returning Fellows, in view of strengthening the bilateral relationship between the Philippines and Japan. In addition, JDS returning fellows are expected to participate in the Alumni group (JICA Alumni Association of the Philippines; JAAP) for enhancing knowledge sharing and networking among JDS Fellows.

IV. Undertakings of the Project

Both parties confirmed the undertakings of the Project as described in ANNEX 5.

V. Other Matters Discussed

1. Abolition of Doctor's Program

The Team proposed that the Doctoral Program will be abolished from the next phase taking into account the result of the survey, as most target organizations show higher priority for Master's degree than Ph.D. in terms of human resource development as well as the difficulties in allowing their staff to take a leave for three years and providing appropriate assignments to them after their return. In addition, recruitment and selection under the current phase have resulted in producing only a small number of applicants and successful candidates.

The Philippine side suggested keeping the Doctoral Program by decreasing the maximum number of fellows per batch from two (2) to one (1) in consideration of possible applications, especially from research agencies.

The Team responded that the main target of the JDS Project are administrative officials, rather than research or technical personnel. Both parties agreed to discontinue the Ph.D. program, based on the feedback from target organizations.

2. Strategic recruitment and selection of candidates

The Team proposed the measures of strategic recruitment and selection of candidates in view of strengthening the bilateral relationship between the Philippines and Japan as well as the career path of JDS returning Fellows after their return. The Team proposed (1) to have explanation sessions exclusive for the prioritized organizations such as the Office of the President, NEDA, DFA, DOF, and DBM, and (2) to strengthen the promotion of the JDS Project by both the Japanese side and the Philippine side. The Philippine side agreed to such measures to be introduced from the next phase.

3. Undertaking for early conclusion of Grant Agreement

The Team requested NEDA for the early conclusion of the Grant Agreement in order to increase the number of applicants for the JDS project by securing a sufficient application period from the next phase. In addition, both sides agreed to have promotional activities, such as distribution of JDS information materials, and holding of a review seminar to share tips for successful application in case the G/A is not concluded at an early time.

The Philippine side agreed to tackle the activities above.

4. Possibility of having one agreement covering the next four years

The Philippine side proposed that both parties explore the possibility of executing only one agreement for the next four years covering the whole phase, as opposed to having to sign Grant Agreements annually. Another option may be to execute one general agreement, and annual sub-agreements under the general agreement. The Team mentioned that the first option is not possible as the need for an annual agreement follows the Government of Japan's budget system and processes. The Team conveyed that they will consult with the Embassy of Japan the acceptability

of the second option. In parallel, the Philippine side will have further discussions with the Department of Finance on the matter.

ANNEX 1: Flowchart of the Preparatory Survey
ANNEX 2: Flowchart of JDS Project for the Succeeding Four Batches
ANNEX 3: Design of JDS Project for the Succeeding Four Batches (Draft)
ANNEX 4: JDS Basic Plan for the Target Priority Area (Draft)
ANNEX 5: Undertakings of the Project (Draft)

Flowchart of the Preparatory Survey

	Field Survey	in Japan	Accepting Universities
2021 Jul.	Mar. to July. (JICA/ Embassy/ MOFA) ・Formulation of the list of target areas and development issues (Sub-Program/ Component) ・Explanation of the outline of JDS Project to the government of the recipient countries		
Aug.	Oct. [Survey on the needs and achievements of JDS Project by the consultant]	Jul. ・Implementation of the request survey of accepting universities (JICA)	
Sept.	・Information collection of civil servant system ・Information collection of Gender policy in human resource development system for government officers	Sep. to Oct. [University review / survey] ・ Evaluation of Proposals ・ Review of proposals from universities ・Survey on prospective accepting universities	Aug. ・Formulation and submission of proposals for JDS Project
Oct.	・Information collection for designing the Japanese language framework	Oct. ・Conclusion of a contract with the consultant ・Preparation for field survey	
Nov.	Nov. to Dec. [Agreement on the project framework 1/2] (OC/JICA Survey Team) ・Agreement on the new project framework and implementation structure	Nov. to Dec. ・Preparation of draft basic plan for priority fields	
Dec.	・Agreement on JDS target issues (Sub-Program, Component) ・Selection and agreement on Target Organizations and target demographic		
2022 Jan.	・Selection and agreement on accepting universities	Jan. 2022 ・Preparation for the draft report on the preparatory survey	
Feb.	Jan. to Feb.2022 [Agreement on the project framework 2/2] (OC/JICA Survey Team) ・Confirmation of selection procedures	Jan. ・Preparation for the outline design of the budget Feb. ・Submission of the report on the budget to Ministry of Foreign Affairs	
Mar.	・Confirmation of draft basic plans ・Confirmation of follow-up activities	Mar. ・Notification of the result of the selection to accepting universities (JICA)	
Apr.		Jun. ・Finalization of the report on the preparatory survey	Mar. ・Receipt of the result of the selection, and preparation for accepting JDS fellows
May	Flow after Preparatory Survey		
Jun.	Jun. - ・Exchange of Note (E/N) ・Grant Agreement (G/A) ・Contract between a client of the recipient countries and an agent	May. ・Decision on the implementation of JDS Project by Japanese government (cabinet meeting)	
2022 Jul. to 2023 Feb.	Aug.- Recruitment Nov.- ・ 1st screening by application document ・ Health examination Dec. to Feb.2022		Participate in Selection Nov.- 2022 ・Screening by application document Dec. to Feb. 2023 ・Technical Interview in Philippines
Mar. to Jul.	・ 2nd screening by Technical Interview with university faculty -Mar. ・3rd screening by Comprephensive Interview with OC members		Apr.- ・Preparation for Enrollment
Aug.		Aug. ・Student Arrival ・Briefing and Orientation	
Sep.	Jul. ・Pre-departure orientation		Sept.- ・Enrollment

ANNEX 2

Flowchart of JDS Project for the Succeeding Four Batches

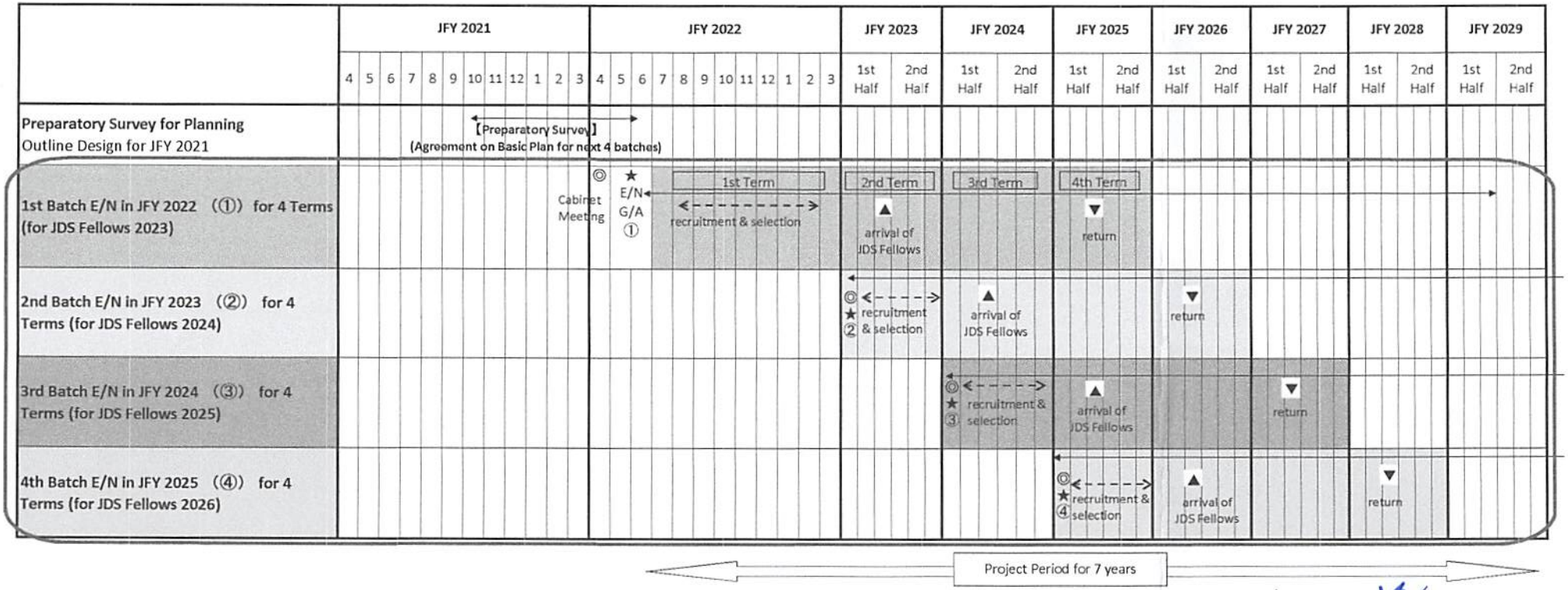

◎ : Cabinet Meeting (Japan)
★ : Exchange of Notes (E/N)、Grant Agreement (G/A)
←→ : Period covered by Grant Agreement (G/A)
▲ : Arrival
▼ : Return to the country

(Draft) Design of JDS Project for the Succeeding Four Batches (from JFY 2022-2025)

Sub-Program (JDS Priority Areas)	Components (JDS Development Issues)		Numbers of Fellows	Possible Fields of Study	Supposed Target Organizations	University	Slot
1. Strengthening the basis for sustainable economic growth	1-1	Enhancement of Public Administration	8	Public Policy, Development Economics, Governance, Politics, Labour Policy, Urban/Regional Development, Peace Building, etc.	NEDA, DoF, DBM, DoLE, POEA, TESDA, DILG, LGUs, BTA, DOH, CSC	International University of Japan GS of International Relations (GSIR)	**2**
						Hitotsubashi University School of International and Public Policy	**2**
						Nagoya University GS of International Development	**2**
						Meiji University GS of Governance Studies	**2**
	1-2	Enhancement of Finance/Monetary Administration and Policy	2	Financial Policy, Fiscal Policy, Financial Administration, International Economics Law, Macroeconomics Policy, Tax-related Policy, Public Insurance System, etc.	BSP, DoF, SEC, DoTI, DBP, LDB, SB Corp, BTA	International University of Japan GS of International Management (GSIM)	2
	1-3	Promotion of Trade and Industry/ Investment	4	Industrial Policy, Industrial Promotion, MBA, Promotion of Investment, International Economics, Suppy-chain Management, Promotion of SME, Regional Development, Agriculture Economics, etc.	DoTI/BOI, PEZA, PCC, DA, BTA	Kobe University GS of International Cooperation Studies	2
						Rikkyo University GS of Business	**2**
2. Enhancing human security	2-1	Promotion of Infrastructure Improvement and Development	2	Urban/Regional Infrastructure Development, Planning Sustainable Development, Finance Law for Public Works, PPP, Asset Management, etc.	DPWH, DoTr, NEDA, BTA	Yokohama National University GS of Urban Innovation	**2**
	2-2	Enhancement of Water Resource Management/ Environmental Management/ Natural Environment Management	2	Environmental Administration, Environmental Policy, Planning Sustainable Environmental Management, Environmental and Social Considerations, Water Resource Development, Water and Sewage, Waste Management, Climate Change, Forest/Coastal Environmental Conservation, etc.	DENR, NEDA, NWRB, DoE, LGU, WD, DPWH, LWUA, OP/CCC, BTA	University of Tsukuba GS of Science and Technology	**2**
	2-3	Enhancement of Disaster Risk Reduction / Management	2	Disaster Prevention Engineering, Soft Component for Disaster Risk Management, Planning Urban Development in consideration of Disaster Management, etc.	DPWH, LGU	Nagoya University GS of Environmental Studies (in cooperation with the GS of Engineering)	**2**
Total Number/ year			**20**				

(Draft)

The Project for Human Resource Development Scholarship (JDS)
Basic Plan for the Target Priority Area

Basic Information of Target Priority Area (Sub Program)

1. Country:
2. Target Priority (Sub-Program) Area:
3. Operating Committee:

Itemized Table 1-1-1

1. Outline of Sub-Program / Component

(1) Basic Information

1. Target Priority (Sub-Program) Area:
2. Component:
3. Implementing Organization:
4. Target Organization:

(2) Background and Needs (Position of JDS in Development Plan of Republic of the Philippines)

(3) Japan's ODA Policy and Achievement (including Republic of the Philippines)

Relevant Projects and Training Programs of JICA Philippines Office:

2. Cooperation Framework

(1) Project Objective

The objective is to strengthen the government's administrative capacities in the country, through providing opportunities to obtain the Master's degree to the young capable government officials who are expected to play leadership roles to contribute to the socio-economic development of the country. It also aims to build a human network, and eventually strengthen the bilateral relationship / partnership between Japan and Philippines.

(2) Project Design

1) Overall goal
2) Project purpose

(3) Verifiable Indicators

1) Ratio of JDS participants who obtain Master's degree
2) Enhancement of the capacity of JDS returned participants on research, analysis, policy making and project operation/ management after their return.
3) Policy formulation and implementation by utilizing the study outcomes of JDS returned participants.

(4) Number of JDS Participants and Accepting University

Graduate School of X X X fellows / year total X fellows / 4 years

(5) Activity (Example)

Graduate School of XXXXX

Target	Contents/ Programs to achieve target
1) Before arrival in Japan	
Pre-departure preparation in the Philippines in order for the smooth study/ research in Japan	
2) During study in Japan	
3) After return	
Utilization of outcome of research	

(6)-1 Inputs from the Japanese Side

1) Expenses for activities of Special Program provided by the accepting university before, during, and after studying in Japan (e.g. preparatory instructions including local activities, special lectures and workshops, follow-up activities after returning home)
2) Expenses for studying in Japan (e.g. travel expenses, scholarships during stay in Japan, examination fees, tuition fees, etc.)
3) Expenses for supports during stay in Japan (e.g. monitoring, daily life support, etc.)

(6)-2 Input Duration and the Number of JDS Fellows

1 batch X fellows × 4 years = X fellows
From the year 2023 (Until 2025) : X fellows, From the year 2024 (Until 2026) : X fellows
From the year 2025 (Until 2027) : X fellows, From the year 2026 (Until 2028) : X fellows

(7) Inputs from the Philippines Side

1) Dispatch of JDS fellows
2) Follow - up activities (e.g. providing opportunities for JDS returned fellows to share/disseminate the knowledge they acquired in Japan at their organizations/ other priority organizations)

(8) Qualifications

1) Nationality: Citizens of the Philippines
2) Age: Between 22 and 39 as of April 1st in the year of dispatch (in principle)
3) Academic Background:
- Possess a Bachelor Degree relevant to the target fields
- Relevant academic/research career or working experience can be considered as the alternative to meet the requirement.

4) Work Experience:
- Have permanent status
- Have at least 2 (two) years of work experience, particularly in work relevant to the selected Component, at the time of application

5) Others
- Have enough English language proficiency
- Be in good physical and mental conditions
- Have not been awarded any other foreign scholarships for obtaining a master's degree
- Military personnel registered on the active list or person on alternative military service cannot apply for JDS.

ANNEX 5

Undertakings of the Project (Draft)

(1) Specific obligations of the Recipient which will not be funded with the Grant

NO	Items	Deadline	In charge	Estimated cost	Ref.
1	To establish an operating committee (hereinafter referred to as "the Committee") in order to discuss any matter that may arise from or in connection with the G/A	Within 1 month after signing of the G/A	NEDA	N/A	
2	To appoint the head of representatives of the Recipient who will be a chairman of the Committee	Within 1 month after signing of the G/A	NEDA	N/A	
3	To open the Bank Account (Banking Arrangement (B/A))	Within 1 month after signing of the G/A	NEDA	N/A	
4	To issue A/P to a bank in Japan (the Agent Bank) for the payment to the Agent	Within 1 month after the signing of the contract	NEDA	N/A	
5	To bear the following commissions to a bank of Japan for the banking services based upon the B/A		NEDA		
	1) Advising commission of A/P	Within 1 month after the signing of the contract	NEDA	approx. JPY6,000.-	
	2) Payment commission for A/P	Every payment	NEDA	approx. 0.1% of the payment amount	
6	To organize the first meeting of the Committee	Within 1 month after assigning the Agent	NEDA	N/A	
7	To organize the Committee meeting	During the Project	NEDA	N/A	
8	To ensure that customs duties, internal taxes and other fiscal levies which may be imposed in the country of the Recipient with respect to the purchase of the products and/or the services be exempted.	During the Project	NEDA	N/A	
9	To accord the Japanese physical persons and/or physical persons of third countries whose services may be required in connection with the supply of the products and/or the services such facilities as may be necessary for their entry into the country of the Recipient and stay therein for the performance of their work	During the Project	NEDA	N/A	
10	To bear all the expenses, other than those covered by the Grant, necessary for the implementation of the Project	During the Project	NEDA	N/A	
11	To give due environmental and social consideration in the implementation of the Project	During the Project	NEDA	N/A	
12	To ensure the safety of persons engaged in the implementation of the Project in the country of the Recipient	During the Project	NEDA	N/A	

(NEDA: National Economic and Development Authority, G/A: Grant Agreement, B/A: Banking Arrangement, A/P: Authorization to pay, N/A: Not Applicable)

(2) Other obligations of the Recipient funded with the Grant

No	Items	Deadline	Amount (Million Japanese Yen)
1	To work on the recruitment and selection procedures of JDS candidates	During the Project	
2	To provide JDS candidates with information on study in Japan	During the Project	
3	To carry out matriculation procedures and make arrangements for trips to Japan for JDS fellows	During the Project	
4	To handle payment of tuition fees and scholarships	During the Project	
5	To provide pre-departure and after arrival orientation on JDS before/after arrival in Japan to JDS fellows	During the Project	
6	To monitor academic progress and living conditions of JDS fellows	During the Project	
7	To organize JDS fellow's returning program which consists of support for necessary procedure on JDS fellows' returning, evaluation meeting on JDS program upon the graduation, meeting for reporting the results after JDS fellow's returning to their respective countries, and	During the Project	
8	To perform other duties necessary for implementation of the Project.	During the Project	
	Total		

(Note) Progress of the obligations of the Recipient may be confirmed and updated from time to time in a written form between JICA and the Recipient.

資料5

重点分野／開発課題毎の4ヵ年受入人数（修士）

（フィリピン）

サブプログラム	コンポーネント	大学	研究科	4期分の受入人数（案）				
				第1期	第2期	第3期	第4期	計
1. 持続的経済成長のための基盤の強化	1-1. 行政能力向上	国際大学	国際関係学研究科	2	2	2	2	8
		一橋大学	国際・公共政策大学院	2	2	2	2	8
		名古屋大学	国際開発研究科	2	2	2	2	8
		明治大学専門職大学院	ガバナンス研究科	2	2	2	2	8
	1-2. 財務／金融行政能力向上	国際大学	国際経営学研究科	2	2	2	2	8
	1-3. 産業振興支援	神戸大学	国際協力研究科	2	2	2	2	8
		立教大学	経営学研究科	2	2	2	2	8
2. 包摂的な成長のための人間の安全保障の確保	2-1. インフラ整備・開発にかかる能力向上	横浜国立大学	都市イノベーション学府	2	2	2	2	8
	2-2. 水資源／環境管理／自然環境管理にかかる能力向上	筑波大学	理工情報生命学術院	2	2	2	2	8
	2-3. 防災能力向上	名古屋大学	環境学研究科（工学研究科と実施）	2	2	2	2	8
			合計	20	20	20	20	80

人材育成奨学計画（JDS）　対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画

重点分野の基本情報

１．国名：フィリピン ２．対象重点分野（サブ・プログラム）名：持続的経済成長のための基盤の強化 ３．運営委員会：国家経済開発庁、公務員委員会、フィリピン外務省 在フィリピン国日本国大使館、JICA フィリピン事務所

個表 1-1

１．サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（１）基本情報

１．対象重点分野（サブ・プログラム）名：持続的経済成長のための基盤の強化 ２．対象開発課題（コンポーネント）名：行政能力向上 ３．対象機関：事業枠組みを参照

（２）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

近年、フィリピンにおける経済成長は堅調なるも、高い失業率・準失業率、及び低い労働生産性がリスクと考えられている。その背景の一つとして、政府の有効性（公共サービスの質や政策立案・実施の質、同政策コミットに係る政府の信用）や、投資環境整備（事業設立、登記、資金調達、納税、貿易、契約履行）に係る公共部門の制度・行政能力における課題が挙げられ、民間部門の活力に悪影響を与える要因となっている。近年では ASEAN の経済統合が進み、我が国との経済連携協定も締結から 15 年が経過する等、国際関係が緊密化する中で、国際的な枠組みに参画する機会も増加している。

また、人や物の移動の活発化に伴い、近年海上犯罪やテロ等のリスクが増加している。持続的な経済成長のためには、安定した治安や海上安全は不可欠であり、「フィリピン開発計画 2017－2022」においても治安・テロ対策は最重要視されている。取り締まり強化が重要な課題の一つとなっている。上記状況に加えて、バンサモロ自治政府地域では全体的な行政能力の底上げが喫緊の課題となっている。

したがって、中央・地方を問わず、行財政能力向上に係る支援はフィリピンのさらなる発展のために不可欠な状況にある。加えて、開発協力を含む二国間関係や地域・多国間外交を効果的に進めていく上で行政官の人材育成が重要である。

（３）我が国及び JICA の援助方針とその実績

2018 年 4 月に改訂された対フィリピン国別開発協力方針では、「『包摂的成長、強靭性を備えた高信頼社会及び競争力のある知識経済』の実現に向けた協力の実施」を援助の基本方針（大目標）とし、援助重点分野（中目標）として「持続的経済成長のための基盤の強化」を掲げている。この下で開発課題として設定されている「産業振興・行政能力向上」のための協力プログラムとして、日本政府は徴税能力の向上、債務管理能力の向上、金融市場の育成などフィリピン政府が取り組む行財政改革を支援している。

この他「ミンダナオにおける平和と開発」も中目標として設定されている。同援助方針に基づき、JICA は「ミンダナオの平和と開発プログラム」において、将来の開発及び行政サービスを担う機関や人材を対象とした制度整備や人材育成に関する支援を行っている。

フィリピン国 JDS は 2002 年に開始され、2003 年から 2021 年 10 月までに 1～19 期生の合計 399 名を派遣し、358 名が修士号を取得して帰国している（うち、本コンポーネントに関連する行政能力

向上関連分野は 108 名）。帰国した留学生の大部分は元の職場に復職し、開発課題の解決に取り組んでいる。

２．協力の枠組み

（１）事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

（２）案件目標

① 上位目標
行政分野の政策立案・実施に関わる関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標
行政分野の政策立案・実施に携わる人材の能力が向上する。

（３）目標の指標

①留学生の修士号取得
②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上
③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

（４）受入計画人数及び受入大学

① 国際大学大学院　国際関係学研究科　２名/年　計 8 名/4 年
② 一橋大学国際・公共政策大学院　アジア公共政策プログラム　２名/年　計 8 名/4 年
③ 名古屋大学大学院　国際開発研究科　２名/年　計 8 名/4 年
④ 明治大学専門職大学院　ガバナンス研究科　２名/年　計 8 名/4 年

（５）活動

①国際大学大学院　国際関係学研究科

目標	内容・目標達成手段
① 留学前	
来日後の円滑な研究のための事前準備	大学院での研究生活に対する事前準備として、数学基礎や経済学基礎等のコースを来日前の夏に提供する。
② 留学中	
経済・開発政策の立案・実施・評価・管理を担う中核的な行政官の育成	JDS 留学生に対して、国際水準を満たす実践的コースワーク及び修士論文・研究レポートを執筆するための指導を提供する。コースワークでは経済学、公共政策、公共財政等の知識だけでなく、実際に中長期的な政策を実行に移す際に必要となる知識・スキルも教授する。
高度な分析能力・問題解決能力の習得	当プログラムのカリキュラムは、経済学や関連分野を包括的に理解するために必要になる分析や実証に関する技術や知識を学ぶ必須科目と、より実践的な政策イシューにフォーカスした選択科目から構成される。こうした組み合わせにより、地域あるいは国際的な政策

	課題に対する課題発見や問題解決に貢献できる人材を育成する。
実践的な知見の獲得	他大学や外国政府から招待する特別ゲストによるセミナーや、政策実践をテーマにしたワークショップ、ケーススタディあるいは政府機関へのフィールドドリップを通して、フィリピンの経済発展に関する実践的知見や示唆を得る。
③　帰国後	
継続的な学習	卒業後フィリピンにおいて継続的な知識や理論、スキルの向上を目的にフォローアップ研修を実施する。

②一橋大学　国際・公共政策大学院　アジア公共政策プログラム

目標	内容・目標達成手段
①　留学前	
来日後の円滑な学習のために十分な事前準備を行う。	講義で使用する教材、事前学習に有益な教材等を共有し、経済分析に必要な数学の基礎知識の習得を促す。
②　留学中	
市場経済システム強化に必要な施策を理解、立案する上で基礎となる市場経済にかかる経済学理論と経済学的アプローチを修得する。	マクロ、ミクロ、公共経済、計量経済学を必修（コア）科目に位置づけ、経済理論と経済学的アプローチを修得する。加えて、特別授業や個別指導を通じ、学習の基礎になる数学、英語の能力を高める機会を提供する。
政策の分析評価の具体的な手法を修得する。	財政金融政策関連科目、また税、財政、公共投資、社会保障等への経済分析の応用を学ぶ科目等を通じ、具体的な政策課題の解決のための経済学のスキルを身につける。
問題点を明確化し、共通の認識を醸成する能力、意見を的確に伝え、説得する能力を育成する。	指導教員のもとでの少人数ゼミを二年間続けることで、多角的な思考と議論のスキルを身につける。また、国際的な学会・セミナーなどでも議論に参加できるだけの力を身につけられるよう指導する。
理論的にも整合性のある政策提言を行う経験を積む。	日本の行政機関や国際機関での豊富な実務経験を有する指導教員の下で、政策課題に直結するテーマでの修士論文を作成することで、具体的な政策分析と政策策定を行う能力を身につける。
政策の現場に於いて、理論と現実がどのように関連しながら展開するかの知識を修得する。	特定政策分野の外部専門家を招聘した講義やゼミ（特別ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ）を実施し、現実により密着した形で政策理解を深める。また、地方における具体的な政策課題や取組を直接見聞する為、地方行政機関等を訪問し、職員等との意見交換を行う。
③　帰国後	

研究成果の活用とネットワークの維持を行う。	教員が、定期的に留学生受入国を訪問し、当該国政府や卒業生との意見交換を行うことによって受入国のニーズに対する理解を深め、プログラム内容の改善に役立てる。 また、電子会議システムを活用し、卒業生のネットワーク構築・維持と卒業生の継続的教育を目的とした卒業生セミナーを開催する。

③名古屋大学大学院　国際開発研究科

目標	内容・目標達成手段
①　留学中	
基礎知識・専門知識を習得し理解を深める。	カリキュラムを通じ、当該国の実情に即して政策立案を行える個々の行政官の専門知識や能力を向上させていく。
行政能力向上に関する課題分析能力と実践力を身につける。	・政策の策定実施モニタリングにおける質の向上、官僚制度と公共サービスの改善、地方分権の促進と地方行政能力強化について、理論的知識と技能を修得するだけでなく、日本国内外のグッドプラクティスを参照した実践的思考を育成していく。 ・政策設計と実施にあたって不可欠となるローカル・コンテクストについての調査分析能力を培う。 ・国内外における地方行政、開発行政の事例を実地に学ぶ。
行政官による政策ネットワークの形成を促す	研究科内外の留学生間の研究交流会を開催し、様々な開発課題をめぐって意見交換する機会を定期的に設ける。
論文作成を通じ課題に対する解決策を考察する。	当該国の課題解決に資する論文テーマ選定及び作成に関し指導教官より助言を得つつ、論文を作成する。
②　帰国後	
研究成果の活用とネットワークの維持	指導教官と定期的な情報交換を行い、大学側の助言を受ける。また、大学は、帰国留学生が実務において研究成果を活かし課題解決に取り組めるよう、帰国留学生を対象としたセミナー等を開催する。

④明治大学専門職大学院　ガバナンス研究科

目標	内容・目標達成手段
①　留学中	
地球規模の諸問題に関連する各専門分野のディシプリンを高めるとともに、各国の経済	研究テーマに沿って横断的に必要な科目を履修できるよう、3 つのプログラムから各人の研究テーマごとに受講科目を組み立てる。①公共政策プログラム、②国際開

発展、政治・行政改革等の事例分析力、ガバナンスの諸問題に対する知識が向上する。	発政策プログラム、③コミュニティ・マネジメントプログラム
グローバルかつローカルな諸問題に対する知識を身につけ、適切に解決し得る政策形成能力と政策実施能力を習得する。	留学生の研究テーマに関連した国内外の研究者招聘による特別講義を実施する。また、留学生並びに日本人学生との知的交流を深めるための日英合同授業及び公共政策の現場視察を含むフィールドワークを開催する。日本国内における公共政策の現場視察と関係者との意見交換を実施する。
学術論文作成に必要な能力を向上させる。	英語論文執筆法及び論文読解法のワークショップ及び、修論の校閲及び文法の指導を含めた特別講義と面談を提供する。また、論文ワークショップを実施する。加えて、社会調査法、テクニカルライティングの科目設置と履修指導を実施する。
② 帰国後	
留学で得た知識および成果を活用する。	帰国後のネットワーク形成の機会とフォローアップセミナーを提供する。

（６）－１　日本側の投入

①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

（６）－２　投入期間・人数

1 バッチ　8 名　×　4 ヵ年　＝　32 名
2023 年（～2025 年修了）：8 名　　2024 年（～2026 年修了）：8 名
2025 年（～2027 年修了）：8 名　　2026 年（～2028 年修了）：8 名

（７）相手側の投入

①留学生の派遣
②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

（８）資格要件

① 国籍：フィリピン国籍を持つこと。
② 年齢：原則として 22 歳以上 40 歳未満（来日年度 4 月 1 日現在）であること。
③ 学歴等：関連分野における学士号を保有すること。
④ 職務経歴等：
　・対象機関に所属していること（傘下機関含む）。
　・原則、正規職員であること。
　・原則、応募時点で該当分野に関連する実務経験を 2 年以上有すること。
　・所属先における勤務評価で、過去 1 年間「Very Satisfactory」以上であること。
⑤ その他：
　・軍に現に奉職していないこと。
　・修士号取得を目的に、これまで海外支援による奨学金を受給していないこと、または受給予

定のないこと。

・日本に留学するうえで、十分な英語力を有すること。

・心身ともに健康であること。

・留学出発前に所属機関と「奨学金契約」を締結すること。

人材育成奨学計画（JDS）　対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画

重点分野の基本情報

１．国名：フィリピン
２．対象重点分野（サブ・プログラム）名：持続的経済成長のための基盤の強化
３．運営委員会：国家経済開発庁、公務員委員会、フィリピン外務省
在フィリピン国日本国大使館、JICA フィリピン事務所

個表 1-2

１．サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（１）基本情報

１．対象重点分野（サブ・プログラム）名：持続的経済成長のための基盤の強化
２．対象開発課題（コンポーネント）名：財務／金融行政能力向上
３．対象機関：事業枠組みを参照

（２）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

フィリピンの金融サービスは途上国としては発展しているとの評価があるものの、フィリピン金融の中心は大手商業銀行による大企業向け貸付であり、近隣の東南アジア諸国に比して中小企業及び個人の銀行等への金融アクセスは著しく劣る。こうした金融包摂に係る課題に加えて、新型コロナウィルスの感染拡大により実体経済が悪化するなか、銀行の中小企業向融資促進に繋がる信用情報データベースの構築、経済のファンダメンタルズの精緻な分析・予測、リスクの丁寧な点検を通じた金融政策運営を実現する当局の能力向上といったマクロ経済金融環境改善に資する支援ニーズが高まっている。これら金融分野での政策立案・政策執行を担う人材育成を JDS を通じて支援するものである。また、財政面では、フィリピンは堅実な財政運営を行ってきており、税制改革を行い歳入強化も図っているが、コロナ禍を経て対外債務が増加傾向にあるところ、引き続き徴税ベースの拡大等を通じ健全な財政政策を遂行するため、JDS による人材育成を必要としている。

（３）我が国及び JICA の援助方針とその実績

2018 年 4 月に改訂された対フィリピン国別開発協力方針では、「『包摂的成長、強靭性を備えた高信頼社会及び競争力のある知識経済』の実現に向けた協力の実施」を援助の基本方針（大目標）とし、援助重点分野（中目標）として「持続的経済成長のための基盤の強化」を掲げている。この下で開発課題として設定されている「産業振興・行政能力向上」のための協力プログラムとして、日本政府は徴税能力の向上、債務管理能力の向上、金融市場の育成などフィリピン政府が取り組む行財政改革を支援している。

この他「ミンダナオにおける平和と開発」も中目標として設定されている。同援助方針に基づき、JICA は「ミンダナオの平和と開発プログラム」において、将来の開発及び行政サービスを担う機関や人材を対象とした制度整備や人材育成に関する支援を行っている。

フィリピン国 JDS は 2002 年に開始され、2003 年から 2021 年 10 月までに 1～19 期生の合計 399 名を派遣し、358 名が修士号を取得して帰国している（うち、本コンポーネントに関連する財務／金融行政能力向上関連分野は 76 名）。帰国した留学生の大部分は元の職場に復職し、開発課題の解決に取り組んでいる。

２．協力の枠組み

（１）事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

（２）案件目標

①　上位目標 財務／金融行政分野の政策立案・実施に関わる関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。 ②　プロジェクト目標 財務／金融行政分野の政策立案・実施に携わる人材の能力が向上する。

（３）目標の指標

①留学生の修士号取得 ②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上 ③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

（４）受入計画人数及び受入大学

国際大学大学院　国際経営学研究科　2 名/年　計 8 名/4 年

（５）活動

①国際大学大学院　国際経営学研究科

目標	内容・目標達成手段
①　留学前	
入学前の基礎学力を向上する。	入学前に 2 週間、計 20 セッションにわたる、数学、統計学、経済学の事前講座を開催し、入学後学習を進めるための前提知識を習得する。また、ファイナンス･会計の基礎講座、ケースメソッドの講座、エクセルの使用方法講座、カリキュラムガイダンス、語学プログラムのオリエンテーションへの参加、教員との面談を入学前に行う。
②　留学中	
理論的基礎および専門的知識を習得する。	1 年次に全学生は、経営戦略論や企業財務論などの必修科目を履修し、民間セクターにおける経営管理に関する全般的な知識を身につける。その後、2 年次では、本人の希望に応じ、より専門性の高い講義を受講する。
現場での実践力と応用力を習得する。	特別プログラムにて専門家を招いた特別講義やフィールド・トリップに参加する。その他にも、M&A に関する実務、マイクロファイナンスを初めとする講演など、投資業務の専門家、ファンドマネージャー、政府の政策立案者、世界銀行、地域経済、日本協力銀行等の専門家を招いての講演に参加する。

論文作成手法を習得する。	2 年間にわたりアカデミックライティングなどの授業が開講されており、必要に応じて履修する。
③　帰国後	
卒業生ネットワークを維持、形成する。	修了生との関係強化やフォローアップ等の活動を行っていく。

（６）－１　日本側の投入

①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

（６）－２　投入期間・人数

1 バッチ　2 名　×　4 ヵ年　＝　8 名
2023 年（～2025 年修了）：2 名　　2024 年（～2026 年修了）：2 名
2025 年（～2027 年修了）：2 名　　2026 年（～2028 年修了）：2 名

（７）相手側の投入

①留学生の派遣
②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

（８）資格要件

① 国籍：フィリピン国籍を持つこと。
② 年齢：原則として 22 歳以上 40 歳未満（来日年度 4 月 1 日現在）であること。
③ 学歴等：関連分野における学士号を保有すること。
④ 職務経歴等：
- 対象機関に所属していること（傘下機関含む）。
- 原則、正規職員であること。
- 原則、応募時点で該当分野に関連する実務経験を 2 年以上有すること。
- 所属先における勤務評価で、過去 1 年間「Very Satisfactory」以上であること。

⑤ その他：
- 軍に現に奉職していないこと。
- 修士号取得を目的に、これまで海外支援による奨学金を受給していないこと、または受給予定のないこと。
- 日本に留学するうえで、十分な英語力を有すること。
- 心身ともに健康であること。
- 留学出発前に所属機関と「奨学金契約」を締結すること。

人材育成奨学計画（JDS）　対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画

重点分野の基本情報

１．国名：フィリピン ２．対象重点分野（サブ・プログラム）名：持続的経済成長のための基盤の強化 ３．運営委員会：国家経済開発庁、公務員委員会、フィリピン外務省 在フィリピン国日本国大使館、JICA フィリピン事務所

個表 1-3

１．サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（１）基本情報

１．対象重点分野（サブ・プログラム）名：持続的経済成長のための基盤の強化 ２．対象開発課題（コンポーネント）名：産業振興支援 ３．対象機関：事業枠組みを参照

（２）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

フィリピン政府は 2012 年、「包括的国家産業戦略」を作成し、競争力の高い地域経済を構築するためのクラスター戦略等を掲げた。また具体策として、雇用誘発力の高い製造業の競争力を強化し、より高付加価値のグローバル・バリュー・チェーンに参画させることを目標としている。これらの目標達成のために、直接投資促進が重要であるが、フィリピンは他 ASEAN 諸国と比べ遅れをとっている。その要因の一つとして、投資環境が挙げられる。特に、事業設立、登記、資金調達、納税、貿易、契約履行の項目において評価が低く、投資環境整備のための関連制度の改善や行政能力の向上が必要な状況となっている。加えて、特に製造業に関しては、裾野産業を含めた産業集積の進展が進んでいないことが重要な課題となっており、中小企業振興策等も重要な政策課題である。これら産業振興にかかる分野での政策立案・政策執行を担う人材育成を JDS を通じて支援するもの。

（３）我が国及び JICA の援助方針とその実績

2018 年 4 月に改訂された対フィリピン国別開発協力方針では、「『包摂的成長、強靭性を備えた高信頼社会及び競争力のある知識経済』の実現に向けた協力の実施」を援助の基本方針（大目標）とし、援助重点分野（中目標）として「持続的経済成長のための基盤の強化」を掲げている。この下で「産業振興・行政能力向上」のための協力プログラムとして、徴税能力の向上、債務管理能力の向上、金融市場の育成などフィリピン政府が取り組む行財政改革を支援している。

フィリピン国 JDS 事業は 2002 年に開始され、2003 年から 2021 年 10 月までに 1～19 期生の合計 399 名を派遣し、358 名が修士号を取得して帰国している（うち、本コンポーネントに関連する産業振興関連分野は 85 名）。帰国した留学生の大部分は元の職場に復職し、開発課題の解決に取り組んでいる。

なお、フィリピン国で実施済または実施中の関連する主な JICA 事業は以下のとおり。

【関連する主な JICA 事業】

<u>技術協力</u>

・ バリューチェーン分析を活用した産業振興計画策定プロジェクト
・ 産業人材育成およびバリューチェーン強化を通じた産業競争力向上プロジェクト
・ 税関機能強化（個別専門家）
・ 地上デジタル放送実施促進アドバイザー（個別専門家）

草の根

・ 投資環境整備分野の草の根技術協力

２．協力の枠組み

（１）事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

（２）案件目標

① 上位目標

産業振興関連分野の政策立案・実施に関わる関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標

産業振興関連分野の政策立案・実施に携わる人材の能力が向上する。

（３）目標の指標

①留学生の修士号取得

②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

（４）受入計画人数及び受入大学

① 神戸大学大学院　国際協力研究科　２名/年　計８名/4 年

② 立教大学大学院　経営学研究科　２名/年　計８名/4 年

（５）活動

① 神戸大学大学院　国際協力研究科

目標	内容・目標達成手段
① 留学前	
コース履修に必要な基礎的知識を事前習得する。	・数学・統計分析能力向上を目的とした入学前研修及び、研究計画に基づく入学前個別指導（研究テーマ設定、資料収集、等）を行う。 ・JDS 担当教員が現地で面会する等して、個別にデータ収集、文献サーベイ等を指導する。
② 留学中	
経済学の基礎・応用、及び開発課題に関する実践的な知識を習得する。	・「マクロ経済学」「ミクロ経済学」の他、「統計学」「計量経済学」「社会調査方法論」等の基礎科目、及び「財政学」「金融論」「国際経済学」「経済成長論」等の応用科目を提供する。 ・開発途上国が直面する諸課題に対応する科目として、「経済開発論」「開発運営論」「開発協力論」「人的資源開発論」「社会開発論」等を提供する。また、専門家を国内外から招聘し、「開発経済特論」「開発政

	策特論」「開発計画特論」「開発運営特論」等、ケーススタディを主とした実践的講義を提供する。 ・講義・演習の補修を目的としたティーチングアシスタントを配置する。
学術論文作成に必要な基礎能力、英語運用能力を身につける。	・基礎能力向上を目的として、論文作成能力強化のための「アカデミック・ライティング」、数学的素養向上のための「社会科学のための数学」を開講する。 ・英語圏出身の英語インストラクターによる個別の論文添削・指導を行う。 ・研究生活や資料収集等の支援強化のため、チューターを各学生に配置する。
民間セクターに関する専門知識を身につけ、具体的な政策立案能力を向上させる。	・演習、セミナーでは、研究課題に類似する事例を比較検討し、プレゼンテーション能力を含む、開発課題に関する政策提案・分析を指導する。 ・国内外の開発関連機関と連携し、海外実習・インターン先を多数提供。また、関連企業・政府機関を視察する。 ・専門家や、国際機関・援助機関等の実務家による講義・セミナーへ参加する。 ・研究対象地域におけるフィールド調査を行う。
③　帰国後	
留学で得た知識および成果を活用する。	帰国後のフォローアップ、ネットワーク連携を目的とした、セミナー・シンポジウムを開催する。

②　立教大学大学院　経営学研究科

目標	内容・目標達成手段
①　留学前	
入学前の基礎学力の向上	新学期に備えるため、入学前に、基礎数学、基礎統計学、経営学などに関する事前研修を現地または日本にて実施
②　留学中	
専門的知識と基礎分析能力の習得	・1 年次の第 1 学期の必修科目は、経営思考論、経営戦略論、マーケティング、経営リサーチ方法論、企業財務分析（投資分析）、ビジネス・コミュニケーションの 6 つの学際的モジュールから構成されており、JDS 留学生は、単に講義を履修するにとどまらず、リサーチ・プロポーザルを作成する。 ・統計・数学・公共経営・経済学関連科目を履修することで、分析に必要な基礎力と専門知識を習得する。

政策課題への対応力の向上	・1 年次の第 2 学期及び 2 年次最終学期までは、選択科目を 8 教科（16 単位）以上取得し、最終学期にファイナル・リサーチ・プロジェクトを完成させる。 ・ファイナル・リサーチ・プロジェクトでは、現実的な課題を取り上げ、2 年間の勉強と研究の成果をフルに使って分析を行い、課題解決の選択肢を複数提案し、それぞれの費用対効果を含むさまざまな角度からの優先順位付けを行い、最終提案に導く力を習得する。
実践的な知識とスキルの習得	・特別プログラムを活用し、外部講師（大学、研究機関、企業、政府機関などから）を招聘し、セミナーやワークショップを実施する。 ・日本の政府機関、企業などへのフィールドトリップを実施する。これらを通じて、実践的な知識やスキルなどを習得し、正規課程の補完とする。 ・日本を含むアジアにおけるケースを用いたディスカッション、プレゼンテーション、日本やアジアの企業での体験的学習、グループによるプロジェクトなどの実践的な学習を集中的に行うことで、知識だけでなく課題分析力や解決能力を向上させる。
③　帰国後	
知識、理論、スキルの持続的向上	・JDS 留学生に対して修了後に事後研修・フォローアップを教員が現地にて適宜実施することで、修了生の知識、理論、スキルの持続的向上を行う。 ・定期的な情報発信を通じ、ネットワークの維持を図る。また、特に優秀な修了生を研修のため日本に呼び寄せるなどして、一層の研究の推進を図る。

（６）－１　日本側の投入

①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

（６）－２　投入期間・人数

1 バッチ　2 名　×　4 ヵ年　＝　8 名
2023 年（～2025 年修了）：2 名　　2024 年（～2026 年修了）：2 名
2025 年（～2027 年修了）：2 名　　2026 年（～2028 年修了）：2 名

（７）相手側の投入

①留学生の派遣
②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

（８）資格要件

① 国籍：フィリピン国籍を持つこと。
② 年齢：原則として 22 歳以上 40 歳未満（来日年度 4 月 1 日現在）であること。
③ 学歴等：関連分野における学士号を保有すること。
④ 職務経歴等：
・対象機関に所属していること（傘下機関含む）。
・原則、正規職員であること。
・原則、応募時点で該当分野に関連する実務経験を 2 年以上有すること。
・所属先における勤務評価で、過去 1 年間「Very Satisfactory」以上であること。
⑤ その他：
・軍に現に奉職していないこと。
・修士号取得を目的に、これまで海外支援による奨学金を受給していないこと、または受給予定のないこと。
・日本に留学するうえで、十分な英語力を有すること。
・心身ともに健康であること。
・留学出発前に所属機関と「奨学金契約」を締結すること。

人材育成奨学計画（JDS）　対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画

重点分野の基本情報

１．国名：フィリピン
２．対象重点分野（サブ・プログラム）名：包摂的な成長のための人間の安全保障の確保
３．運営委員会：国家経済開発庁、公務員委員会、フィリピン外務省
在フィリピン国日本国大使館、JICA フィリピン事務所

個表 2-1

１．サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（１）基本情報

１．対象重点分野（サブ・プログラム）名：包摂的な成長のための人間の安全保障の確保
２．対象開発課題（コンポーネント）名：インフラ整備・開発にかかる能力向上
３．対象機関：事業枠組みを参照

（２）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

世界経済フォーラムの報告書によると、2019 年のフィリピンのインフラの質は、近隣 ASEAN 諸国に劣後し低い評価にとどまっている。フィリピン政府は、首都圏の慢性的な交通渋滞、空港・港湾のキャパシティ不足、近隣国に比べて高価な電力料金等といったインフラの不備が、直接投資や産業振興の阻害要因となっているとの認識から、この改善に着手しつつある。他方で、コロナ禍下を踏まえた感染症リスク管理の観点が、人口のマニラ首都圏への一極集中化を見直す動きを加速させつつあり、国民の地方定住に向けた地方開発が国策に掲げられた。また、都市部と地方部との各種格差が元より大きいフィリピンにおいて、地方部の住人が経済発展の恩恵を享受でき、人間的に充実した暮らしを送ることができるような開発の推進が求められている。そのためには、国土全体を見渡したインフラ投資計画の策定と、その実施とが求められる。日本政府が推進する質の高いインフラ整備に対する協力は、この両面に資するものである。以上を踏まえ、フィリピンの持続的成長の基盤を強化すると共に、全土の包摂的な成長のために、適切なインフラ開発を行うための政策立案(インフラファイナンスを含む）・政策執行に資する人材育成を JDS を通じて支援するものである。

（３）我が国及び JICA の援助方針とその実績

2018 年 4 月に改訂された対フィリピン国別開発協力方針では、「『包摂的成長、強靭性を備えた高信頼社会及び競争力のある知識経済』の実現に向けた協力の実施」を援助の基本方針（大目標）とし、援助重点分野（中目標）として「持続的経済成長のための基盤の強化」を掲げている。この下に開発課題として「持続的経済成長に向けた質の高いインフラ整備」が設定されており、マニラ大首都圏を中心とした運輸・交通網整備や、地方拠点開発に向けたインフラ整備プログラムが実施されている。

フィリピン国 JDS は 2002 年に開始され、2003 年から 2021 年 10 月までに 1～19 期生の合計 399 名を派遣し、358 名が修士号を取得して帰国している（うち、本コンポーネントに関連するインフラ整備関連分野は 109 名）。帰国した留学生の大部分は元の職場に復職し、開発課題の解決に取り組んでいる。

なお、フィリピン国で実施中または実施予定の関連する主な JICA 事業は以下のとおり。

【関連する主な JICA 事業】

技術協力

8 メトロセブ都市交通システム開発マスタープランプロジェクト

・ ダバオ市開発計画策定・管理能力向上プロジェクト ・ 鉄道計画・運営・管理（個別専門家） ・ 総合交通計画・管理（個別専門家） 有償資金協力 ・ 鉄道、道路、橋梁分野に係る円借款案件

２．協力の枠組み

（１）事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

（２）案件目標

①　上位目標 インフラ整備・開発分野の政策立案・実施に関わる関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。 ②　プロジェクト目標 インフラ整備・開発分野の政策立案・実施に携わる人材の能力が向上する。

（３）目標の指標

①留学生の修士号取得 ②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上 ③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

（４）受入計画人数及び受入大学

横浜国立大学大学院　都市イノベーション学府　２名/年　計８名/4 年

（５）活動

横浜国立大学大学院　都市イノベーション学府

目標	内容・目標達成手段
①　留学中	
インフラ整備だけではなく､周辺開発も含んだ包括的なインフラ整備に係る能力を身に付ける。	・構造工学系、水理工学系、地盤工学系、土木計画学系、土木材料学系の理論について基本的な知識を体系的に習得する。 ・インフラの計画、設計、運用、維持管理に必要なツールを演習形式で習得する。 ・日本及び海外における具体的な事例を学ぶ。
学際的なカリキュラムにより､帰国後に国をリードする官僚として必要な幅広い複眼的な視野を得るほか､日本人学生との混合教育により強固なネットワークを形成する。	・土木工学だけではなく、建築、人文社会学を専門とする教員が指導を行っており、文理融合の教育を行い、専門の土木工学に関する講義だけではなく、幅広く他の分野の科目を受講する。 ・本コースでは、講義やスタジオ教育、演習は英語で行われるが、日本人学生・留学生区別なく、混合教育

	を行うことにより、将来のトップエンジニア、プランナーとなる日本人学生との強いネットワークを形成する。
スタジオ教育による実践的な知識を身に付ける	・1つのプロジェクトテーマに対して10名程度の学生及び複数の教員で取り組むスタジオ教育を実施することにより、幅広い思考力、分析力、実践力などを身につける。
各々のニーズに合わせて特別プログラムを実施し、高い教育効果をもたらす。	・年間十数回の国内外の現場見学会を実施し、日本各地の都市開発の現場視察、担当者へのヒアリングを行う。 ・国内外におけるフィールド調査、行政官・実務家による特別講義、関連する学会の参加、英語によるアカデミック・ライティング及びプレゼンテーションの特別演習、英語による基礎統計講座・GIS演習、修士論文の英文校閲等の特別プログラムを学生の資質やニーズに応じて実施する。
② 帰国後	
現地ネットワークを形成する。	現地同窓会に参加し、帰国後の現地ネットワークの形成・強化を行う。

（６）－１　日本側の投入

①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
②　留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

（６）－２　投入期間・人数

1バッチ　2名　×　4ヵ年　＝　8名
2023年（～2025年修了）：2名　　2024年（～2026年修了）：2名
2025年（～2027年修了）：2名　　2026年（～2028年修了）：2名

（７）相手側の投入

①留学生の派遣
②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

（８）資格要件

① 国籍：フィリピン国籍を持つこと。
② 年齢：原則として22歳以上40歳未満（来日年度4月1日現在）であること。
③ 学歴等：関連分野における学士号を保有すること。
④ 職務経歴等：
　・対象機関に所属していること（傘下機関含む）。
　・原則、正規職員であること。
　・原則、応募時点で該当分野に関連する実務経験を2年以上有すること。
　・所属先における勤務評価で、過去1年間「Very Satisfactory」以上であること。
⑤ その他：

・軍に現に奉職していないこと。
・修士号取得を目的に、これまで海外支援による奨学金を受給していないこと、または受給予定のないこと。
・日本に留学するうえで、十分な英語力を有すること。
・心身ともに健康であること。
・留学出発前に所属機関と「奨学金契約」を締結すること。

人材育成奨学計画（JDS）　対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画

重点分野の基本情報

１．国名：フィリピン ２．対象重点分野（サブ・プログラム）名：包摂的な成長のための人間の安全保障の確保 ３．運営委員会：国家経済開発庁、公務員委員会、フィリピン外務省 在フィリピン国日本国大使館、JICA フィリピン事務所

個表 2-2

１．サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（１）基本情報

１．対象重点分野（サブ・プログラム）名：包摂的な成長のための人間の安全保障の確保 ２．対象開発課題（コンポーネント）名：水資源／環境管理／自然環境管理にかかる能力向上 ３．対象機関：事業枠組みを参照

（２）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

フィリピンの主要都市では急速な人口増加が進み 、都市の住宅やインフラ等の供給能力が追い付いていない。これに伴い、急増する人口の生活環境問題（水資源開発、上水道整備、汚水管理、固形廃棄物等）、社会経済活動の増加に伴う都市環境問題（大気汚染、水質汚染等）への対応が必要となっている。さらには、地球環境問題（気候変動対策、海洋プラスチック等）への対応も同時に求められている。これら環境分野における日本・諸外国の先行する事例を学び、フィリピンでの問題解決に資する政策立案・政策執行を行える人材育成を JDS を通じて支援するものである。

（３）我が国及び JICA の援助方針とその実績

2018 年 4 月に改訂された対フィリピン国別開発協力方針では、「『包摂的成長、強靭性を備えた高信頼社会及び競争力のある知識経済』の実現に向けた協力の実施」を援助の基本方針（大目標）とし、援助重点分野（中目標）として「持続的経済成長のための基盤の強化」を掲げている。この下に開発課題として「持続的経済成長に向けた質の高いインフラ整備」が設定されており、地方拠点開発に向けたインフラ整備プログラムが実施されている。この協力プログラムにおいては、日本の民間部門や自治体との連携も図りつつ、マニラ首都圏への一極集中を緩和し、包摂的成長を実現する観点から、雇用創出をもたらす持続的経済成長の達成に必要な内外からの投資促進に向けた地方拠点開発及び地域間の連結性向上に向けた総合的な都市開発、運輸・交通網、水環境等のインフラ整備を支援している。

フィリピン国 JDS 事業は 2002 年に開始され、2003 年から 2021 年 10 月までに 1～19 期生の合計 399 名を派遣し、358 名が修士号を取得して帰国している（うち、本コンポーネントに関連する水資源、環境管理関連分野は 4 名）。帰国した留学生の大部分は元の職場に復職し、開発課題の解決に取り組んでいる。

なお、フィリピン国で実施済または実施中の関連する主な JICA 事業は以下のとおり。

【関連する主な JICA 事業】

<u>技術協力</u>

・　先行/先進技術を通じた廃棄物適正管理改善プロジェクト

<u>有償資金協力</u>

・　マニラ首都圏西地区上水道無収水対策事業

無償資金協力 ・　ダバオ市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備計画

２．協力の枠組み

（１）事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

（２）案件目標

①　上位目標 水資源、環境管理分野の政策立案・実施に関わる関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。 ②　プロジェクト目標 水資源、環境管理分野の政策立案・実施に携わる人材の能力が向上する。

（３）目標の指標

①留学生の修士号取得 ②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上 ③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

（４）受入計画人数及び受入大学

筑波大学大学院　理工情報生命学術院　２名/年　計８名/4 年

（５）活動

筑波大学大学院　理工情報生命学術院

目標	内容・目標達成手段
①　来日前	
来日後の円滑な学習に向けた事前準備	・事前に提供された教員情報から、指導希望教員を選択する（入学後確定）。指導予定教員の指導にしたがい、事前に基礎数学、化学、統計学、データ収集解析等の事前学習を受講する。 ・JDS 生のスケジュール次第で、指導教員のゼミにオンラインで参加し、意見交換を交えながら準備度を上げる。
②　留学中	
環境科学・環境管理・水資源に広く精通した知識の獲得	・必修科目として、最初の学期に環境科学に関する概論・演習を受講する。概論は、研究倫理、環境と社会、廃棄物処理、湖沼環境問題、土地利用変化、公共衛生、気象学、水文学、生態系保全等、多岐に及ぶ。また、演習科目でデータ収集・解析の手法及び文献調査の方法について学習する。

	・専門知識・知見を高めるため、4 つの専門科目群（気候変動・災害、生物・多様性、廃棄物管理、政策・計画）を選び履修する。また、専門分野をまたがる環境政策、環境法、統計、リモートセンシング、英語作文・発表・ディベート等の科目から俯瞰力を醸成する。 ・実習・研修の授業を 1 単位以上履修し、国内あるいは国外での本開発課題に関する問題を視察・分析し、フィリピンの現状と比較しながら解決策を検討する。 ・また、研究テーマに応じて、大学院共通科目等を通じ、食料保障、環境倫理、自然環境保護、国際農業科学、グローバルフード・セキュリティー等を履修する。
国内外研修による開発課題に即した実践型人材の育成	・JDS 留学生のニーズを最大限加味しながら国内外で研修活動を実施する。海外では、独や蘭などをはじめ、北米、豪、中国等で、環境保全、水資源管理、災害対策、洪水対策、先住民族の伝統知、廃棄物・排水処理、バイオガス等に関する研修を実施する。 ・研修地の大学等での国際セミナーを含めることで、JDS 留学生による発表・交流を行い、開発課題に関する研究の国際的な視野を醸成する。
JDS 生用 URL とオンライン・オンデマンド学習・情報共有	・JDS 特別プログラム用 URL は、過去 10 年に亘りますます内容を充実させ、JDS 留学生が必要な情報の提供や卒業生とのフォローアップ、新 JDS 留学生への事前情報共有の役割を果たしてきたが、さらなる発展をさせ、オンライン学習を有効にする。また、研究成果を派遣元省庁関係者や卒業生らと共有する。 ・JDS 生が授業・研修に参加する際、対面のみでなく、オンライン、オンデマンドのオプションを通して学習効果を向上させる。
論文作成能力と英語能力の向上	・JDS 留学生はアカデミックライティングに関する講座を受講し、英語による論文や報告書、プロポーザルなどの作文能力を向上させる。 ・毎年一回 TOEFL テストを受講し、英語力の向上についてモニタリングする。
③ 帰国後	
フォローアップ･セミナー開催とモニタリングを通したネットワークの構築	・ 教員がフィリピンを訪れた際に事後セミナーを開催したり、JDS 特別プログラムの効果を知るために継続的にモニタリングを行ったりする。また、そのために必要な卒業生とのネットワーク構築を継続する。 ・卒業生は、オンライン・オンデマンドで本プログラムの特別プログラムのオンライン研修や講演等に参加し必要な知識をアップデートすることができる。

（６）－１　日本側の投入

①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

（６）－２　投入期間・人数

1 バッチ　2 名　×　4 ヵ年　＝　8 名
2023 年（～2025 年修了）：2 名　　2024 年（～2026 年修了）：2 名
2025 年（～2027 年修了）：2 名　　2026 年（～2028 年修了）：2 名

（７）相手側の投入

①留学生の派遣
②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

（８）資格要件

① 国籍：フィリピン国籍を持つこと。
② 年齢：原則として 22 歳以上 40 歳未満（来日年度 4 月 1 日現在）であること。
③ 学歴等：関連分野における学士号を保有すること。
④ 職務経歴等：
・対象機関に所属していること（傘下機関含む）。
・原則、正規職員であること。
・原則、応募時点で該当分野に関連する実務経験を 2 年以上有すること。
・所属先における勤務評価で、過去 1 年間「Very Satisfactory」以上であること。
⑤ その他：
・軍に現に奉職していないこと。
・修士号取得を目的に、これまで海外支援による奨学金を受給していないこと、または受給予定のないこと。
・日本に留学するうえで、十分な英語力を有すること。
・心身ともに健康であること。
・留学出発前に所属機関と「奨学金契約」を締結すること。

人材育成奨学計画（JDS）　対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画

重点分野の基本情報

１．国名：フィリピン ２．対象重点分野（サブ・プログラム）名：包摂的な成長のための人間の安全保障の確保 ３．運営委員会：国家経済開発庁、公務員委員会、フィリピン外務省 在フィリピン国日本国大使館、JICA フィリピン事務所

個表 2-3

１．サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（１）基本情報

１．対象重点分野（サブ・プログラム）名：包摂的な成長のための人間の安全保障の確保 ２．対象開発課題（コンポーネント）名：防災能力向上 ３．対象機関：事業枠組みを参照

（２）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

フィリピンは台風、洪水、地震、火山等の自然災害リスクに晒されており、2005～2014 年の間には、自然災害によって約 2 万人が死亡・行方不明となり、のべ約 7,500 万人が被災した。このうち、台風及び洪水が災害被害の主要な要因となっており、気候変動の影響によってさらに災害リスクが高まることが想定される。上記の自然災害リスクに対応するため、フィリピン政府は、2010 年に災害リスク削減・管理法（RA10121）を制定し、プロアクティブに災害リスク削減・管理をする体制を強化している。しかしながら、依然として①災害リスク削減・管理にかかる意識や計画立案・実施能力における地域間格差、②主要河川のリスクアセスメントと構造物・非構造物対策、③高潮・津波被害等に対応するための海岸災害対策や、震災対策に関する取り組みが不十分といった点を中心に、今後の対策強化が求められている。フィリピン同様自然災害へのリスクを抱え、対策を講じてきた日本の技術・知見を活かして、防災分野での政策立案・政策執行を担うことが出来る人材育成を JDS を通じて支援するものである。

（３）我が国及び JICA の援助方針とその実績

2018 年 4 月に改訂された対フィリピン国別開発協力方針では、「『包摂的成長、強靭性を備えた高信頼社会及び競争力のある知識経済』の実現に向けた協力の実施」を援助の基本方針（大目標）とし、援助重点分野（中目標）「包摂的な成長のための人間の安全保障の確保」の下で開発課題として「災害リスク軽減・管理」を掲げている。

自然災害多発国であるフィリピンの特徴を踏まえ、洪水ほか気象リスク、地震、津波、火山災害などの様々な災害に対応すべく、中央政府の能力向上と共にミンダナオを含めた地方にもソフト・ハードの両面の対策を本邦の技術・知見を活用して積極的に展開することが方針として掲げられている。

JDS では、これまで JICA が実施してきた有償・無償資金協力、技術協力を補完する形でフィリピンの現状に即した総合的な防災政策を策定したり、気象や地震といった個別の災害に対応するための専門性を持つ人材を育成することが期待される。

フィリピン国 JDS は 2002 年に開始され、2003 年から 2021 年 10 月までに 1～19 期生の合計 399 名を派遣し、358 名が修士号を取得して帰国している（うち、本コンポーネントに関連する防災関連分野は 10 名）。帰国した留学生の大部分は元の職場に復職し、開発課題の解決に取り組んでいる。

なお、フィリピン国で実施済または実施中の関連する主な JICA 事業は以下のとおり。

【関連する主な JICA 事業】
技術協力
洪水予警報の統合データ管理能力強化プロジェクト
火山、地震、津波の観測、警報および情報発信のための能力開発プロジェクト
災害リスク管理（個別専門家）
統合治水（個別専門家）
有償資金協力
洪水リスク管理事業

２．協力の枠組み

（１）事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

（２）案件目標

① 上位目標
防災分野の政策立案・実施に関わる関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。
② プロジェクト目標
防災分野の政策立案・実施に携わる人材の能力が向上する。

（３）目標の指標

①留学生の修士号取得
②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上
③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

（４）受入計画人数及び受入大学

① 名古屋大学大学院　環境学研究科・工学研究科　2 名/年　計 8 名/4 年

（５）活動

① 名古屋大学大学院　環境学研究科・工学研究科

目標	内容・目標達成手段
① 留学中	
専門性と包括性を兼ね備える「T 字型」人材の育成	包括的な知識と経験及びひとつ以上の専門分野で深い知識と技術を持つ「T 字型」人材の育成を指導の基本方針とする。土木工学、環境学を中心とする各分野の専門研究を行いながら、地球温暖化対策や水・廃棄物対策などの幅広い視点に立って、具体的な解決策を立案・実現できる指導を行う。
リーダーとしての素養の獲得	政策立案を担う人材には、国際コミュニケーション能力やインフラ整備・環境問題に関する基本的な概念の理解や教養が不可欠である。そのために「環境コミュニ

	ケーション」、「持続可能性と環境学」、「途上国開発特論」等を提供する。
研究型インターンシップを通じた先端技術や知識の途上国への適応の学習	修得した知識を途上国の問題解決にどのように適用できるかを検討するために、中部地域における企業、国際機関等においてインターンシップを実施する。
実践的な知見の獲得	実践的な知見の獲得のため、以下の共通プログラムを実施する。 1) 国内スタディーツアー 2) 海外スタディーツアー また学生の専門分野を鑑み、必要に応じて以下の専門プログラムを実施する。 3) GEOASIA 研修（学位論文のテーマを地盤工学分野とする者に限る） 4) N2U-BRIDGE 研修（橋梁の維持管理研修）

（６）－１　日本側の投入

①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

（６）－２　投入期間・人数

1 バッチ　2 名　×　4 ヵ年　＝　8 名
2023 年（～2025 年修了）：2 名　　2024 年（～2026 年修了）：2 名
2025 年（～2027 年修了）：2 名　　2026 年（～2028 年修了）：2 名

（７）相手側の投入

①留学生の派遣
②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

（８）資格要件

① 国籍：フィリピン国籍を持つこと。
② 年齢：原則として 22 歳以上 40 歳未満（来日年度 4 月 1 日現在）であること。
③ 学歴等：関連分野における学士号を保有すること。
④ 職務経歴等：
・対象機関に所属していること（傘下機関含む）。
・原則、正規職員であること。
・原則、応募時点で該当分野に関連する実務経験を 2 年以上有すること。
・所属先における勤務評価で、過去 1 年間「Very Satisfactory」以上であること。
⑤ その他：
・軍に現に奉職していないこと。
・修士号取得を目的に、これまで海外支援による奨学金を受給していないこと、または受給予定のないこと。
・日本に留学するうえで、十分な英語力を有すること。

・心身ともに健康であること。
・留学出発前に所属機関と「奨学金契約」を締結すること。

Meeting Memo with the Department of Interior and Local Government (DILG)

Date: November 12th, 2021 (Fri.)	**Agenda: Introduction and Interview for the JDS Program**	
Venue: Zoom	Attendees:	
	DILG: Ms Hilda F. Gaurino, Chief Ms Michelle Negrido, AO V Mr Albino Tolentino, AO V Ms Imelda A. Grivas, ADAS II	JICE: Mr Takayuki Sakurai, Deputy Director Dr Masatoshi Hara, Country Officer and Project Manager Ms Martha Parreñas, Local Consultant

Over-all Feedback from DILG:

- Selection process of JDS is disseminated and followed based on the requirements of JICE, however can pause difficulty on the overloaded work of the staff, age limit of the JDS program, medical requirements for the nominee and very close deadline to secure /submit the needed requirements
- All program component are needed by DILG except for Capacity Development for Infrastructure Improvement and Development
- Studying abroad/scholarship and having a Masters/PhD degree is a requirement of the agency for the staff to be promoted to the management level starting from Division Chief level
- JDS graduates/fellows in DILG (e.g: Asec Cruz) was promoted to his present position, though he really came from a rank-and-file position
- PhD degree might be needed in DILG, while still not in demand in DILG, unlike Masters degree.
- PhD degree is an advantage to the staff especially when he/she retires or left the agency by continuing his/her career by teaching at the universities
- Three (3) years for PhD is a long time for the agency to discharge its staff to study abroad because the agency needs these people especially in the field and DILG being the oversight agency of the Office of the President has a tedious job
- DILG really wanted to avail the courses for its managerial level positions because DILG is now moving towards the full implementation of decentralization (reference: EO 138, signed by President Duterte in June 2020 “Devolution Transition Plan.” DILG has to lead the LGUs to respond to the needs of the “Devolution Transition Plan.”
- Several returned fellows who made some outcomes of their studies relevant to policies in provinces, despite the specific names to be unidentified.

Comments/Suggestions/Requests

- DILG requests to increase the age limit qualifications
- DILG requests if JICE can share their list of DILG JDS fellows to confirm with their data

-End-

Meeting Memo with the Department of Budget and Management (DBM)

<table>
<tr><td>Date: 15 November 2021/Monday
10:30-11:00</td><td colspan="2">Agenda: Introduction and Interview for the JDS Program</td></tr>
<tr><td rowspan="2">Venue: Zoom</td><td colspan="2">Attendees:</td></tr>
<tr><td>DBM
AS-Human Resource Development Division:
Ms Andrea Celene Magtalas, Director
Ms Beth Matias
Ms Joyce Labao
Mr JK Tabor
Ms Charm Baraoed</td><td>JICE
Mr Takayuki Sakurai, Deputy Director
Dr Masatoshi Hara, Country Officer and Project Manager
Ms Martha Parreñas, Local Consultant</td></tr>
</table>

Over-all Feedback from DBM:

A. Application for JDS

- 973 permanent staff and more than half is 40 years old and younger (average age of employees is 37)
- DBM has the personnel selection committee handling the selection process
- Internal screening is done from sending of invitation via email (once JICE invitation is received); applications are received and evaluated based on the requirements of JICE; interview is done to select applicants especially based on the benefits of the scholarship program to the scholar as well as the department/agency; the committee will then recommend (main and alternate recommender) the nominee and submit to the head of the agency
- IELTS will be taken by the selected applicant (nominee) as a requirement of the scholarship program because it is not a requirement of DBM to its employees and staff
- The process will take a month from sending email/information dissemination to evaluation and a week for the actual processing of paper evaluation -nomination and approval of the head of the agency
- Since it is still pandemic, opening of borders is taken into consideration and there are already staff who will be going to Australia next year
- Some hesitate to go abroad because of the pandemic but there are young leaders who are willing to go but of course it will still depend on the screening process

B. Advantages of studying abroad (including JDS)

- National and international scholarships: it counts the same. Now shifting to human resource competency and for scholars coming abroad they have confidence and openness to look at things continually. They are exposed to best practices abroad. Developing policy makers beyond the local arena.
- The superiors expect more from those scholars. An investment in the development of the organization.

- Rafael Guerrero as JDS
- Relatively same although JDS requires 2 years as a must and no lower than 2 years but for others, like Australia it is 1-1.5 years
- Re-entry action plan is a must. A term paper or a thesis for JDS (Australia is a plan).
- Australia Awards- a partner of DBM thus DBM is a target agency (target slots) for the program. It is not an open category thus less competitive. This scholarship is most popular in DBM. Offers Master degree. More focus on the re-entry action plan of the scholar.
- KOICA- 1 staff/scholar in Korea right now in Korea. Offers Masters degree.
- Other invites for short courses:
  - Kenny School of Governance
  - Indian Technical and Economic Cooperation (short program for a month, 4 staff sent)
  - Asian Productivity Organization on Public Sector productivity
  - Singapore Cooperation program on transparency, good governance and public governance
- Local scholarship in Development Academy of the Philippines (DAP)

C. PhD Program

- DBM cannot let go of the staff for 3 years
- DBM may not be a market. Maybe agencies focused on policy development and research agencies can avail.
- Cannot consider PhD yet, only Masters
- Ph.D. program is no longer necessary

Comments/Suggestions/Requests

- None
- Other specific answers to the questions are written in the 6 pages questionnaire

Meeting Memo with the Philippine Coast Guard (PCG)

Date: 15 November 2021/Monday 13:00-13:40	Agenda: Introduction and Interview for the JDS Program	
Venue: Zoom	Attendees:	
	PCG Coastguard Staff for Education and Training, CG 12: Capt Lejanie T Dy, Deputy Chief	JICE Mr Takayuki Sakurai, Deputy Director Dr Masatoshi Hara, Country Officer and Project Manager Ms Martha Parreñas, Local Consultant

Over-all Feedback from PCG:

A. Application for JDS

- 111 permanent staff due to take Masters and JDs is considered
- Selection process is about 120 days: Committee of Officers is handling the selection; they convene and select through the Coast Guard criteria like seniority, courses needed, unit assignment. The Education and Training Committee are the ones approving the nominees and will recommend to the Commandant. Then travel requirements will be processed. After PCG it will be submitted to DOTr (as the mother agency of PCG).
- The difficulty of encouraging the staff for scholarships abroad including JDS includes: language test because it costs around Php10,000.00 and the applicant will shoulder his/her expenses. (JICE: Cost for pre-departure orientation is covered by JDS)

B. Advantages of studying abroad (including JDS)

- Exposure and learning the culture of other nationalities, meet friends and expand networks all over the world, Japan has good allowance to the scholars, can give the scholar a dignified degree holder, can gain promotion
- If the staff has completed his/her Masters degree, he/she will automatically promoted as Captain

C. Courses and Other donors scholarships

- PCG will need scholarship for the disaster risk reduction and management courses
- Mostly for bilateral agreement: KOICA, Australia Awards, USAID, Sweden, UK, Taiwan

Comments/Suggestions/Requests

- Medical courses field scholarships
- Ph.D. program is no longer necessary for the agency. Master's degree is important.

Meeting Memo with the Department of Trade and Industry (DTI)

Date: 15 November 2021/Monday 14:00-14:40	Agenda: Introduction and Interview for the JDS Program	
Venue: Zoom	Attendees:	
	DTI Human Resource and Administrative Service: Ms Hedy Alcanices, Chief Ms Marie M Trinidad Francisco, Administrative Officer IV	JICE Mr Takayuki Sakurai, Deputy Director Dr Masatoshi Hara, Country Officer and Project Manager Ms Martha Parreñas, Local Consultant

Over-all Feedback from DTI:

A. Application for JDS

- 2000 human resources nationwide
- The selection process is handled by the External Scholarship and Training Committee based on the guidelines (EO by former President Aquino)
- The applicant should make up an Economic Development Plan

B. Advantages of studying abroad (including JDS)

- Because of the pandemic, the scholarship invites has slowed down but DTI welcomes again invite from JDS
- Scholars and DTI have benefited from the scholarship abroad because of the technical know how they have learned during their study abroad
- For JDS, the program is lucrative, there are a lot of provisions, as one of the best scholarship program, and the courses are very relative to DTI

C. Challenges/Difficulties

- The process of submitting the proposal. It usually takes time. The accepting university is very keen on the methodology, outcome etc
- How to return the investment after studying abroad. Returned scholar can be transferred in another department after her study

D. JDS Graduates

- There is a post study requirement: Like Ms Ester a returned JDS, she is making an Action Plan and will conduct a seminar to share with her colleauges what she learned
- Scholarship is now customized by addressing the gaps of the agency
- Like in the regions, since they need to have a waste management project, the JDS scholar made an Action Plan on processing of waste, which was learned during his/her study

E. PhD

- Not in demand as Masters
- Ph.D. program is no longer needed for DTI as of now.

F. Courses and Other donors scholarships

- **KOICA, Australia**

Comments/Suggestions/Requests

- DTI encourage JDS to have the PhD degree because the Commission on Higher Education (CHED), will not let go of the PhD

Meeting Memo with the Department of Foreign Affairs (DFA)

<table>
<tr><td>Date: 15 November 2021/Monday
15:00-15:30</td><td colspan="2">Agenda: Introduction and Interview for the JDS Program</td></tr>
<tr><td rowspan="2">Venue: Zoom</td><td colspan="2">Attendees:</td></tr>
<tr><td>DFA
Learning and Development (L&D) Section:
Ms April Casquejo, Supervising Officer for L&D
Ms Nathalie Fajardo and Mr Haniel Alvarez (Scholarships desk)

Foreign Service Institute's Language Program Section:
Ms Eivette Carmen P. Lagman, Section Head
Ms Jayde DV. Basal
Ms Alexis R. Barcala
Ms Chryza DG. Sanchez</td><td>JICE
Mr Takayuki Sakurai, Deputy Director
Dr Masatoshi Hara, Country Officer and Project Manager
Ms Martha Parreñas, Local Consultant</td></tr>
</table>

Over-all Feedback from DFA:

A. Application for JDS

- 500 officers are qualified for the scholarship program
- Selection process: (1) for long term scholarship, the Scholarship Committee endorses if the agency can join the program. The committee endorses it to the Foreign Service Institute's Language Program Section for the selection and nomination. Processing will take 2-3 weeks (2) for short term scholarship: applicants can file to the Learning and Development (L&D) Section. Processing will take 1-2 weeks only

B. Advantages of Studying Abroad

- More attractive to applicants especially because it is on site. The learning will be effective because of studying together with other nationalities and new environment

C. Challenges/Difficulties

- Time constraint
- There is no problem on the invites because staff are interested and willing to learn new things
- The age limit of 40 years old, it should be higher

D. JDS Graduates

- DFA has sent nominees 10 years ago. One of the graduates had an opportunity to work for Philippine Embassy in Tokyo.
- JDS returned scholar has used their learning from the program

E. PhD

- Priority areas like maritime security courses, international relations courses
- Will be happy to send scholars for PhD as long as relevant to the agency
- So far, mostly Masters are needed, but PhD is not necessary

F. Courses and Other donors scholarships

- Public Administration and Disaster Risk Reduction courses
- Cannot disclose other donors

Comments/Suggestions/Requests

- The return of service of the scholar with a particular time. It is always good that there is a re-entry plan or action project to benefit the agency. The scholar has an obligation of applying what he/she learned

Meeting Memo with the Development Bank of the Philippines (DBP)

<table>
<tr><td>Date: 15 November 2021/Monday
16:00-16:40</td><td colspan="2">Agenda: Introduction and Interview for the JDS Program</td></tr>
<tr><td rowspan="2">Venue: Zoom</td><td colspan="2">Attendees:</td></tr>
<tr><td>DBP
LDD Career Development Specialists:
Mr Enzo Montano, Manager
Mr Mic Cabauatan, Assistant Manager</td><td>JICE
Mr Takayuki Sakurai, Deputy Director
Dr Masatoshi Hara, Country Officer and Project Manager
Ms Martha Parreñas, Local Consultant</td></tr>
</table>

Over-all Feedback from DBP:

A. Application for JDS

- Around 1600 staff are below 39 years old and 179 has no Masters degree and can join JDS
- All staff of DBP nationwide is 3400
- Selection process: The Personnel Development Committee evaluates the applications. This will take a month to include sourcing of potential candidate, nomination and securing of papers

B. Advantages of Studying Abroad (including JDS)

- Can keep up with the emerging trends and technology lacking in local universities
- Scholars can bring back and develop the agency's situation
- The idea of internationalization for the agency's improvement
- Foreign scholarships can teach new innovations that can promote better performance of the scholar
- For JDS, it is preferred because Japan is near to the Philippines and the discussion is localized for Asia. Japan being the major player in the Philippines and Asia

C. Challenges/Difficulties

- The age limit of 40 years old, it should be higher because there are staff above 40 years old who are very willing to take the Masters degree

D. JDS Graduates

- All returned fellows are on the implementation stage of their re-entry plan
- Some do not handle account of foreign projects now
- There is no opportunity to join the Japan related projects
- Lending office has no assigned JDS fellow

- The JDS graduate was once a cahier and now become a supervisor after finishing the course. There is a promotion in the position

E. PhD

- Masters degree is a qualification standard in DBP but can explore PhD.
- Ph.D. is attractive but not necessary. Also, 3 years for PhD is very long. 2 years is better, so DBP needs only Master's degree

Comments/Suggestions/Requests

- To submit the 6 pages questionnaire in a little while because data are still compiled with other offices

Meeting Memo with the Department of Finance (DOF)

Date: 17 November 2021/ Wednesday 14:00-14:40	Agenda: Introduction and Interview for the JDS Program	
Venue: Zoom	Attendees:	
	DOF Human Resource Management and Development Division: Mr Alvin P Diaz, Director IV, Central Administration Office Ms Maria Carmela P Romerosa, Chief Administrative Officer Rosemary Abelgas, Administrative Officer V	JICE Mr Takayuki Sakurai, Deputy Director Dr Masatoshi Hara, Country Officer and Project Manager Ms Martha Parreñas, Local Consultant

Over-all Feedback from DOF:

A. Application for JDS

- The Professional Career Development Committee (PCDC) is handling the selection process of training and scholarships program of DOF, may it be short or long term study program
- An HR Memorandum is sent to the whole agency via email blast for information to all the units and offices
- From there nomination from each office is received by the HR with a recommendation from each supervisor or the Undersecretary in-charge of the division/office
- The HR evaluates if the nominees meet the basic requirements of the program and the agency
- After that, HR will process and then elevate it to PCDC for approval
- The PCDC assures that the nominee matches the training needs of the agency and also based on the nomination of his/her office
- There are instances where no one applied for a certain training or study program and there are also times when many apply. The agency also informs the donor if there is no nominee for the program
- A comprehensive evaluation is made by the PCDC before it arrives to a certain decision for it is very important, given that the nominee will be the official bearer of the agency

B. Difficulty/Challenges

- JDS program is a long term study program
  - DOF encourages the lower position because senior positions cannot leave their post for quite a while
  - DOF also encourages single employees to apply

- The requirements are difficult to comply—there is qualifying exam for JDS and the applicant cannot meet
- If technical training programs are being offered by the donor, it is limiting the participation of DOF (DOF has 2 divisions of staffs: (1) technical group (2) non-technical group)

C. Advantages of studying abroad (including JDS)

- There is a difference of those who study abroad in terms of how they approach the work and delivering the output—there is competency and quality especially in the technical work
- The learning and development skills acquisition is more advance compared to those with none training abroad
- The scholar are more holistic in their perspective—they are open-minded because of their experience mingling with other nationals and institutions
- It is a big advantage for giving the staff exposure outside the Philippines
- The skills of the staff are improved and are beyond the skills that can be acquired locally or via online
- There is a transfer of technology
- Studying abroad gives the staff more opportunity and is very rewarding

D. Courses and Other donors scholarships

- JICA, KOICA, India, UK (Chevening)
- Courses on governance and leadership

E. PhD Program

- HRD sees this as an important part of career development
- DOF is appreciative of the JDS but the officials who are willing to apply have difficulty of the 2-3 years program
- 1-2 years PhD program can be fine
- PhD program is promoted as a learning and development track for officials
- Masters degree is prioritized

F. JDS Graduates

- No fellow yet for JDS, 1 fellow is now in Japan

Comments/Suggestions/Requests

- There should be an expanding type of scholarship like certification courses on governance and leadership for executives, short courses like a month or less to enhance leadership skills
- Executives come and go and public service has to continue sharpening the skills of the staff thus all trainings and intterventions are needed

Next Steps

- JICE will contact DOF again in the 1st quarter of 2022

Meeting Memo with the Department of Transportation and Railways (DOTr)

<table>
<tr><td>Date: 24 November 2021/Wednesday
10:00-10:45</td><td colspan="2">Agenda: Introduction and Interview for the JDS Program</td></tr>
<tr><td rowspan="2">Venue: Zoom</td><td colspan="2">Attendees:</td></tr>
<tr><td>DOTr
Administrative Service:
Atty. Jer B. Samson, Director for Administrative Service

Human Resource Development Division:
Mr. Erwin C. Carbungco, Chief, Human Resource Development Division
Ms. Arlene A. Derilo, Human Resource Management Officer III
Ms. Mary Grace L. Escoto, Human Resource Management Officer III
Mr. Jerome S. Cruz, Human Resource Management Officer III
Ms. Daryll Joy D. Malunes, Human Resource Management Officer II</td><td>JICE
Mr Takayuki Sakurai, Deputy Director
Dr Masatoshi Hara, Country Officer and Project Manager
Ms Martha Parreñas, Local Consultant</td></tr>
</table>

Over-all Feedback from DOTr:

A. Application for JDS

- There are 206 permanent employees and 50% are 23-39 years old and are qualified to the JDS program
- Employees who were 2 years in permanent position are the ones who can apply for any scholarship program
- The Personnel Development Committee Secretariat is handling the selection and evaluation process of the applicants for scholarships
  - The secretariat selects the target office for the invite
  - The secretariat evaluates the nominees based on donor criteria
  - The nominees should pass the deliberation of the Secretariat before he/she will be nominated by the agency to the scholarship program
- The process of selection will take 2 months

B. Opportunities after studying abroad (including JDS)

- Studying abroad is a great help for technical expertise learned with other nationalities
- Being a grantee of a scholarship abroad enhances the competencies of the employee

C. JDS Graduates

- None so far for JDS

D. PhD Program

- PhD provides sufficient knowledge on the field of work of the employees
- For DOTr, PhD is not a requirement to a higher position, however it is an additional knowledge on their respective field
- There is a low rate of priority for this field
- PhD is for extra knowledge of the employee especially on the personal level
- It is an advantage to have a PhD but not as a way to promotion
- DOTr is mostly looking for Masters

E. Difficulty of the JDS Program

- There is a difficulty on making the research plans due to time constraint
- Applicants are required with a comprehensive development plan which needs more study and research
- Age limit

F. Target Areas Needed by DOTr

- Infrastructure and Development
  - This plays a role in achieving the Infrastructure Development in the Philippine Development Plan (PDP, until 2040) and the Build, Build, Build Program of the Government
- Public Administration
  - To provide continuous learning and development to the employees
- Finance and Administration
  - This is to provide socio-economic and development goals of the Philippines
- Even if the Administration will change next year, the plans will remain (based on PDP), maybe only the prioritization of the projects will change

G. Other Donors (and comparison to JDS)

- KOICA and Australia Awards
- JDS should be an advantage to DOTr since most of the projects of the agency are funded by JICA
- JDS will be very helpful in the planning and project development office for economic stability and growth
- Enhances knowledge on infrastructure projects

Comments/Suggestions/Requests

- DOTr requests to adjust the age limit
- DOTr is planning to request for a session on developing a research proposal/plan

- DOTr intends to send or apply for JDS next year

Next Steps

- JICE to share the JDS flyer to DOTr for their advance information of the requirements
- DOTr will discuss if they are going to request JICE for a proposal/plan making session
- Continuous coordination with DOTr for the next activities to be offered by JICE to DOTr and the other agencies
- JICE is open to the idea of doing a session for proposal making which can be conducted in December 2021 or January 2022

Meeting Memo with the Department of Environment and Natural Resources (DENR)

Date: 24 November 2021/Wednesday 14:00-14:45	Agenda: Introduction and Interview for the JDS Program	
Venue: Zoom	Attendees:	
	DENR Mr. Dexter M. Tindoc Chief Administrative Officer, Career Development Division, Human Resource Development Service	JICE Mr Takayuki Sakurai, Deputy Director Dr Masatoshi Hara, Country Officer and Project Manager Ms Martha Parreñas, Local Consultant

Over-all Feedback from DENR:

A. Application for JDS

- About 24,000 DENR employees nationwide
- More than 2,000 is below 39 years old
- 51 years old and above comprises 50% of the total employees
- DENR does internal screening process: The respective offices select candidates based on the criteria of the scholarship program; the offices will endorse their nominees to the Central Office where final selection and screening is done
- Since JDS is an open competition, DENR is glad to screen more applicants and nominate more than 5 applicants to the JDS program
- The young employees are encouraged to have a Masters degree
- Difficulty: age requirement, service obligation (the scholar has to serve 2 years in the agency)- if they cannot finish the service for 2 years they have to refund their salary during the study including the benefits provided

B. Opportunities after studying abroad (including JDS)

- International scholarships allow the grantee to focus on his/her study and can finish with flying colors
- Scholarships abroad can increase networks all over the world and grantees can learn from other recipients
- Scholarships build confidence of the grantees
- JDS monitors the scholars and is very important
- Japan has an advancement in technology and innovation
- Japan has a nice culture
- Comparing the scholarships abroad and local scholarships: for local scholarship it is a blended learning (work and study); grantees cannot complete their thesis most of the time

C. JDS Graduates

- DENR has 10 recipients of JDS as of 2018
- After coming back to the Philippines, the scholars are invited to present their papers (thesis and dissertation)
- They will submit re-entry action plan in their respective offices
- Graduates are given preference for promotions and assigned to manage and supervise critical projects
- Examples of JDS good practices: Mr Patrick Cristobal from Environmental Management Bureau (EMB) who returned last September, is now given a higher responsibility. The projects assigned to him are related to his thesis. He is looked up and identified as expert in his field. He is now the point person for the Nuclear Power Plant in Bataan

D. PhD Program

- DENR only requires Masters for its employees
- Often, the employees avail scholarships for Masters program only both for local and international
- DENR is highly technical and some bureaus request for a PhD program
- (JICE: may abolish the PhD program since it is not a requirement; will review the age consideration)

E. Target Areas Needed by DENR

- Financial Administration
- Public Administration
- Environmental Management/Natural Environment Management
- Disaster Risk Reduction/Management
- These fields are part of DENR policy especially for the bureaus like Mines and Geoscience, and pertinent to the mandate covering the Land Use, Geo-Hazard and Climate Change

F. Other Donors (and comparison to JDS)

- KOICA, Australia Awards, Chevening, Brunei, Netherlands, New Zealand, Fullbright
- For JDS, it is a generous scholarship provider where everything is provided like financial and other needs within the program
- Other scholarships do not provide airfare and financial support is minimal

Comments/Suggestions/Requests

- DENR would like to propose for an internally funded training program on Environment and Natural Resources
- This training will focus on public finance management, human resource and ENR Enforcement (Environmental Laws)
- DENR has a training center in Nueva Ecija called Natural Resources Academy (formerly The RP-Japan Training Center)
- DENR proposes if JICE (JICA) can host this and conduct some short and technical courses

Next Steps

- JICE to discuss this idea of short courses program with the Japanese Government
- DENR to write a formal letter addressed to JICE Philippines (Dr Masa) about this plan/proposal

Interview Memo with the Philippine Institute for Development Studies (PIDS)

Date: 24 November 2021/Wednesday	Agenda: Introduction and Interview for the JDS Program	
Venue:N/A	Attendees:	
	PIDS Ms. Ma. Dana Patuar	JICE Mr Takayuki Sakurai, Deputy Director Dr Masatoshi Hara, Country Officer and Project Manager Ms Martha Parreñas, Local Consultant

Over-all Feedback from PIDS:

1. Application for JDS

1-1. How many permanent staff in your organization are qualified to application for JDS?

There are twelve (12) permanent employees who are qualified to apply for JDS.

1-2. When your organization encourages permanent staff to apply for JDS, how does your organization select the candidates?

In selecting candidates for JDS, the Institute follows the selection criteria provided under the internal guidelines on the Implementation the PIDS Human Resource Development Program. Applicants must meet all the requirements and submit all the necessary documents cited therein.

1-3. Does your organization have any difficulty to encourage permanent staff to apply for JDS?

We think our employees also consider the service obligation required to be rendered upon return from the scholarship. There were also positions that requires master's degree hence, there were employees who already have master's and doctorate degrees upon admission to PIDS.

1-4. Which of the target areas of JDS above does your organization have priorities for human resource development?

Based on PIDS 2020-2025 Research Agenda, the Institute aims to provide human resource intervention related to (a) Enhancement of Industrial Promotion, and (b) Environmental Management, Infrastructure Development in Regional Cities.

2. Advantage of Studying Abroad (including JDS)

2-1. Is there any aspect that studying abroad is advantageous for career?

Studying abroad provides scholars better opportunity to improve the level of their public service motivation and work engagement due to the (a) expanded technical knowledge for policymaking and institutional building, and (b) wider human network offered by/attached to the program.

2-2. What does your organization think are advantages of JDS project compared with other scholarship programs?

The goal of the project in preparing its scholars to become contributors to the socio-economic development of their country is directly aligned to the Institute's main mandate of providing long term policy-oriented research.

2-3. Are there any needs for JDS Ph.D program in your organization?

The Institute has twenty (20) positions (Vice President, Fellow II and Fellow I) which require Ph.D. as minimum educational requirement. However, all the incumbents of these positions already have Ph.D.

2-4. What are Ph.D. holders' advantageous opportunities in your organization (such as promotion to higher management position)

Ph.D. graduates of the Institute will be able to advance their career as a Research Fellow. The said position will be able to lead in the planning, conceptualization, and implementation of research programs. He/She also serves as technical consultant or resource person to the Institute and to other stakeholders of the Institute (i.e. legislative body, academe, other government agencies).

2-5. In case there is little needs for Ph.D. program in your organization, what are the main reasons?

This may only happen if all authorized number of positions which require Ph.D. is filled. PIDS employees are still encouraged to take further studies for promotion opportunities and career advancement, while we have no employees to apply for Ph.D. as of now. So, there is no need for the Ph.D. program.

3. JDS Graduates

3-1. How has your organization utilized JDS graduates or how does your organization would like to utilize JDS graduates?

With their expanded knowledge and exposure to different countries' experiences through lectures and interactions with other fellows, the Institute may offer the grantee to take bigger roles and perform more challenging tasks that will allow him/her to utilize the fresh learnings gained from the program.

3-2. Does your organization have any examples of good practice by JDS graduates including being engaged in any project or assignment related to Japan?

Dr. Francis Mark A. Quimba, a JDS Project grantee, is currently working with Japan International Cooperation Center on coming up with a compilation of JDS scholars' thesis summary with Dr. Hara in JICE. He also participated in the Japan International Cooperation Agency (JICA) and the Department of Trade and Industry project on automotive industries.